

研究所報

No. 13

1987年1月

法政大学

日本統計研究所

『研究所報』既刊一覧

No.	内 容	発行年月
1	統計制度をめぐる諸問題	1976. 3
2	消費者物価指数	1977. 3
3	統計教育	1978. 3
4	統計環境実態調査報告（Ⅰ）	1979. 3
5	統計環境実態調査報告（Ⅱ）	1980. 3
6	家計調査	1981. 3
7	産業連関分析	1982. 3
8	法政大学国際セミナー記録 —現代ハンガリーの経済と社会—	1983. 3
9	労働統計研究	1983. 6
10	人口・労働統計研究	1984. 7
11	農林統計研究（Ⅰ）	1985. 1
12	農林統計研究（Ⅱ）	1985. 8

は し が き

日本統計研究所では、統計作成者と統計利用者の相互交流の場を提供し、あわせてわが国の統計の改善に寄与するという主旨から、一連の継続事業として、わが国における部門統計の吟味を行ってきた。

昭和57年度は労働省が所管する調査統計と業務統計をとりあげ、昭和58年度は、総務庁統計局が所管する主要な調査統計をとりあげ、さらに昭和59年度は、農林水産省統計情報組織所管の調査統計をとりあげた。昭和60年度には、日本銀行調査統計局所管の金融統計をとりあげることとした。本報告書は、その検討結果をとりまとめたものである。

研究所の企画の主旨をご理解いただき、報告者の役をお引受けいただいた日本銀行調査統計局副調査役 島村芳夫氏(現在 日銀旭川事務所勤務)に心より謝意を申し述べたい。また、討論にご参加いただき統計の改善に向けて各種の刺激を与えられた諸先生方にもその場を借りて厚く御礼申し上げたい。

当研究所では、この種の企画を今後も継続してゆきたいと考えている、ご意見をお寄せいただければ幸いである。

昭和62年1月

法政大学 日本統計研究所

目 次

は し が き

I	日銀金融統計体系と統計機構	1
II	預金者別預金統計，業種別貸出残高統計	13
III	マネーサプライ統計	39
IV	マネーフロー統計	67

金融統計研究会

第1回(昭和60年6月29日)

〈報告〉

現在、私は、日銀調査統計局経済統計課金融統計係に勤務しております(61年7月以降、旭川事務所)。まず始めに、金融統計係がどのような仕事をしているかについてお話ししたいと思います。資料の第5表(これは「図説日本銀行(財經詳報社)」より抜粋)を御覧下さい。

日本銀行の組織について説明することから始めましょう。調査統計局は4つの課から成っています。内国調査課、外国調査課、経済統計課、そして卸売物価統計を作っております物価統計課です。内国調査課は、経済の実態、金融関係の動向などに関する分析を担当している課であります。同じ様に、外国経済の動向を分析しますのが外国調査課であり、そして経済統計課は、金融統計係の他、短期経済観測をしております企業統計係および統計総括係から成っております。

調査統計局は全体で200名ほどの組織ですが、経済統計課は職員が50人前後あり、金融統計係は12名の係です。仕事の内容は、統計作成用の調査票の発送事務、統計の調査結果の収集、そしてそれをもとに原統計を作り、マネー・フロー、マネー・サプライ等の金融統計を作成し、公表するといったサイクルを描いています。金融統計係は、組織の中の1つの係ではありますが、やはり金融と繋がっているという意識は強くありまして、私は、銀行に入って13年目になりますが、金融関係の仕事の中で非常に重要な役割を果しているという意識で事務に携っております。

以上の事を前置きとしまして、金融統計を体系的に整理した本は意外に少ないという感じをもっております。こうした中で『金融統計の見方』(日経文庫・後藤新一著)、財經詳報社の『図説 日本の金融』のほか、『図説 日本銀行』などが参考になるといえます。又、今日のテーマのひとつである金融制度、組織といったこととすると、日本銀行作成の『我が国の金融制度』が参考になります。

金融統計の説明の仕方としてはいろいろありますが、第1回目ということで、まず、どのような金融現象のもとで、金融組織、制度ができあがっているのかを整理し、その上で日本銀行の作成している統計の内容について説明することにします。

金融論では、「金融は信用が貨幣の形態で行なわれること」とされております。広い経済現象、空間の中で、金融現象は複雑、多様になってはいますが、その動きを統計という1つのタイムシリーズでとらえることが、金融統計であります。

その前提となる金融組織は、第3表、「金融機関の組織」を参照して下さい。これは、日本銀行調査局の『わが国の金融制度』が基本になっており、金融機関の組織という点では、ここに掲げたものがスタンダードな形です。日本銀行が中央銀行として存在し、民間金融機関として、普通銀行、専門金融機関、保険会社、短資会社、証券会社等があります。その他金融機関が第3のグループとなります。その他に政府系金融機関として開発銀行、輸出入銀行のほか、公庫（住宅金融公庫、色々な中小企業金融公庫、国民金融公庫、環境衛生金融公庫等）、郵便局があります。郵便局は、個人貯蓄に関しては非常にシェアが大きく、他の民間金融機関と比べて非常に伸び率が高いので、数年前からかなり注目されています。

更に補足しますと、組織の基本となる裏付けには、根拠法規があります。民間金融機関の主体である普通銀行は、都銀12行（外国為替専門銀行の東京銀行を加えて13行を都銀とすることもある）と地銀64行を加えた76行で、東京銀行は外国為替専門銀行として位置づけられます。

銀行法は金融環境の変化に対応し、金融機関についても証券業務関係の拡充等がはかられ、昭和56年6月1日から改定されて新しいものになっています。普通銀行（都市銀行、地方銀行）は、銀行法に基づく業務を行なうわけです。同じく銀行法で設立されている信託銀行7行は、金融の内容としては長期の資金貸出、証券運用および長期の調達を扱う金融機関です。

専門金融機関として、中小企業金融機関があり、相互銀行、信用金庫、信用協同組合、労働金庫等からなっています。相互銀行の根拠法は、相互銀行法（昭和26年制定）です。相互銀行は69行あり、以上は株式会社組織です。信用金庫は、中小企業金融機関の1つで、業務の内容は、原則としては会員を対象としている点などで、業務内容が異なっています。

その他の金融機関としては、保険会社（生保、損保）のほか、金融市場の中でコール市場や手形市場でディーリング業務を行っている短資会社および証券会社があります。証券業務ということで先程申しました様に、銀行法の改定ということも行なわれていまして、業務の垣根あるいは業務内容の変化ということが相当に進展しているわけです。

配付資料の第3表に金融機関の業態別資力統計を示しました。資力統計は、預金、譲渡性預金（主にCD）、債券などによる調達の大きさをシェアを出そうというものです。政府系の関係でいえば、資金運用部の積み立て金、生・損保、簡保、郵便年金の運用資産総額で、それらを各業態全体に累計して、そのシェアを算出するという事です。この数字でみますと、都銀のシェアが40年度には25%を占めていたのが、2割を切り56年度15.9、その後57年度には15.8、58年度には15.6と少しずつ下がっており、その下がり方は少し落ち着いて来ています。地銀は56年度12.6の後は、57年度12.2、58年度

11.8, 長信行は同じく4.7, 4.6, 4.6, 銀行勘定は1.1, 1.0, 0.9, 信託勘定では6.3, 6.5, 6.7とゆるやかに上がっています。一方, 相銀が5.6, 5.5, 5.4とやや低下しています。信用金庫は7.4, 7.4のあと7.2です。農林水産系は7.2の後7.0, 6.9, 保険は7.4の後7.5, 7.8と増加しています。公的金融機関は27.9の後28.2, 28.8と郵便貯金を中心に公的金融機関のシェアは, 緩やかではあるが高まっています。最近の傾向としますと, 全国銀行は緩やかにシェアが下がり, 中小企業金融機関も低下。公的金融機関や保険会社がややシェアを伸ばしています。

以上が金融機関の組織です。業務の国際化, 証券化が進み, 金融制度自体も大きく動いています。

次に第4表は, 金融機関から私どもが徴求する資料の一つとしての貸借対照表(バランス・シート), 損益計算書です。資産サイドが左側で現金保有, それから日本銀行に準備預金として預ける預け金勘定。さらに, コール市場で資金を出すという形でのコールローン, 手形買入れの買入れ手形, このほか最近スタートしたディーリング業務のための商品有価証券(商品国債, 地方債, 政保債)。その他に投資目的の保有有価証券があります。

金融機関の資産サイドで一番大きなウェイトを占めているのは, 貸出金でこれが民間企業, 家計等への資金供給であり, 金融機関の信用仲介業務に対応する項目です。このほか国際業務に関連して外国為替, 外国他店預け, 外国他店貸し, 外国為替の取り扱いがあります。さらにその他の資産として動産, 不動産, 支払承諾見返が挙げられます。

負債の部をみますと, 一番ウェイトの高いのは預金。これは当座, 普通, 通知, 定期, 定期積立, その他の預金とからなります。

次の項目である譲渡性預金は, 自由金利商品です(現状では, 譲渡性預金, 外貨預金, さらに, MMC, 大口定期預金が自由金利預金です)。

負債の方では, コールマネー, 売渡手形, それから借入金, これには1つは日本銀行貸出も入ります。負債勘定としての外国為替, 貸倒引当金, 退職給与引当金, 特別法上の引当金, 支払承諾があります。

次に資本の部は, 資本金, 法定準備金, 剰余金, 当期末処分利益金, 当期利益等です。大きく言って, 貸倒引当金以下の引当金に資本金勘定を合わせ広義自己資本として, 金融機関の経営の健全性などを見る場合のメルクマールとしています。当期利益という項目からなっています。一般法人の損益計算書ですと, 売上げ, 売上げ原価というのが始めに登場してくる訳ですが, 金融機関の場合ですと, いわば売上げに当たるのが, 貸出し利息, 債券の運用, 貸出し金利息収入というものになります。

費用の点では, 預金利息, その他の支払い利息, 譲渡性金利, コールマネー利息などが先程の負債の部に入れてきたもののコストということになります。私どもの組織の中で, 金融機関の経営状態をみているのは考査局になります。考査局では, 預貸金利鞘等のツ-

ルを基に種々分析をしています。

金融機関の損益計算書は、およそ以上のような形です。損益計算を一番大きく動かす要因のひとつとして公定歩合の変更等の金利の動きが挙げられます。受け取りの方からしますと、貸出し金の利息、それから証券類の運用利回りなどの面が収入の方になります。限界的に最近の動きとしては、自由金利商品の残高に占める比率が上がっているのので、傾向的にはその利鞘は縮小していかざるを得ない中で、色々なサービス収入、業務内容の多角化などの収益確保に、金融機関が相当動いて行っているという姿は、損益計算書を御覧になると明らかになると思います。

ただ一般的に私どもがフォローしている金融統計というのは、損益計算や金融機関の収益といったものからはやや離れた領域に位置しております。このため、金融機関の経営なり収益といったことは、広い意味で金融統計にも関わるサイド情報として御覧いただければと思います。金融統計の原データとしては、損益計算書よりむしろ貸借対照表の預金の動きとか、金融機関の主要勘定といったものが中心で、そこから金融統計に逐次データを補足し、それを加工処理しています。

ここで私ども日本銀行の各セクションが金融機関を対象にしながら、どういう情報を収集し、どういう統計を作成しているかという点を整理しておくことが有益であると思われる。1つは政策的観点から金融政策上で必要なデータを収集する。いま1つは、金融調査という調査的なスタンスで、金融機関からのデータを逐次収集しながら、金融経済全体の動向がどんな形になっているかをみるためデータを収集することです。さらにもう1つは、民間金融機関の経営全般の動き、個別の動き等、経営体としての金融機関に対してデータを収集しています。これは考査的な観点からのデータの収集です。私は大きく分けると3つぐらいの形で日本銀行はデータを収集していると考えています。

そのデータの捉え方を、日本銀行の組織という点で整理しましょう(第5表)。

日本銀行の組織では(第5表)総裁、副総裁、理事が役員です。それから監事は業務監査を行ないます。以上および政策委員が政策決定機能を果しております。その下に各セクションがあり、政策委員会室が政策委員会関連の会議に関する事務を行なっています。それから秘書室、総務局、こちらは金融政策、かなり企画立案関係、大蔵省との折衝等を含めて、広く金融政策関係の事務をしています。

それから内部管理部局として業務管理局。これは事務機構、処理の企画立案、その他の取り決めに関する諸規定を審査しています。そのほか人事局、検査局。さらに銀行券の発行を行なう発券局。59年の11月に新券への切り換えという、大きな1つの事業を行ないました。1万円、5千円、千円という3券種切り換えというのは、世界でも例のない大事業でありました。

金融市場の調整をしているのが営業局です。現場で直接に金融市場とコンタクトをとり、

日々のオペレーションとかコントロールを行なっています。中央銀行としての海外業務を行なうのが外国局であり、国庫金の経理処理等は国庫局で行なっています。

国債局は国の発行する国債関係の事務を行なっております。考査局では、各個別金融機関への実施考査を含めて広範な事務を行なっています。

調査統計局は先程も申しました様に、4課200名から成っていますが、内外金融財政、調査研究事務を行なっています。「調査統計局と金融研究所とは、どういうふうに事務の分担があるのか？」というご質問がありました。金融研究所は、やはりややロングタームな理論的研究を担当し、また内外学界との交流にも携わっています。去る5月末にも金融研究所主催の第2回目のコンファランスを行なっています。

このほか日本銀行の業務機械化ということを進めているのが電算情報局です。以上が本店です。

支店は全国33ヶ所あり、こちらも日本銀行の事務の支店管下の対金融機関、調査業務、発券業務等の活動をしています。このほか国内12の事務所および海外駐在事務所から組織が来ています。

次に参考までに日本銀行のバランス・シートについて説明しますと、日本銀行の負債としては、発行銀行券、金融機関の預り金、準備預金関係の預り金、政府預金等があります。資産では、日本銀行の対民間金融機関向け貸出しのほか、保有債券がかなりの額に上がりますが、これはオペレーションにより日々変動します。それから買入れ手形があります。

最後に第1表と第2表の説明を行ないます。具体的には第2回目以降に踏みこんでお話をしていきたいと思いますが、第1表は、日本銀行作成の金融統計の体系です。先程、金融制度の前提のもとで日本銀行がどういうデータを収集し、統計を作成しているかについてお話ししました。この表からも読みとれると思いますが、その1つは金融機関の諸勘定を元にした通貨関連統計。もう1つは市中金利および金融証券市場等のデータを元にした各種金融統計。

先程の日本銀行のバランス・シートからデータを捕捉し、約20兆円による現金通貨を中心とした通貨の流通高の統計を作成します。資金需給実績は、金融市場に関するデータを整理しながら、資金需給というマネーマーケットの需給を、時系列でフォローするというものです。

加工統計として当係では、まずマネーサプライ(第①表で四角く囲っているものが調査統計局作成成分です)統計を作成しています。それから金融機関の主要勘定を基にマネタリーサーベイも作成していますが、これは、IMFが採用している通貨金融統計の方式に基づいて金融機関の負債等を整理したものです。

各種預貸金関連統計について触れますと、預金者別預金統計は、先日1~3月の結果を発表しましたが、これは預け入れている法・個人等の主体別、預金の種類および金額階層

別の統計です。

業種別貸出残高は、設備資金、住宅信用、消費者信用、地方公共団体向け与信という内容です。それから地域別に分けた都道府県別統計も作っています。

市中金利および金融証券市場（第①表右側）は、他局あるいは他の機関の資料を元に、金融データとして当係が統計書に転載している統計です。

第2表から私どもが作成している金融統計の作成頻度が解ります。月次ベースで作成しているものが多く、『経済統計月報』で公表しています。このほか、年間データを収録した『経済統計年報』も作成。

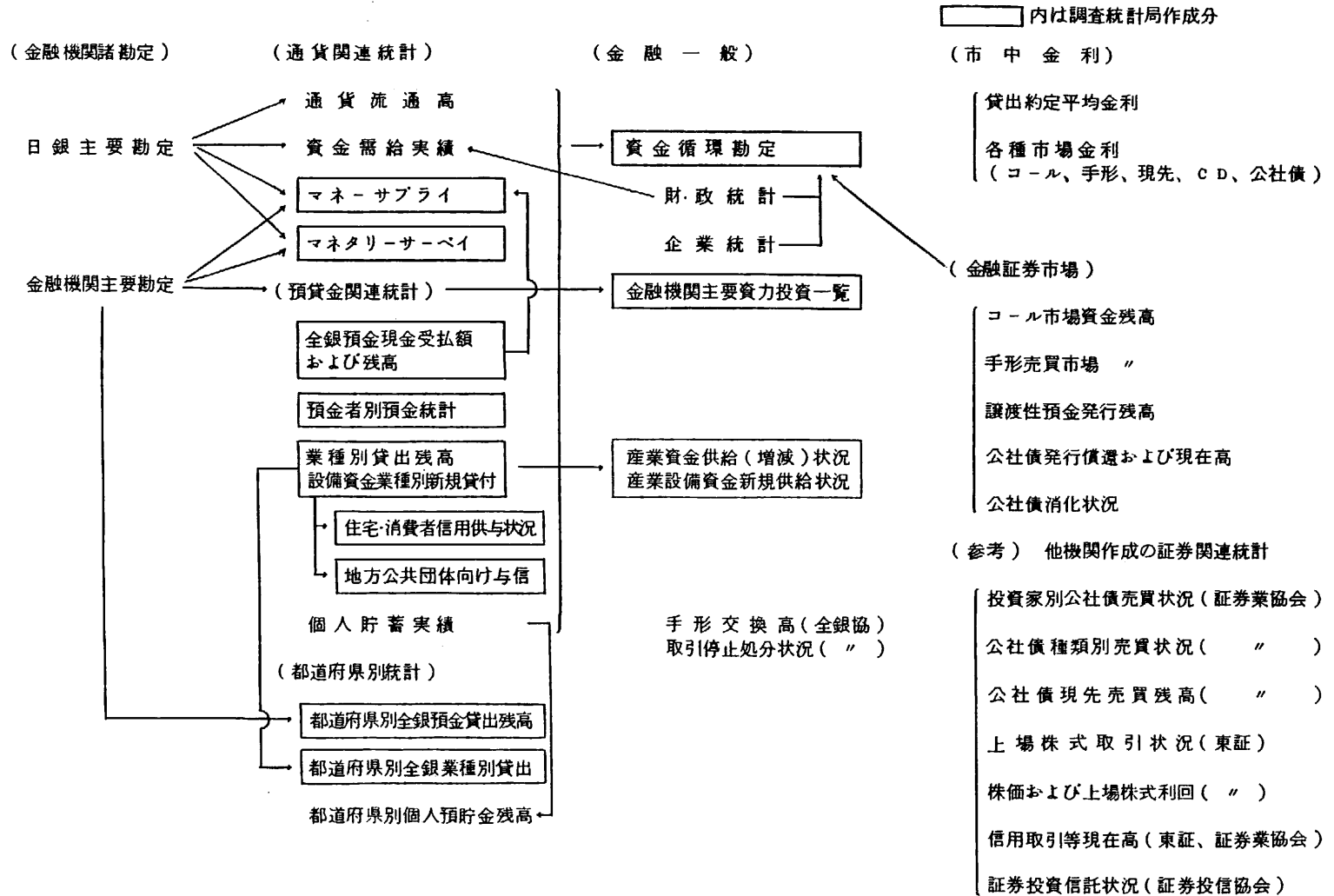
預貸金関連統計の全銀預金現金受払額および残高は月次で、それから預金者別預金統計は四半期で、3・9月は詳しく、6・12月は少しコンパクトな内容です。その他設備資金、住宅信用、住宅信用以下は四半期ベースで作成し新聞発表も行なっています。都道府県別は月次ベースと四半期ベースの統計がありますが、これらをまとめた都道府県別経済統計も出版しています。

日本銀行調査統計局から出版しているのは、統計関係では、『経済統計月報』、『国際比較統計』、『統計便覧』、企業関係の統計では、『短期経済観測』（1冊のパンフレットにしています）、『主要企業経営分析』があり、その他物価統計関係でもパンフレットにしています。

このほか国際的な繋がりということで、国際機関から指定された統計はあるのかという質問をすでに頂いています。OECDとIMFからそれぞれ、「OECD Financial Statistics（略称OFS）」と、「International Financial Statistics（略称IFS）」が出版されています。略称OFSとIFSが各国の統計をまとめたものということで、いわゆる概念の比較とか、データの収集ということについては適宜、国際機関からの照会に答え、調査統計局で解答しております。

このほか金融統計係作成の統計が、日本銀行の中でどういうふうに使われているかという質問がありました。マネーサプライ統計を例にとりますと、局長、理事に説明しています。当係作成の金融統計も、いろいろな形で金融政策の判断に繋がっていると思っております。

第1表 日銀作成金融統計の体系



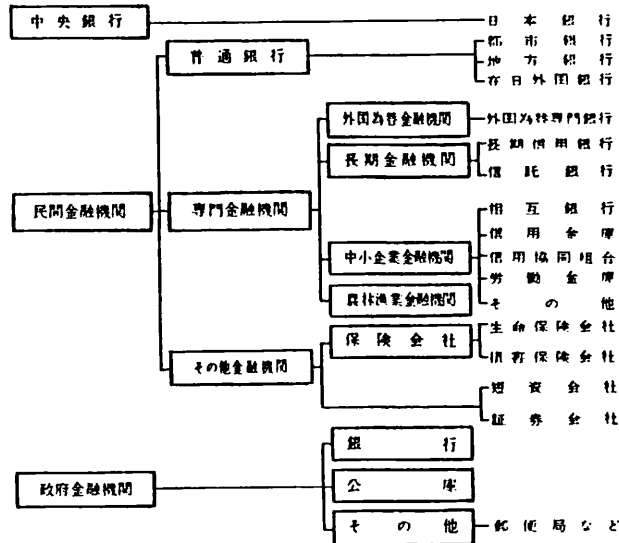
第2表 日銀作成金融統計のサイクル、公表時期等

名 称	サイクル	公表の時期	公表の方法
(通貨関連)			
1. 通貨流通高	月次	翌月末	「経済統計月報」 (以下「月報」と略称)
2. 資金需給実績	"	翌月初	新聞発表 →「月報」(翌月末)
3. マネーサプライ (含マネタリーサーベイ)	"	翌々月初	新聞発表 →「月報」(翌々月末)
(金融機関諸勘定)			
4. 日本銀行勘定	月次	翌月末	「官報」 「月報」
5. 全国銀行銀行勘定 " 信託 "	"	翌月下旬	新聞発表(速) →「月報」(確)(翌々月末)
6. 各種金融機関諸勘定	"	翌々月末 ~ 4か月後	「月報」 (判明次第順次)
(預貸金関連統計)			
7. 全銀預金現金受払額 および残高	"	翌々月末	「月報」
8. 預金者別預金統計 (全銀、相互、信金)	四半期	翌々月下旬	新聞発表(全銀のみ) →「月報」(翌々月末)
9. 設備資金業種別新規貸付 業種別貸出残高 (各種金融機関)	月次 一部月次 四半期	翌々月末	「月報」
10. 住宅・消費者信用 (全銀、相互、信金)	"	翌々月下旬	新聞発表(全銀のみ) →「月報」(翌々月末)
11. 地公向け与信 (全銀)	"	翌々月下旬	新聞発表(全銀のみ) →「月報」(翌々月末)
12. 個人貯蓄実績	"	翌々月末	「個人貯蓄実績速報」

名 称	サイクル	公表の時期	公表の方法
(都道府県別)			
13. 都道府県別全銀 預金貸出残高	月次	翌々月末	「月報」
14. 都道府県別全銀 業種別貸出残高	3、9月	3か月後	「都道府県別業種別全 国銀行貸出残高調査」
15. 都道府県別個人 預貯金残高	四半期	5~6か月後	「都道府県別個人預貯 金残高統計」
(金融一般)			
16. 資金循環勘定	"	4~5か月後	「月報」
17. 金融機関主要資力 および投資一覧	"	翌々月末 ~ 4か月後	「月報」
18. 産業資金供給増減状況 産業設備資金 新規供給状況	"	翌々月末 ~ 6か月後	「月報」 (内訳判明次第順次公表)
(市中金利)			
19. 全銀・相互貸出約定 平均金利	月次	翌月下旬	新聞発表 →「月報」(翌々月末)
20. コール、手形、現先 レート、公社債利回	"	翌月末	「月報」 (業界団体では毎日公表)
21. 譲渡性預金利率	"	翌月下旬	新聞発表 →「月報」(翌々月末)
(金融証券市場)			
22. コール、手形市場残高	"	翌月末	「月報」
23. 譲渡性預金残高	"	翌月下旬	新聞発表 →「月報」(翌々月末)
24. 公社債発行償還 および現在高	"	翌月末 ~ 3か月後	「月報」
25. 公社債消化状況	"	翌月末	"

第3表 金融機関の組織

現行金融機関の組織図



資料：日本銀行調査局「わが国の金融制度」

(根拠法規)

普通銀行	761行(都銀及び地銀).....	銀行法
信託銀行	7行.....	銀行法
外国為替専門銀行	1行.....	外国為替銀行法
長期信用銀行	3行.....	長期信用銀行法
相互銀行	691行.....	相互銀行法
信用金庫	456金庫.....	信用金庫法
信用組合	476組合.....	中小企業等協同組合法

金融機関の業態別実力構成推移

年次	全国銀行 信託勘定			中小企業 金融機関			森林水産金融機関 保険会社		公的金融
	全国銀行	信託勘定	長信銀	信託	信託	信託	信託	信託	
昭和40年度末 41兆円	48.2	1.8	17.8	6.1	5.3	6.8	6.2	15.7	
昭和45年度末 96兆円	43.3	1.8	17.7	5.8	5.7	7.5	7.4	18.4	
昭和50年度末 235兆円	39.9	1.6	18.3	5.8	6.1	7.8	6.7	21.5	
昭和56年度末 490兆円	34.3	1.1	16.9	6.3	5.6	7.2	7.4	27.9	
昭和57年度末	33.7	1.1	17.1	6.5	5.5	7.0	7.5	28.2	
昭和58年度末	32.9	0.9	15.9	6.7	5.4	6.9	7.8	28.8	

資料：日本銀行「資金循環勘定応用表」

.....信託銀行銀行勘定
.....信用組合その他

第4表 金融機関のバランスシート等

1. 業 種(昭和 年3月31日現在)貸付利率(普通銀行)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金		預 金	
貸 付 金		う ち 当 店 貸 付 金	
繰 上 げ 金		普 通 預 金	
コ ー ル ロ ー ン		通 知 預 金	
買 入 手 形		定 期 預 金	
買 入 倉 庫 借 換 券		定 期 理 財 金	
商 品 有 価 証 券		そ の 他 の 預 金	
商 品 国 債		期 満 借 換 預 金	
商 品 地 方 債		コ ー ル マ ー ケ ー	
商 品 倉 庫 貯 蓄 債		先 立 手 形	
有 価 証 券		借 入 金	
国 債		典 當 引 手 形	
地 方 債		借 入 金	
社 債		外 国 為 替	
そ の 他 の 証券		外 国 債 権	
貸 付 有 価 証 券		外 債 外 国 為 替	
貸 出		本 邦 外 国 為 替	
引 当 金		そ の 他 の 債 権	
了 却 貸 付 金		よ 次 貸 付 金	
引 当 金		納 税 先 行 金	
引 当 金		本 邦 債 権	
外 債 為 替		前 払 金	
外 国 債 権		送 付 付 金	
外 債 外 国 為 替		船 付 付 金	
取 立 外 国 為 替		そ の 他 の 債 権	
そ の 他 の 債 権		貸 付 引 当 金	
本 邦 債 権		送 付 引 当 金	
前 払 金		特 別 法 上 の 引 当 金	
未 収 収 益		国 債 特 種 引 当 金	
そ の 他 の 債 権		商 品 有 価 証 券 貸 換 引 当 金	
動 産 不 動 産			
土 地 建 物 動 産		多 額 債 権	
建 設 費 貸 付 金		負 債 の 部 合 計	
保 証 金 増 加 金			
支 払 未 結 算 金		(資本の部)	
		資 本	
		定 額 資 本	
		資 本 増 加 金	
		利 益 引 当 金	
		剰 余 金	
		任 意 積 立 金	
		当 前 未 結 算 外 債 金	
		う ち 期 間 債	
資産の部合計		資本の部合計	
		負債及び資本の部合計	

(備考)「.....」欄は「国際科学技術開発基金出展引当金」等の繰戻金207,612,195円51分である。

2. 業 種(昭和 年4月1日から 年3月31日まで)貸付利率(普通銀行)

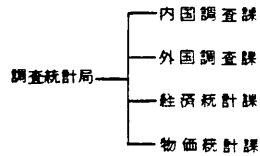
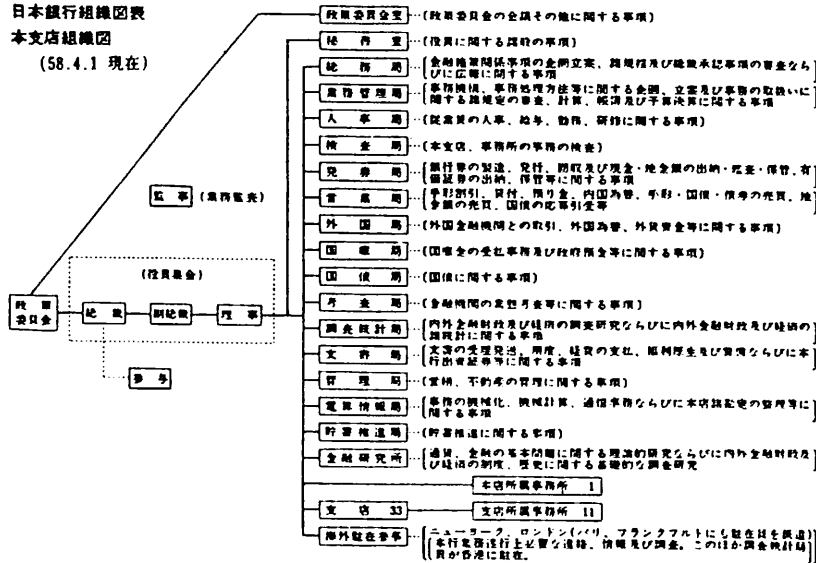
(単位:百万円)

科 目	金 額
貸 付 金	
貸 出 金 利 息	
有 価 証 券 利 息 受 取 金	
そ の 他 の 受 取 金 利 息	
コ ー ル ロ ー ン 利 息	
買 入 手 形 利 息	
そ の 他 の 受 取 金 利 息	
そ の 他 の 貸 付 利 息	
受 取 金 手 形 利 息	
外 国 為 替 先 買 引 当 金	
商 品 有 価 証 券 先 買 引 当 金	
有 価 証 券 先 買 引 当 金	
有 価 証 券 借 換 引 当 金	
そ の 他 の 貸 付 引 当 金	
経 常 費 用	
借 入 金 利 息	
そ の 他 の 借 入 金 利 息	
通 信 性 債 権 利 息	
コ ー ル ロ ー ン 利 息	
先 立 手 形 利 息	
借 入 金 引 当 金	
そ の 他 の 借 入 金 利 息	
経 常 経 費 用	
本 邦 債 権	
外 国 為 替 債 権	
商 品 有 価 証 券 債 権	
貸 付 引 当 金 債 権	
貸 付 引 当 金 債 権	
有 価 証 券 債 権	
有 価 証 券 債 権	
有 価 証 券 債 権	
そ の 他 の 貸 付 費 用	
経 常 利 益	
特 別 利 益	
動 産 不 動 産 販 分 益	
借 付 債 権 取 立 益	
海 運 船 載 貨 物 引 当 金 取 引 金 取 引 金	
商 品 有 価 証 券 先 買 引 当 金 取 引 金 取 引 金	
そ の 他 の 特 別 利 益	
特 別 損 失	
動 産 不 動 産 販 分 損	
国 債 特 種 引 当 金 繰 入 損	
商 品 有 価 証 券 先 買 引 当 金 繰 入 損	
そ の 他 の 特 別 損 失	
税 引 益 引 当 金 取 引 金	
未 入 税 引 引 当 金	
借 付 債 権 利 益	
前 期 繰 越 利 益 金	
中 間 配 当 額	
利 益 引 当 金 積 立 額	
当 期 未 結 算 分 利 益 金	

1) 経常収益より有価証券先払戻及び有価証券借換引当金を控除したのち、経常費用より有価証券先払戻、有価証券借換引当金及び有価証券借換引当金を控除したものを差し引いた金額は、百万円である。
 (参加行計算の案件)「1」野、小野組等より

第5表 日本銀行の組織

日本銀行組織図表
本店組織図
(58.4.1 現在)



日銀バランスシート (昭和58年9月30日現在)
(単位:億円)

資 産		負 債 及 び 資 本	
貸 出 金	14,664	発行銀行券	185,357
債 券	180,976	金融機関預金	26,435
買 入 手 形	10,000	政府預金	3,100
そ の 他	46,421	そ の 他	37,169
合 計	252,061	合 計	252,061

〈報 告〉

「預金者別預金統計、業種別貸出残高統計」

今日は、金融統計の代表として、預金者別預金統計と業種別貸出残高について説明します。前者は、金融機関からすれば負債であり資金源の中心である預金に関する統計ですが、一方後者は、金融機関の資産サイドの中心である貸出残高に関する統計と位置付けられる訳です。この2つの統計をお話しする中で金融統計の作成過程ということも具体的に説明していきたいと思います。

最初に金融統計を作る過程という点から若干お話しをします。私どもがデータを集めるのには2つのやり方があります。第1は、専用の調査票を作成して配布し金融機関から集計するというケースです。第2は、専用の調査票によらずに金融機関からの定例報告に基づいて統計を作成するやり方です。後者の定例報告に基づいたものとして、例えば先日お話ししましたが、金融機関の主要勘定残高の統計があります。一方、今日お話をするのは、第1の方の調査票を配布して統計を作成するグループに属します。

まず預金者別預金統計から説明します。今回お配りした資料の中で、後半に2つの表についております。この中の預金者別預金統計調査票を御覧下さい。これが調査票でして、これをもとに預金の種別、預金者(法人、個人別等)という内訳を設けて四半期に1度、調査票を送りこれを回収して(データをチェックした上で)統計を作成しています。

預金サイドの統計というのは、実はこれだけではなくて、この他にも毎月統計を作っています。前回お配りした第2表日銀作成金融統計のサイクル、公表時期等を御覧になるとよくわかりますが、その表の左側に預貸金関連統計ということで7、8、9とあるわけですが、預金者別預金統計というのは第8番目にあり、これの対象は全銀、相互、信金で、四半期、公表の時期は翌々月の下旬という形になっています。このほかに、月次で作成する統計もあります。全銀預金現金受払額および残高が該当します。これは全銀を対象として、対象が狭いということ、月次でとっている、という点で異なります。今、話しをしていきます預金者別預金統計は、預金者の内訳まで詳しくとって、作成のサイクルが3ヶ月に1度という統計です。預金の残高(内訳については詳しくない統計)については、月次でフォローしております。これを更に預金者別、あるいは金額階層ずつ、大口か小口かといったことまでを含めて、四半期で作っています。このように預金関係では、私どもは作成統計を2種類持っているということになります。

少し前置きを加えましたが、預金者別預金統計の内容は、預金者区分をとっているということと、預金の内訳区分（要求払い預金、定期性、その他預金〈非居住者円預金と外貨預金、これの合算〉）を設けているのが特徴です。預金者別預金統計という表題からおわかりになりますように、一般法人、個人、金融機関、政府公金別に預金者の区分を行いません。そして、その一般法人と個人と無記名を加えたものを一般預金と呼んでいます。その一般預金と金融機関と公金を合わせて、これが総預金という基本的な概念になります。

それから、この預金者別預金で預金の内訳、定期性ですとか要求払いとかを先程話し始めましたが、定期性の内訳を更に詳しくフォローしております。その定期性の内訳は、お配りした資料の3頁目にありますが、一般定期預金を期間で分けており、3ヶ月、6ヶ月、1年、2年、そして56年から始まりました新型期日指定定期という項目になっております。

預金者別預金統計の利用範囲に目を移しますと、これは私どもにとって非常に基本的な統計で、利用範囲は非常に広範囲です。作成部局である私どもでは、これをマネーフロー（資金循環）で部門別に係数を配分する際に、法人の預金、個人、金融機関、公金に分けるデータとしても利用しています。又、金融機関の側でも経営効率といった点を、業界の平均と比較してみることが可能です。例えば、小口預金への依存度や法人への預金のウェイトなどがわかる訳で、その利用価値はかなり高いと思います。そして又、金融機関の経営をみる審査局でも、預金者別の預金、金額階層といった点については、資料として利用しております。

次に更に預金者別預金統計の性格を御理解いただく上で、利用上の注意点といったものを説明します。私どもは、預金者別預金統計に関し60年3月にかなり大きな改定を行ないました。その中の1つは、預金者別の区分で、これは過去もかなりの変遷を辿っております。法人預金に金融機関を含めるのかに関していろいろ議論があったのですが、今回ははっきり金融機関預金というのを別だてにして一般法人と金融機関を分け、一般法人、個人、金融機関、政府公金といった区分を明確にしました。

又、定期預金について内訳を設けたのも今回の改定の特色です。これにより3ヶ月ものの定期預金の金額、6ヶ月、1年、2年、新型期日指定定期といったものの残高について四半期末について計数がとれるようになったということになります。

もう1点は、金額階層別という点なのですが、（金額階層別というのは少し耳慣れないかもしれませんが）預金をロット別に分類してまして、50万円未満～100万円、1000万円、1億円、3億円という金額の階層区分を行なっています。従来の区別というのは、2枚目にある50万円と100万円と、1000万円と1億円を区切りとした5分割だったのですが、300万円で区切って、300万円～500万円というランクを作り、3000万円～5000万円、3億円以上を加えることにより、小口と大口についてかなり肌理細かく数字をとるように

しました。それは、最近の自由化の展開の中で、小口預金とか大口預金とかいったものが注目されているという時代環境を踏まえた措置です。

その他の利用上の注意点としては、あと3つあります。第1の点はかなり技術的なことですが、金額以外に口数、口座数も調査の対象にしていますが、これは名寄せを行なう前の段階ですので、1人当たりの預金額、1家計当たりの預金額という形にはなっておらず、1口座当たりということで係数を取っているということが、利用の際の1つの注意点です。

第2点は、総預金を流動性の観点から分けたときに、要求払預金と定期性預金のほかその他預金に分けていますが、“その他預金”は非居住者円預金と外貨預金の合計です。このように、その他預金を設けたのは昭和43年9月以降で、それまでは要求払預金、定期性預金の中に外貨預金および非居住者円預金とを含めておりました。

利用上の注意として第3点は、金融機関の合併とか業態変換などがあっても（例えば、西日本相互と高千穂相互の合併など）それに伴う遡及データの作成は行っていないという点です。

総預金、一般預金、公金、民間預金の内容について、例えば公金預金がどのようなものから成っているかとか、金融機関預金の対象は何かといった点について、少しお話ししようと思います。公金預金とは政府公金預金となっており、政府と地方公共団体、地方公益業、公社・公団からの預り金ということで、事業団とか、営団、特殊法人、地方公共団体の外郭団体といった計数は含んでいません。又、金融機関預金については、全銀、相互、信用金庫、農林系統、日本銀行、輪開銀、郵便局、更に保険会社などが、金融機関の対象となります。金融機関預金には、そういう所から受入れた預金といったものが入ります。お気付きの様に、証券会社、証券金融、短資会社といったところは、この金融機関には含まれていません。先程言いました保険会社までのところが、金融機関の対象だと整理していただければ、この預金者別預金の区分がおわかりいただけると思います。

こういう形にして最近どういうファクト・ファイニングがあるかといった点をお話ししておきたいと思いますが、最近の自由化に伴って、小口とか大口とか最近紙上を賑わしている金融機関預金とかいったことについても、かなりの情報量を持っているということが注目されると思います。

預金者別預金統計の最近の動きをみますと、全国銀行の総預金は120兆5136億円（3月末残）。そのうち、一般法人は98兆4千億円でシェアは44.6%、個人が93兆1千億円でシェア42.3%、金融機関預金（先程の保険会社まで）が17兆9千億円、同8.1%、政府公金10兆5千億円、同4.8%ということになります。更に一般法人預金の内訳をみると、要求払い預金、定期性が各々半々ですが、個人の場合には、要求払いが少なく2割程度で残り8割が定期性預金です。

金額階層別には（3月末、9月末調査）個人預金の8割方が300万円未満です。一方、

法人預金でみてみますと、個人預金に比べ当然ながら大口で、階層としてはもっと大口のところであり5000万円未満が5割程度、5000万円から3億円未満が3割、そして3億円以上が2割という形になっています。この預金階層別でみた預金のウェイトというのは、私どものこの統計以外ではこの数字はとれないもので、いわば私どもの独壇場といった感じです。色々な預金階層の預金がどういう形で位置しているかということが自由化の中で論議されることがかなり増えてきています。その場合には、この数字を基に何らかの形で加工したものとお考えいただいているのではないかと考えております。ちなみに60年4月から、MMCが1口5000万円以上でスタートしましたが、この預金対象のうちどれくらいの部分がMMCの預金対象となるか、というような試算も行なうことが可能です。また、全銀の金融機関預金は60年3月現在では、総預金220兆円のうち金融機関預金は17兆9千万円でウェイトは8.1%です。インターバンクの預金市場規模を考える上でもひとつの手がかりになると思います。

こういうデータは、先程説明した2枚の調査票のうちの1枚目ですが、こういうものについて各金融機関から調査票の提出を翌月の下旬（3月末のデータをまとめますには4月の下旬）までに、地方の場合には支店を経由して、東京、本店管下の場合には直接金融統計係へ各金融機関からデータを徴求します。その計数チェックを本店管下の場合には当係が、支店を経由する場合には支店の段階でチェックし、適宜金融機関に照会した後、機械の計算にかけます。機械計算の段階でも、縦・横のチェックがありますので、そういうものをクリヤーするまでにある程度の時間を要し、60年3月の結果については翌月（4月）末までにデータの回答を得、その後データのチェックをし機械計算を終えてコメントを付し、翌々月（5月）の下旬に公表するという流れになっております。

次に、業種別貸出統計についてお話ししたいと思います。業種別貸出統計の調査対象は、全国銀行の他に相互、輪開銀、農中、商中、政府系、信用金庫迄が調査の対象になっています。業種別貸出は、金融機関が各業種に融資している残高およびその資金使途（設備資金、運転資金）、更に規模別（大企業、中小企業）の回答を求めて、金融機関の与信活動に関する統計調査を行なっています。

この業種分類は、従来の行政管理庁、現総務庁がまとめ、日本標準産業分類に依拠して各業種がどの業種に入るかを区分けしています。

設備資金、運転資金の区別は、設備資金を耐用年数1年以上の有形固定資産の購入、あるいは補修に関する資金として、それ以外は運転資金に分類しています。

規模別については、資本金1億円以下又は常備する従業員300名以下を中小企業に区分し、大企業を資本金10億円超としています。それ以外が中堅企業ということになります。

これを利用していただく場合の留意事項には、大きく2つあります。1つは貸出しの範

用ですが、最近増えている当座貸越しについては、内訳調査が技術的に非常に難しい点があり、貸出しの範囲は割引手形、手形貸付、証券貸付に限っているということと、あと1つには、これまで数回改定（基本的には日本標準産業分類の改定に伴う変更）を行なってきたという点です。日本標準産業分類は、60年4月に改定になりました。それに従い、私どもの業種別貸出しについても改定作業を実施しています。極力、データの遡及、連続性にも注意していますが、限界があることも事実ですので、一部データの不連続については注意していただきたいと思います。改定の際には、データの連続性につきコメントして利用の方に供するように毎回努めています。

この業種別貸出残高統計を基にどういことがわかるのか、という点を幾つかお話ししたいと思います。業種で製造向けの貸出しが何割位を占め、製造業がどのくらいなのかというのは、大槪みのことがわかります。最近の60年3月の時点では、全国銀行についてみますと、非製造業は約6割59.9%、第2次産業が26%ぐらいで1/4ぐらいを占めており、その他には個人、地方公、あるいは海外の資金需要（海外の現地貸しなどが中心）に対する貸出しになっています。60年3月、期末の総貸出が229兆3899億円、それに対して製造業は60兆円で26.2%、非製造業は59.9%ということで6割弱ということがおわかりいただけるとと思います。そのほか、個人が9.7%、地方公共団体関係が1.1%、海外円借款、国内店名義の現地貸しが3.1%を占めています。更に、都銀でどのくらいになるか参考までにお話ししますと、製造業のウェイトは、60年3月では都銀ベースで3割ぐらいです。業種で非製造業は、その残りの7割近くがあります。

資金使途別（設備資金、運転資金）に全国銀行業種別貸出の推移をみますと、製造業26.2%（うち設備資金は4.8%）に対し、非製造業は59.9%（うち設備資金は12.6%）。個人、地方公共団体および海外向けが残りを占めます。製造業中心に設備資金の需要というのはジリジリと落ちており、全国銀行（信託も含める）では、全体の1/4の26.6%で、かつての高度成長期に比べれば設備資金のウェイトというのはかなりダウンしてきた感じがします。都銀でそれをみてみますと、都銀の資金のウェイトが高いので設備資金貸出は低く、都銀では2割程度に対し、長信は設備資金需要が高い訳ですが、それでもジリジリ後退して59年末では5割弱になっています。

業種別貸出残高統計でデータがとれるものに規模別の貸出しがあります。資本金でみて1億円以下の中小企業向けの比率は59年12月では51%と、5割を超えるに至っていることが1つの特徴です。

この業種別貸出については、月次で主要な業種についてのデータのとりまとめを行なっていますが、それより詳しく全業種別の数字は、四半期に各金融機関からデータを集めて翌月末迄に集計して、翌々月にデータを公表するというサイクルです。

〈討 論〉

喜多：預金者別ですね、これは企業、預金者の方は金額別にしていますね。

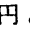
島村：基本的には1口座当たりの金額です。

喜多：企業別ということとは非常にたいへんなことになるわけですね。

島村：これは、おそらく財務の効率化とか合理化からすれば、そんなに分散してはお持ちにならないと思いますが、名寄せの手間が、金融機関側に加わりますので、そこまでのデータの徴求というのは、私どもではしていません。

田路：各口座で、例えば1億以上3億未満であれば、そこに入っていくということですか。

島村：そうです。

森：個人で300万円未満の預金が78.3%とあります。個人ですと、1口300万未満というのは、ほぼ100%ではないかと思われるのですが、個人で1口300万以上の預金を持っている人というのはどういう人ですか。どうも私共の実感と合わないという感じがします。銀行預金ですと1口50万円とか、そのあたりで消化されて、を使うという感じですけど。1人で1口3億円も預金している人などいるのですか。

田路：土地を処分した金持ちなどがいます。もう1つは個人企業の営業資金もありましょう。

森：そうですか。

島村：今、田路先生からお話があったのですが、個人預金に、個人企業の事業主名義も含まれているということは、1つ利用上で留意しておくべき点だと思います。

田路：貸し出しの方は、都道府県別がありましたね。

島村：年2回半期ごとに統計を作成しています。

田路：預金の方は、都道府県別というのは作っていないわけですか。

島村：前回お配りした表をごらん頂くとわかるように、(13と15)、都道府県別に個人預貯金残の統計を作成しています。

田路：これは、個人だけですか。

島村：そうです。調査票を基に都道府県別個人預貯金残高というのを作っているということです。

田路：13と15は一緒にやっているということですか、別ということですか。

霧見：別ということでしょう。13の預金貸出残高と15の個人預貯金残高とで。

島村：そういうことです。

霧見：この15の個人というのは、個人記録しかないのでしょうか。

田路：それ以上分け様がないので当然入っていると考えていいのではないですか。13はきっと、預金の貸し出しの総残高ではないですか。

島村：そうですね。

森：いま、田路先生がおっしゃった質問にも関係するのですが、銀行の支店と本店の間にお金のやりとりが当然ありますね。支店で集めたお金を本店を通じて貸付けることもあるわけですね。貸出し統計をとる時に、事業所ベースで集計があがってくれば、県別集計ができるわけです。そのあたりがどういうところで切って、どういう調査ルートで数字があがって、県別集計、地域別集計になっていくのですか。例えば、本店の所在地で把握するというように原則が決まっていれば又話がわかるのですけれども。

島村：金融機関でも支店に迄降りて数字をとり、事業所ないし本社ベースということですか。

森：支店でみるということは、事業所ベースということですね。支店が1つの事業所という事ですから、直接、事業所までおりてとれば、その事業所の所在する県のデータがそのまま集計できるわけですね。ところが本社でその数字でひろって記入されると、地域性がうまく分離できなくなってしまうのではないですか。

島村：それであれば、金融機関と対取引先ということで、銀行の本店に口座を持っているか、支店に口座を持っているかで違ってきます。

森：借り手の方がですか。

田路：森さんの言っているのは、ある調査をするのに、銀行の取引先を本店で一括把握するのか、支店毎に把握するのか、または銀行についての支店毎に把握しているのか、本店で一括把握しているのか？

森：銀行の方です。

田路：都道府県別の統計は各県所在の支店ごと集計していると思います。ただ、電算化が進み、最近では電算センターに帳簿が集中していると聞いてはいますが。

島村：そうですね。

森：各支店レベルでの出し入れというのは全部本店にデータは集中されるのですか。

田路：基本データは集中されても、実際扱ったのは支店ですから、少なくとも昔は全部支店で集めていたものです。

森：調査票も記入項目もですか。

田路：そうです。それを県毎に集計していたのを記憶しています。

北川：私も少しわからなかったのですが、第2表、日銀作成金融統計のサイクル、公表時期等の8番目の預金者別預金統計の話ですけれど、その下に、全銀、相互、信金とあるのですが、この報告単位は店1個で出すのか、各支店で出すのか、どちらですか。

島村：預金者別預金統計については各金融機関1本です。

北川：そうするとその過程でいくつかに分れているだろうということですか。本店がまとめる際に、支店ごとに調査があがってきて、それを集計するということであるかどうかということですか。

森：それは調査票によって、配り方が違うということでしょうね。

霧見：第4表の預金者用預金というのがありますが、このお話ですとこの表自身が今年の3月から大改定になったということですが、この金融機関のインターバンクの預金は、日銀自身としては、どの辺くらいから迎れるのでしょうか。公式には今年の3月から迎れるのでしょうか。それとも、もっと遅れて迎れるのでしょうか。

島村：金融機関預金という1本の数字がいつ頃まで迎れるかということですね。法人預金の下に従来は金融機関を位置付けていました。

森：数字としては以前からあったのですね。

島村：はい、以前からありました。

大谷：提出先別の個別データの集計は、提出された個別資料を加工して出しているのですか。例えば、三菱銀行についてであれば、三菱銀行から提出された各種資料を使って必要な項目ごとに集計する、という仕方をとるのですか。

島村：例えば、三菱銀行に関する計数を集めて分析しているということですか。

大谷：そうです。そうだとすると、過去に溯って相当細かいところまでいろいろと変遷が迎れるのではないかと思うのですが、そういうことはやっているのですか。

島村：基本的には、そこまでのデータの整備というのは、私の知る限りでは充分に行なわれていないと思います。

大谷：それでは、生データは取ったあと、どういうふうに処理されているんですか。

島村：機械化が相当進んだ40年代後半ぐらいからはデータをコンピューター処理していますが、それ以前はペーパーベースであることもあって、データおよび集計内容は連続性が充分ではありません。ペーパーベースの時代は、集計段階の進んだかなり加工度の高い内容に限られており、それより更におりて例えば三菱銀行の係数を機械に入れるという作業迄は、充分に行なわれていません。

大谷：この全銀預金現金受払額および残高の調査票で集まってくるデータを、他の統計に使うということもある訳ですね。

島村：それはいろいろあります。

大谷：個別にそれぞれの調査票から、この数字をとって、こちらへ持ってくるというようなことをすると、あらかじめ作られたプログラムを使ってコンピューターで処理するようになっている訳ですか。

島村：そうです。例えば、マネーフロー統計では、データを転用するプログラムがあります。

田路：今度、かなり詳しく金額面をあげられましたね。これは、銀行の方ではあまり抵抗はなかったですか。

島村：まとめるのは必ずしも容易ではなかったというのが偽らざるところです。

田路：銀行の区分と一致している場合は訳ないと思うのです。しかし区分を、例えば1000万、3000万、5000万という区分を設けた場合に銀行がそれまで1000万、5000万

と分けていた場合には、銀行は又新しく分け変えなければいけない訳で、そういったところでいくらか抵抗があったのではないかと思うわけです。ただ、むしろ日銀が分けてやった方が、銀行もいろいろと使うことができ、便利だという点はあると思います。

島村：私どもが、調査の改定とか統計の改定については、だいたい協会ベースで接触していますので、協会を通じて協会参加の各金融機関の方々の反応をみながら進めています。今回の様な大きな改定については、相当な時間をかけて調整期間を設けました。金融機関からすれば、プログラムの改定のため統計内容を変更するのに先立って事前に作業時間が必要ということでありました。

森：しかし、こういう資料というのは、銀行にとっても有効ですね。出来るだけ細かく区分してある訳ですから、自分のところの業績を他行と比較する時、大事だと思いののですが。

田路：だから出来たという面もあるのではないですか。

森：行政指導に添ったものという感じがしないでもないですけど。

島村：そこまで金融統計セクションに権限はないのですが、金融機関にとってみても、全体としてもメリットになるということで協力頂けた面が大きいと思います。改定という点では、預金者別預金統計もそうですが、業種別貸出統計についても一部この体系が変わることについて、金融機関サイドとしても、対応のプログラムの中味をかなり変えなければならなかったわけです。業種別貸出統計は支店段階からデータを積み上げているものですから、金融機関サイドではプログラム対応など調整が必要だったといえます。

森：プログラムの一部を差し変えなければならなくなったのですね。

大谷：いつ頃から予告をするのですか。

島村：60年の始め頃からかなり形を整えて、調整を始めましたが、それよりもっと以前から予備的アプローチをしました。

森：すると口数の実数も公表されているということでしょうか。

島村：はい、公表しています。

森：これは基本的には、パーセンテージですね。

島村：お持ちした資料ではパーセンテージです。『統計月報』には口数を公表しています。

森：1桁までですか。例えば、要求払い預金だと、3月31日の時点で残高がいくらかということを出てくるわけですね。

島村：1番細かいところまで出しています。

田路：我々でもなんだかんだということで、ずいぶん預金の口数を持っていますね。地方銀行では預金量の割に口座の数が多く手数料がものすごくかかるというようなことが、問題になるかもしれません。ただ、反面から見れば、地方銀行がいかに関係面において活躍して

いるかということの証拠としてあげられるとも思います。

喜多：預金者別といった場合に、一般法人と金融機関を分けたということでしたが、法人をさらに分けるということは、あまりやらないことですか。

島村：これをやったらたいへんなことになります。

喜多：例えば製造業と非製造業とかね。多少そういうことをやる意味というのはどういうことでしょうか。

島村：統計の1つの根幹にもかかわることだと思いのですけれど、やはり項目は精密になればなるほど、正確性はとれると思います。しかし、私どもはこれを金融機関にお願いしているものですから、ある程度のところでは、正確性というのも犠牲にしなければいけないという点があります。預金者別というのも1つの形にはめておけば、例えば、製造業と非製造業とか、あるいは業種だとかに区分して、マトリックスを設けることができますが、そこ迄の正確性を求めることとなりますと、かえってコストがかかりますので、法人を更に細かくというのは考えていません。それはまあ、統計をとるに当たって、設計する段階でここが是非欲しいと、例えば、金額階層別についても、これを細かく取り出しますとマトリックスが設定される訳ですが、そうではなくて今回7つほどに区分しましたが、これも相当詰めた上でマトリックスもある程度は増やしましたが、それにもひとつの限界があります。

喜多：手間についてはわかりましたが、意味はどうなんですか。

島村：例えば、製造業が多いのか、非製造業が多いのかといったことについては、私どもは細かくこういうことをやる以外に、短期経済観測などで各々その主だった主要企業とか、大企業、中堅、中小の現預金残高がどのくらいあるかは、ある程度そちらのルートからも入ってきますので、全体の金融機関の方から正確な数字を取るよりも、法人企業の手元流動性比率などで見ておけば、それでいいのではないかという気がします。寧ろ、景気判断とか、企業金融の引き締め具合とかといったようなことについての判断は、こういう数字を基にすることが良いのではないかと思います。

田路：預金ですから銀行にとっては飯の種です。お客さんに対してあんまり細かい事を聞けないのが実情ではないかと思います。ただ、業種分割で事業法人か、それとも慈善団体とか政党とか、要するに非営利団体か営利団体かという区別があれば欲しいと思いますね。しかし、銀行の立場でいちいち細かいことを聞けませんね。

島村：今言われた非営利団体というのは、1つのブラック・ボックスですからね。マネーフロー統計でも、よく分らない動きをしている階層、部門があるんですねえ。それがどうも非営利法人ではないかと思当はしているんですけど、それがどのくらいあるかは全然分からないんですよ。確かにそれは今後の検討対象の1つだという気がマネーフロー統計に関してしています。

田路：新興宗教も含めた宗教法人も預金面では銀行として大切な御得意様になっている様なことも聞いています。

北川：法人でない団体というのがあると思うんですけど、それはどこに入っているんでしょうか。例えば、労働組合とか、そういうのは法人というのかどうか。登記していない団体も法人といえるのかどうか。それは、今どちらに入る可能性があるんですか。

島村：主にこれは個人名義に区分されているということではないでしょうか。

北川：〇〇会の理事長〇〇というふうになれば、個人の名前ということになる訳ですね。

田路：どうでしょうか。〇〇会という名前だったら法人として処理し、理事長か個人の名前を使えば個人として処理する様なこともありうると思います。

森：例えば、学会の口座のようなものと法人になるんでしょうかね。例えば、学会とか、マンションの管理組合とかは、正式の法人ではない訳で、公の法人ではありませんね。個人の名前で入っているとも思えません。それは、少し広い意味での法人になるんでしょうかね。

田路：組合とかいう名前があったら法人にしてしまうこともありうるのではないですか。御得意様にそんなに細かいことを聞けないのが実情ではないでしょうか。

大谷：各金融機関には日銀の方から、一般法人にはどういものが入って、個人にはどういものが入るようにしていますということを伝えているんでしょう。

島村：はい。そうでなければ、統計の一貫性が保たれませんので、これは、統計スタートの時点で徹底しています。

大谷：預金者別預金統計の方は、金融機関の業態別に区分けするということは、やっていないのですか。

島村：しています。

大谷：例えば、都市銀行と地方銀行をみた場合、違いがでてきますね。

森：預金者別預金統計を、各銀行別に見た場合、どうい預金構成になっていると銀行にとって一番効率的である、ということはあるのでしょうか。つまり、銀行を営業面でみる場合に、どうい客筋が一番望ましいかということです。

島村：理念的にはあると思います。

森：貸出し面では、そういうのが少しあるのではないかと思います。預金の方はどうでしょうか。

島村：考えられる点としては、個人・法人の比率。それに小口を集めると非常にコストがかかりますので、小口と大口のバランスなどであろうかと思います。しかし、そういう点でみるよりは、寧ろ、これまで金融機関は1人当たりの預金などを尺度にみてきました。最近、今先生が言われたように、金利自由の中で自由金利商品と規制金利商品の比率などが注目されています。

野下：今年の3月に大きな改定があった。その1つに、定期預金の内訳オープン化があり、これは森先生がおっしゃっている新種の金融商品発生の問題に関係してくるとのことですが、それにもかかわらず、この分類をみますと、この新種商品を捉えるのに十分な分類ではないようです。様々な新金融商品が出てくると、定期性預金の内訳をこれからまだ日銀の方としても詳細にしていこうとお考えになっているのですか。

田路：定期預金の内訳は、これで全部でしょう。3ヶ月、6ヶ月、1年、2年で全部です。

野下：今迄でこれは、1つでしているんです。

田路：定期預金といっても、日本では単に4つの区別だけでしたが、最近生れた期日指定預金は3年ですね。結局、5つの区別があり、その区別を見たのではないかなと思うんです。私は、今後の問題を示唆していると思うんです。というのは、自由化された時には10年もの発生の可能性すらある。そうすると、この分け方もたくさんになってきます。しかも、自由化されると金利がバラバラになる。貸出しに対する約定金利の統計のように、細かい金利別の統計を、別にか、或るいはこれに組み合わせて、とらなきゃいけないという問題がでてくるでしょう。一方、規制金利だからこういう統計が作れたという事情もあります。今後、自由金利になってくると、約定金利と同じ様なものを作らないと、正確なものは把握できないと思うのです。これは、将来可能性があるもので、どういうふうにしたら良いか考え、用意しておかれた方がいかもしれませんね。そうかといって、預金金利にそう細かいことまで作る必要があるのかという疑問もありますので、この点も含めて考えてみたらいいのではないかという気がします。

島村：御指摘の点はあるかと思えます。

田路：これは、金利統計でもあるわけですね。

島村：そうですね。あともう1つは、自由金利型預金が預金全体でどのくらいの比率をもっているのか……というのが、1つの一覽性のものとしてないということについて、今後、改善を図っていく必要があるかと思っております。

田路：おっしゃるとおりに、そういったものを設けないという銀行自身も困ると思うんです。ところがね、今、CDというのは、預金の中に入れなくて、預金とは別体系にしているんです。要するに、金融の法律的な体制自体が、私は大問題だと思うんです。これは、あくまでも預金の1種であるともいえるし、また、債券的な性格を備えている点も否定できないわけです。銀行の資金調達手段全般を概観した上で、統計面からみても問題があるというような、理論的考察を内部でしておく必要があるのではないかと思いますね。

島村：ある程度組み合わせれば、大体のところはわかると思います。

田路：もう1つの問題は、要するに銀行の本格的な調達手段というものの中心は、預金だと思うんです。同時に準備金の不足を補うものとしてコールである。しかし、現実には都銀は常時コールマネーを採り入れています。要するに今日の日本では、準備金の補填と本来の

調達手段というのがゴチャゴチャになっているような面もあるわけです。この辺が非常に難しい問題を提示していると思うんですけど……。

霧見：この表自身を見ていると、定期預金のどの部分から自由化を始めるかという段階をなんとなく示している気がしないでもないですが……。

島村：そう御覧いただいてもいいですね。

霧見：どういう経過で、どういう議論をなさりながら、こういう改定をされたかを、少しお聞かせ願えるとおもしろいと思いますが……。

島村：CDの規模を参考にして、5億円、3億円、1億円で区分しています。

大谷：調査統計局の内部で、改定をする必要があるんじゃないかというような議論ができて、それで改定が始まる訳ですか。あるいは、改定が終った時点ですぐ次の改定を見通して準備を始める訳ですか。

島村：調査統計局として改定の必要に基づき、金融機関の方々と協議の上、改定を実施するわけですが、そのあとの次の改定を考えているかといいますと、基本的には想定してはいません。しかし、やはり金融環境の変化が相当急激になってきたので、今後改定が必要になる事態もあるかもしれません。

森：預金の期間と預金の金額とのクロス表を見ても、あまり関係なさそうです。1年ものところは、やっぱり全てピークになっています。例えば個人預金ですと、陳腐な仮説をたてると、300万未満のところだと、流動性を先行して半年のところはかなり多いかと思っただけですが。3年ものの期日指定のところはかなりシフトしてきますから、全体的にいうと、もっと長いものを望んでいるような感じがするんですけど……。

島村：金融機関が個人預金の新商品としているのは新型期日指定定期です。商品的にも魅力は相当大きいですから、このウェイトが高くなっているというのは頷けると思います。

森：こういう内訳というのは3月の改定からしかとれないのですか。

島村：例えば、新型期日指定定期の残高について、半年毎の定期的な調査票ベースで出てきたのは、今回がスタートです。

森：例えば、インフレ率と人が何ヶ月ものの預金を嗜好するかという、対応関係とかを調べる資料はどうでしょうか。インフレ率はとれますけれど、もう一方は何年ぐらいたかのぼれるのですか。

島村：この内訳がどうかということですね。これは、すごく難しいと思います。今回からが分析のスタートだと思います。

森：それでは貸出統計に移りたいと思います。

田路：意地の悪い言い方をしますと、業種別というのは甚だ判定が難しいですね。具体的な業種別がどのように行われているかとなると、かなり不明瞭な点があるわけです。例

えば、本社に貸している場合には、会社の事業が多角化していても、その中で1番主なものを採げて所属業種を定めている訳ですね。工場毎に資金調達をしているところもあり、その場合はそれぞれの工場が従事している業種で整理されており、そここのところがゴッチャになっている面があるのです。こういう傷があっても、この統計の存在価値は小さくないと思います。例えば、日立や東芝などは色々な事をやっているかもしれないけれど、だいたい電機だということになると、その合計で鉄鋼、自動車などの他業種企業との比較が可能になるわけです。あんまり正確ではないけれど、極めて有用であるという感じを受けます。細かいことを突っつかれると色々な難点はいくらでも出てくると思いますが、経済全般を粗く捕えることが出来るという意味では、無視できない情報を提供する資料だと考えています。

森：この調査票と今日いただいた結果表を見較べまして、例えば、輸送機械の中に自動車が内数として出ていますね。調査票の方にはのっていませんけれど、これは別の調査票からとられたのですか。

島村：そうです。今日お持ちしたのは、雛型的なものということで、全国銀行業種別貸出しよりも少し型はシンプルなものとして、本来のものよりもっと詳しいものです。

森：こういう自動車のような特殊な分野、例えば造船とか、そういう意味で他にも色々とられているのでしょうか。つまり、この20番目迄、製造業なんかがありますね、都道府県とか、20番目の中が更にもう少し細かな分類のところ迄……。本当は先程の分類一覧表くらい詳しくあると有効なんですけれど、銀行の方がいやがるでしょうから。

島村：そうですね。中分類までおりにてのは化学と輸送用機械です。この2つの業種については、船舶を内訳として設けています。化学については、有機化学工業とその他の化学工業の2つに分けています。

田路：電機は、軽電、重電ぐらいにも分けていませんか。

島村：電機は分けていません。

北川：先程、今年60年の3月に変わったとおっしゃったんですけど、今、これにでている製造業あたりで変わったところがあるんですか。

島村：これは2つ変わっていると思います。かなり細かいことなんですけれど、卸売業者の内容で1つ新設されたのがありまして、機械器具というのが加わったのです。従来は、その他の卸売業というのに機械器具が入っていたのですけれど、今回、それが新しく独立項目となりました。それから小売関係で、従来は小売の中に飲食店が含まれていたんですけど、飲食店と小売りと並列的なものになったということが、もう1つの変更点です。あと1つも、細かい点ですが、衣料と教育というのが、これも同じくサービス業の中ですが、これらを又更に並列的なものにしたということです。このように、分類を更にかなりきめ細かくしたということです。標準産業分類の改定というのは、相当に大きなものだったの

か、という御質問かと思うんですが、今回は従来以上にもっときめ細かくしたということです。しかし、ただこれだけでも機械対応とかいった点でも、それなりにデータを作成する金融機関サイドとしますと、相当の負担をかけたこととなります。

北川：調査票のところで、資本金1億円以下とか、事業用分業者、通常の分け方をしているのか、少し分からないんですけど、基本的に1億円以下が中小企業というのか、従業員が300人以下が中小企業なのか、法律的にいうとどうなのでしょう。小というのが、以下か未満かというその辺の微妙なところの区別、差別は……。

田路：中小企業庁が中小企業を規定する際の基準にしている法令があって、それをボンと持ってきたのではないですか。

北川：そうすると、資本金1億円丁度というのは、どちらに入るのかということは……。

島村：以下の場合には中小企業に入ります。

北川：資本金1億円なら中小企業なのですか。

喜多：人数はありましたよ、300人という……。

大谷：中小企業という区分は、どの法律でも同じだというのではなくて、法律によってそれぞれ違った分類をしているんじゃないでしょうか。

北川：300人迄は中小企業と考えていいわけですね。

島村：解釈上問題のない様にしております。

北川：それから、長期、短期資金のことですが、1年以上が長期資金なのか、1年超が長期資金なのか、どうなのでしょう。IMFの国際収支表では、1年超が長期となっているんですけど、日本の場合は、1年超じゃあなくて以上じゃないかなと思うのですけれど。

島村：すぐにはお答えできそうもないので預らせていただきます。前回、同じ様に預らせていただいた中で、1つは森先生からいただいた「金融機関からデータを徴求していてそれがMPなり、磁気テープなりでもらっているものがあるのか」という御質問なのですが、現時点ではまだ私ども或いは考査局の段階で、機械化された形、テープの形でデータはもっていません。もっとよく調べてみますけれど、今のところ機械化というのはあまり進んでおらず、今後の問題と思います。もう1つは、今日いらしてない方なんですけれど、これも田路先生からお答えがあるかもしれませんが、『預金準備率が改定された時に所要準備をどうやって積んでいるのですか』という御質問があったんですけど、所要準備の計算は1日から30日、31日迄、月間で日々の残高と準備率をかけて計算するのですけれど、そうすると預金準備率の改定の時は、いつの何日から何日に改定しますというのがあるわけですから、月間の表をお考えいただいて、何日以降というところの準備率をかえて、月間を計算して、それを16日から翌月の15日迄に積むわけですから、改定された所要準備額を積みばいいわけです。

田路：平均で積んでいないといけないんです。ですから積みが足りないと、最後のところで
ウンとたくさん金額を積まないと、丁度平均で積んだということにならないわけです。
それを金融政策の1つの手段として使っているわけですよ。追いこんでいるわけですね。

森：日数×金額で平均になるようにもっていかせるわけですね。

田路：そうです。

島村：統計の上で、金融機関の支店と我々の支店と会社の事業所と3つからんでいるもので
すから、今度、整理してきたいと思います。

田路：暫定的にお答えしておきますと、金融機関の支店だろうと思います。例えば、金融機
関の支店が県境近くにあれば、貸出先は隣接県に所在しても、金融機関支店所属県に算入
されると思います。

森：そういう統計が、例えば本店に支店の枚数だけ送られて、本店レベルでばらまかれて
いて支店で記入されている、ということですね。

島村：日本銀行の支店が金融機関の支店ベースで計数を集めています。

森：県庁所在地に必ず支店はありますか。

大谷：さっき支店金融というのはそういう意味だったんですか。日銀の支店……。

島村：はい。日銀の支店です。金融機関の支店というのと日銀の支店というのと、それから
会社の事業所と3つの主体があるわけです。

森：一応報告のネットワークはあるんでしょうね。

島村：そうです。

霧見：前にいただいた第2表の9番目に、設備資金業種別新規貸付、業種別貸出残高という
のがありますね、この分類と今日いただいた都道府県別と、調査の区分けの仕方、設備資
金か運転資金かという区分けの仕方はいかがでしょう。

島村：それは、設備資金業種別新規貸付け、これは片道ベースです。これとは別に、設備
資金業種別新規貸付けに関する調査票を月次でとっております。

霧見：今日説明していただいたQの2項目にあたるわけですか。

島村：はい、そうです。

喜多：調査票を配布して、日銀で調査されるのは、この預金貸出残高調査だけですか。

島村：これだけではないです。

喜多：この調査票を配られる時に説明ないし手引書というものを付けて配られますか。

島村：作成している統計もあります。

喜多：預金者別預金統計はどうですか。

島村：預金者別預金統計に関する手引きは作成していません。

喜多：この調査票だけ配布されるわけですか。

島村：はい。

森：だいたい定期便でしょうから。

喜多：色々改定されたりしたら……。

島村：そうですね。一般法人や公金の範囲などに関して内容の改定があります。

坂田：この他に、貸出残高に関する調査票とか特にあれば教えていただきたい。どういう項目があるのか、名称があれば名称だけでも結構なんですけれども……。

島村：貸出し関係の統計はこのほかにありません。

坂田：全銀の貸出し残高の統計表がありますね。実際にのぼってくる集計は、この結果表にあるものだけですか。調査されてものぼってこない項目もありそうですけど……。

島村：全て公表しているとお考えいただいて結構です。

露見：規模別はそこについていますか。

島村：はい。中小企業、大企業、10億円以上の法人ということで、規模別にも公表しています。

森：業種別の規模別集計もありますか。

島村：業種別の規模別というのはありません。

大谷：前回の資料の2枚目、先程のQのところ、業種別貸出残高の下に各種金融機関と書いてありますが、これは業種別貸出残高統計の対象が各種金融機関で、その内の一部が月次、基本的には四半期ということですね。

島村：もっと明確に説明すれば良かったのですが、四半期と月次でどこが違うかと申しますと、業種で主要業種に限ってする場合と、全業種を調査する場合で、前者、主要業種というのは金融機関にとってみれば、主なものを答えればよいということで、その濃淡がついて月次、そして全業種を網羅した統計は四半期となっています。

喜多：貸出しの方の個人ですね。調査票ではカッコして住宅消費納税資金と書いてありますが、これは個人で商売をやっているようなのは入らないということが、相当きちんとしているものですか。

島村：業種別貸出に関する手引書では、『ここに言う個人とは家計、消費としての個人であって、企業としての個人は含めません』という風になっております。反対に個人事業主であっても貸出し資金の内容が、非事業用資金が明らかである場合は個人になります。店舗併用住宅資金の場合は、店舗部分、住宅部分の金額のウェイトによって、事業用又は非事業用に区分しますが、その区分が困難な場合は、全額事業用とし、事業主の業種によって区分します』となっております。

喜多：それをいただけますか。

北川：でも統計の方法はオープンにしてもらってもかまわないでしょう。

田路：ところがこういうこともあるんですよ。一定の方針が決った後で、金融機関に問い合わせると誤まった答えが返ってきたような場合には、この金融機関は道義的に責任を

追及されかねないのです。日銀は金融機関の協力がないと何もできないので、その辺を負い込む可能性のあることは避けたいわけでしょう。

霧見：この今の業種別で、貸越しについてなんらかのアプローチはあるんでしょうか。

島村：残高だけはフォローしていますが、業種に分けることはしていません。これは金融機関の負担も相当大きいことも予想されますので……。

霧見：例えば、個人か非法人とか……。

島村：法人です。

大谷：法人だけですか。総合口座もあるんじゃないですか。

島村：総合口座は個人もありますね。

森：業種別貸出しの推移という数字ののっているものですが、製造業と非製造業とが増えているし、実際に大きいと、それから化学とか石油精製が前年比で少し落ちているというところで、実態が少し分るような気がします。自動車も比較的低い数字ですね。これは本当に落ちているのか、それとも銀行から融資を受けている数字が落ちていて、自前でやっているのか、別なルートで調達しているという可能性があると思うんですけれども、他の統計、例えば、短期観測のようなものとはり合わせながら、企業の設備投資の実態をうまく網羅できないでしょうか。

島村：調達面は充分フォローしているとはいえないんですけど、主要企業ですと社債の発行額などの調達内容については、とらえています。そういう意味では、自動車の主要企業短観ベースでのデータでそれをとることができます。

森：内部資金を使って設備投資するのは、統計でとれますでしょうか。

田路：こういった外部側からの借り入れがありませんと、今の企業関係の統計か或いは投資関係の統計を利用するほかないと思います。

森：法人企業統計調査でとれます。

原：素人っぽい質問ですが、銀行貸出して運転資金と設備資金とに区別されておりますが、この区別と数字は実態をきちんと反映していると考えてよろしいんでしょうか。

島村：これも先程森先生からいただいた様に、或いは実態と合わせた場合にどうなのかともおそらくからんでくると思うんですが。

原：銀行貸出しは一般に運転資金が非常に多くて、設備資金がかなり少ないですが、これはとくに以前の高度成長期などについてみると、実際を反映しているのかと疑問に思っていたものですから。銀行からの報告再点検するなどということはできないのですか。

島村：これはちょっとできないですね。これはもう信頼する以外ありません。残高とか、そういうもので、このデータの精度というのは私どもも、利用するにあたってこういうところを注意して下さいと、お話ししなければいけないと思うし、今、先生から言われた様な色彩といえますか、運転資金を転がしながら、実は、資金の全体の動きからみれば、設備に

組み入れられているとか、大きな資金の流れですので、利用するには注意しておかれないといけないと思います。

原：今、お話をいただいた都道府県別、業種別貸出が、これが産業資金のデータの基本になっているわけですか。

島村：そうです。業種別貸出残高を基に、今、先生が言われた様に産業資金の資金供給に使っています。

田路：今、お話にあります融資銀行の運転資金の区別は、要するに設備資金の場合は、必ず長期の貸出しですから、結局、長期貸か短期貸かということの区別でありまして、別にその通り使われているという区別ではないというふうに、お考えになったら現実合ってくるのではないかと思います。

森：貸付ける時の書類に、㊟などを記入するところがあるのでしょうか。

田路：設備資金ですと証書貸付け、或いは証書貸付け手形併用のどちらかです。短期の運転資金は手形で3ヶ月なり6ヶ月なりで出てきますから、それによって区別している。寧ろ形式的なものです。

原：割引きか手形貸しか証書貸しかの報告は、銀行できちんとなっていますね。

田路：少なくとも設備資金で貸したものは、普通の健全な企業なら設備資金に使っていると思うんですけど、問題は、運転資金がどれだけ設備資金に流れているかということではないかと思います。

第1表 全国銀行預金者別預金の推移

(単位 億円, %, Δ印減)

		総預金	一般法人			個人			金融機関	政府・ 公金
			要求払	定期性		要求払	定期性			
期中 増減額	59/1~3	63,979	15,683	31,683	Δ15,085	2,136	2,327	Δ 301	31,375	14,871
	4~6	Δ16,894	Δ10,524	Δ35,395	20,726	25,305	7,748	17,419	Δ35,589	4,024
	7~9	107,090	71,042	61,018	5,006	12,955	Δ 3,089	15,959	29,307	Δ 6,123
	10~12	7,181	Δ 7,314	Δ24,723	12,721	32,808	10,133	22,391	Δ 9,882	Δ 8,305
	60/1~3	94,822	46,327	48,273	Δ 8,057	6,616	1,729	4,745	25,262	16,705
同 前 年 比	59/1~3	Δ 2.2	Δ 5.4	94.1	(Δ 520)	Δ 17.2	(Δ 1,934)	(4,452)	Δ 1.2	1.9
	4~6	(Δ10,551)	(3,428)	(Δ18,566)	7.3	55.8	44.8	61.7	(Δ35,317)	Δ 23.1
	7~9	53.5	87.4	2.2倍	Δ 8.4	43.4	(Δ 6,312)	4.2	Δ 10.7	(Δ 9,923)
	10~12	Δ 70.6	(20,037)	(Δ13,508)	Δ 55.2	24.3	10.5倍	Δ 11.8	(Δ13,032)	(Δ 8,864)
	60/1~3	48.2	3.0倍	52.4	(Δ15,085)	3.1倍	Δ 25.7	(Δ 301)	Δ 19.5	12.3
期 末 残 高	59/ 3	2,012,935	884,853	416,110	432,963	854,255	158,975	694,063	170,316	98,725
	6	1,996,040	874,328	380,715	453,689	879,561	166,723	711,483	134,726	102,749
	9	2,103,131	945,370	441,734	458,695	892,516	163,634	727,443	164,033	96,626
	12	2,110,313	938,056	417,010	471,416	925,325	173,767	749,834	154,151	88,320
	60/ 3 (3月末 構成比)	2,205,136 (100.0)	984,383 (44.6)	465,283 (21.1)	463,359 (21.0)	931,941 (42.3)	175,497 (8.0)	754,579 (34.2)	179,413 (8.1)	105,026 (4.8)
同 前 年 比	59/ 3	7.9	9.5	6.9	9.6	6.7	1.5	8.0	10.3	1.3
	6	7.6	7.8	2.7	9.5	7.7	2.9	8.8	13.1	0.1
	9	9.3	11.3	11.0	9.3	8.1	5.1	8.7	7.9	4.2
	12	8.3	7.9	8.5	5.2	8.6	10.9	8.0	10.9	5.3
	60/ 3	9.5	11.2	11.8	7.0	9.1	10.4	8.7	5.3	6.4

- 注) 1. 増減率が算出できないものは、かっこ内に前年同期の増減額を記載。以下同じ。
 2. 個人預金には、個人名義事業用預金を含む。
 3. 総預金には、無記名預金を含む。また一般法人、個人、金融機関、政府・公金各預金には、その他預金(非居住者円預金および外貨預金)を含む。
 4. 西日本・高千穂相互銀行の合併・普銀転換に伴い、昭和59年4~6月(または6月末)以降の計数は、59年1~3月(または3月末)以前とは連続しない(以下各計表同じ)。

第2表 全国銀行金額階層別預金残高・口数構成比（60年3月末）

1. 金額

(単位 %、()内は前年同期)

[総預金に対するウエイト]	50万円未満	50万円以上100万円未満	100万円以上1,000万円未満			1,000万円以上1億円未満			1億円以上			合計		
			100万円以上300万円未満	300万円以上500万円未満	500万円以上1,000万円未満	1,000万円以上3,000万円未満	3,000万円以上5,000万円未満	5,000万円以上1億円未満	1億円以上3億円未満	3億円以上				
総預金 [100.0]	11.6 (11.6)	8.6 (8.8)	16.1	5.8	5.0	26.9 (27.4)	10.5	4.0	6.1	20.6 (20.6)	9.3	23.0	32.3 (31.7)	100.0 (100.0)
一般法人 [44.6]	0.9 (0.7)	1.0 (0.8)	4.7	3.2	6.8	14.6 (12.2)	17.9	7.4	11.5	36.8 (31.5)	17.4	29.2	46.6 (54.8)	100.0 (100.0)
個人 [42.3]	26.4 (26.3)	19.2 (19.5)	32.8	10.2	4.4	47.3 (47.6)	4.6	0.9	0.8	6.3 (6.0)	0.6	0.2	0.8 (0.7)	100.0 (100.0)
要求払預金 [34.1]	9.9 (9.9)	4.9 (4.8)	7.4	3.1	5.1	15.6 (15.4)	12.5	4.9	8.3	25.8 (25.3)	13.4	30.5	43.9 (44.6)	100.0 (100.0)
一般法人 [21.1]	1.2 (1.0)	1.0 (0.9)	3.8	2.5	5.7	11.9 (10.2)	16.9	6.8	11.5	35.2 (30.6)	18.2	32.5	50.7 (57.4)	100.0 (100.0)
個人 [8.0]	39.0 (40.1)	18.2 (18.1)	21.3	6.4	6.1	33.8 (32.9)	5.5	1.3	1.1	7.8 (7.7)	0.9	0.4	1.2 (1.2)	100.0 (100.0)
定期性預金 [57.6]	14.2 (13.9)	12.0 (12.1)	23.5	8.2	5.7	37.4 (37.7)	10.7	4.0	5.4	20.1 (20.0)	7.3	9.0	16.3 (16.4)	100.0 (100.0)
一般法人 [21.0]	0.7 (0.6)	1.1 (1.0)	6.2	4.2	8.6	19.0 (17.9)	20.8	8.8	12.5	42.1 (41.0)	17.4	19.7	37.1 (39.5)	100.0 (100.0)
個人 [34.2]	23.5 (23.1)	19.5 (19.8)	35.5	11.1	3.9	50.5 (51.0)	4.4	0.8	0.7	5.9 (5.5)	0.5	0.1	0.6 (0.5)	100.0 (100.0)
その他預金 [8.3]	0.1 (0.1)	0.0 (0.1)	0.2	0.2	0.2	0.5 (0.5)	0.8	0.8	1.7	3.3 (3.1)	6.3	89.7	96.1 (96.3)	100.0 (100.0)
一般法人 [2.5]	0.2 (0.0)	0.0 (0.0)	0.1	0.1	0.3	0.6 (0.2)	1.6	1.7	3.5	6.8 (2.9)	11.5	80.9	92.5 (96.9)	100.0 (100.0)
個人 [0.1]	2.7 (4.6)	3.1 (4.5)	11.4	11.0	11.0	33.4 (30.0)	18.6	7.5	9.3	35.5 (33.9)	11.0	14.2	25.3 (26.7)	100.0 (100.0)

2. 口数

[総預金に対するウエイト]	50万円未満	50万円以上100万円未満	100万円以上1,000万円未満			1,000万円以上1億円未満			1億円以上			合計		
			100万円以上300万円未満	300万円以上500万円未満	500万円以上1,000万円未満	1,000万円以上3,000万円未満	3,000万円以上5,000万円未満	5,000万円以上1億円未満	1億円以上3億円未満	3億円以上				
総預金 [100.0]	86.5 (85.1)	6.5 (7.2)	5.4	0.8	0.4	6.6 (7.2)	0.4	0.1	0.0	0.5 (0.5)	0.0	0.0	0.0 (0.0)	100.0 (100.0)
一般法人 [3.9]	55.4 (55.1)	8.1 (8.0)	16.1	4.7	5.9	26.6 (26.5)	6.9	1.1	1.0	9.0 (9.4)	0.7	0.2	0.9 (1.0)	100.0 (100.0)
個人 [95.9]	87.8 (86.5)	6.4 (7.1)	4.9	0.7	0.2	5.7 (6.3)	0.1	0.0	0.0	0.1 (0.1)	0.0	0.0	0.0 (0.0)	100.0 (100.0)

註 前年の一般法人預金には公金預金、金融機関預金を含む。

第3表 預金者別預金統計調査票

昭和 年 月 日

(単位 口数 1 (1)
金額 百万円)

金 種 別 一口当り	預金種別	要 求 預 金 (A)								定 期 性 預 金 (B)				其 他 預 金 (C) (非居住者円預金) 外 国 預 金		預 金 合 計 (A + B + C)		要 求 預 金 (A) 計		定 期 性 預 金 (B) 計						
		当 座 預 金		普 通 預 金		通 知 預 金		別 段 預 金 納 税 単 獨 預 金		定 期 預 金 (定期貯金を含む)		定 期 預 金		口 数 金 額		口 数 金 額		口 数 金 額		口 数 金 額						
		口 数	金 額	口 数	金 額	口 数	金 額	口 数	金 額	口 数	金 額	口 数	金 額													
9 ~ 10	11~12	15 ~ 23	25 ~ 33	35 ~ 43	45 ~ 53	55 ~ 63	65 ~ 73	75 ~ 83	85 ~ 93	95 ~ 103	105 ~ 113	115 ~ 123	125 ~ 133	135 ~ 143	145 ~ 153	155 ~ 163	165 ~ 173	175 ~ 183	185 ~ 193	195 ~ 203	205 ~ 213	215 ~ 223	225 ~ 233	235 ~ 243	245 ~ 253	
10万円 未満	法人	10																								
	個人	20																								
	無記名	30																								
	計																									
10万円 以上 50万円 未満	法人	10																								
	個人	20																								
	無記名	30																								
	計																									
50万円 以上 100万円 未満	法人	10																								
	個人	20																								
	無記名	30																								
	計																									
100万円 以上 1000万円 未満	法人	10																								
	個人	20																								
	無記名	30																								
	計																									
1000万 円以上 1億円 未満	法人	10																								
	個人	20																								
	無記名	30																								
	計																									
1億円 以上	法人	10																								
	個人	20																								
	無記名	30																								
	計																									
合 計	法人	10																								
	個人	11																								
	無記名	12																								
	個人	13																								
	無記名	20																								
	計	30																								

第4表 全国銀行預金者別預金定期預金等の内訳（60年3月末）

〔単位 億円、（）内金額階層別構成比・<>内預金種別構成比%〕

	合計	一 般 定 期 預 金				新 型 期 日 指 定 定 期	積 立 定 期 据 置 貯 金	
		3 か 月 月 の	6 か 月 月 の	1 年 月 の	2 年 月 の			
300万円 未 満	620,323(49.6)	287,877(32.9)	8,947(22.8)	14,800(23.6)	182,023(30.6)	82,105(46.3)	316,449(89.1)	15,987(72.2)
一般法人	33,403(7.4)	31,640(7.1)	997(5.2)	1,669(5.7)	23,080(6.8)	5,893(9.9)	- (-)	1,760(30.0)
個 人	584,046(78.5)	253,368(67.7)	7,892(43.3)	12,673(56.7)	157,498(70.4)	75,303(68.5)	316,449(89.1)	14,226(87.5)
300万円 以 上 500万円 未 満	102,650(8.2)	62,308(7.1)	2,935(7.5)	3,816(6.1)	39,216(6.6)	16,340(9.2)	38,311(10.6)	2,027(9.1)
一般法人	18,045(4.0)	17,421(3.9)	569(3.0)	745(2.5)	12,981(3.8)	3,125(5.3)	- (-)	623(10.6)
個 人	83,037(11.1)	43,321(11.6)	2,312(12.7)	2,662(11.9)	25,525(11.4)	12,822(11.7)	38,311(10.8)	1,403(8.6)
500万円 以 上 1000万円 未 満	70,195(5.6)	68,439(7.8)	3,743(9.5)	4,869(7.8)	44,566(7.5)	15,259(8.6)	373(0.1)	1,380(6.2)
一般法人	38,321(8.4)	37,341(8.3)	1,362(7.1)	1,859(6.4)	28,358(8.3)	5,761(9.7)	- (-)	978(16.7)
個 人	29,274(3.9)	28,500(7.6)	2,287(12.5)	2,076(9.3)	15,071(6.7)	9,065(8.3)	373(0.1)	399(2.5)
1000万円 以 上 3000万円 未 満	134,342(10.7)	132,970(15.2)	7,530(19.2)	10,698(17.0)	93,376(15.7)	21,364(12.1)	- (-)	1,368(6.2)
一般法人	94,611(20.9)	93,401(20.9)	3,737(19.5)	5,323(18.2)	72,607(21.3)	11,732(19.8)	- (-)	1,209(20.6)
個 人	32,979(4.4)	32,821(8.8)	3,469(19.0)	2,986(13.4)	17,317(7.7)	9,048(8.2)	- (-)	157(1.0)
3000万円 以 上 5000万円 未 満	49,857(4.0)	49,452(5.7)	2,605(6.6)	4,405(7.0)	36,206(6.1)	6,235(3.5)	- (-)	403(1.8)
一般法人	40,378(8.9)	39,996(8.9)	1,610(8.4)	2,638(9.0)	31,258(9.2)	4,489(7.6)	- (-)	380(6.5)
個 人	6,111(0.8)	6,088(1.6)	839(4.6)	709(3.2)	3,071(1.4)	1,467(1.3)	- (-)	22(0.1)
5000万円 以 上 1 億 円 未 満	67,601(5.4)	67,166(7.7)	3,446(8.8)	6,506(10.4)	49,236(8.3)	7,977(4.5)	- (-)	432(2.0)
一般法人	57,293(12.6)	56,881(12.7)	2,442(12.7)	4,354(14.9)	43,722(12.9)	6,361(10.7)	- (-)	411(7.0)
個 人	5,276(0.7)	5,255(1.4)	769(4.2)	681(3.1)	2,677(1.2)	1,126(1.0)	- (-)	20(0.1)
1 億 円 以 上 3 億 円 未 満	92,997(7.4)	92,643(10.6)	4,366(11.1)	8,584(13.7)	69,152(11.6)	10,539(5.9)	- (-)	353(1.6)
一般法人	80,358(17.7)	80,015(17.9)	3,469(18.1)	6,007(20.5)	61,888(18.2)	8,650(14.6)	- (-)	342(5.8)
個 人	3,696(0.5)	3,685(1.0)	529(2.9)	462(2.1)	1,958(0.9)	734(0.7)	- (-)	10(0.1)
3 億 円 以 上	113,747(9.1)	113,547(13.0)	5,674(14.5)	9,132(14.5)	81,394(13.7)	17,342(9.8)	- (-)	203(0.9)
一般法人	91,319(20.1)	91,155(20.4)	4,982(26.0)	6,686(22.8)	66,251(19.5)	13,234(22.3)	- (-)	164(2.8)
個 人	1,128(0.2)	1,104(0.3)	132(0.7)	92(0.4)	564(0.3)	314(0.3)	- (-)	23(0.1)
定期預金等の合計	1,251,724<100.0> (100.0)	874,430<69.9> (100.0)	39,256<3.1> (100.0)	62,820<5.0> (100.0)	595,181<47.5> (100.0)	177,172<14.2> (100.0)	355,134<28.4> (100.0)	22,158<1.8> (100.0)
一般法人	453,734<100.0> (100.0)	447,861<98.7> (100.0)	19,173<4.2> (100.0)	29,288<6.5> (100.0)	340,150<75.0> (100.0)	59,250<13.1> (100.0)	- (-)	5,871<1.3> (100.0)
個 人	745,551<100.0> (100.0)	374,152<50.2> (100.0)	18,235<2.4> (100.0)	22,346<3.0> (100.0)	223,685<30.0> (100.0)	109,885<14.7> (100.0)	355,134<47.6> (100.0)	16,264<2.2> (100.0)

第5表 都道府県別業種別貸出残高調査表

昭和 年 月 末

(単位 百万円)

業 種 別	業種 番号	貸 出 残 高							
		金 額				うち 設備 資金			
		26	35	36	45	26	35	36	45
食 料 品	01								
織 絹 品	02								
木 材、木 製 品	03								
パルプ、紙、紙加工品	04								
出版、印刷、関連産業	05								
化 学 工 業	06								
石 油 精 製	09								
窯業、土石製品	10								
鉄 鋼	11								
非鉄金属	12								
金属製品	13								
一般機械器具	14								
電気機械器具	15								
輸送用機械器具	18								
精密機械器具	19								
その他の製造業	20								
製 造 業	21								
農 業	22								
林 業	23								
漁業、水産業捕業	24								
鉱 業	25								
建 設 業	26								
金 融、保 險 業	30								
卸 売	35								
小 売	39								
卸売業、小売業	40								
不 動 産 業	41								
運 輸 通 信 業	46								
電気、ガス、熱供給、水道業	49								
サ ー ビ ス 業	56								
地方公共団体	59								
個人(住宅、消費、納税資金等)	60								
海外円借款 国内店名義現地貸	61								
合 計	90								

第6表 全国銀行業種別貸出の推移

(単位 億円、千、△印続)

年次	時貸出	製造業 非製造業 計	製造業														非製造業										個人	地方公共 団体	海外内債 債・国内 店名義 現地貸
			製造業 計	食料	繊維	鉄鋼	化学	石油 精製	一般 機械	電気 機械	輸送用 機械	自動車	非製造業 計	卸・小売	各 種 商品	百貨店	電気ガス 熱供給 水道	建設	不動産	運 送 通 信	サービ ス								
																						製造業 計	食料	繊維	鉄鋼	化学			
59/1-3	41,557	29,534	△4,824	366	△126	△621	1,259	△1,156	△1,421	△597	△611	△745	△818	34,359	5,248	7,588	1,058	407	△988	4,729	7,415	484	6,740	2,517	5,528	3,977			
4-6	23,065	28,065	△179	△2,483	379	△936	569	△779	△1,573	247	1,998	△452	△457	28,245	5,758	5,581	1,223	14	3,620	△4,094	2,584	1,653	1,835	2,570	19,812	2,242			
7-9	92,351	78,302	20,234	△75	796	2,899	28	1,241	1,142	2,556	1,231	290	445	58,067	7,587	20,055	1,067	△148	△1,441	9,665	8,534	1,559	12,001	2,901	2,868	8,278			
10-12	61,756	51,007	9,825	△1,619	2,360	575	889	△357	△36	1,150	2,465	1,049	511	43,182	4,884	3,035	△697	299	2,915	3,574	5,585	2,279	12,380	3,283	2,665	2,799			
60/1-3	63,155	46,009	6,638	2,300	△186	98	12	1,737	△821	1,303	999	△2,420	△2,007	41,371	11,180	11,110	1,037	88	△1,494	7,708	7,164	1,790	10,622	3,586	5,959	5,900			
59/1-3	17.2	4.8	(△5,189)	△71.2	(△1,068)	(△976)	21倍	(△129)	(△2,123)	(△1,021)	(△940)	(△479)	(△42)	2.9	△23.4	10.2	△42.5	△68.8	(2,410)	0.4	15.8	(△583)	12.7	△11.2	5.1	(△828)			
4-6	83.4	42.5	(1,321)	(△1,312)	3.8	(△260)	△36.3	(1,512)	(△2,723)	△39.5	21.8	(△1,197)	(△896)	53.7	55.3	(△814)	(△1,985)	△99.1	43.5	(△4,944)	△18.9	△37.6	△67.8	(△391)	(△9,550)	△20.5			
7-9	51.8	52.3	3.5倍	(△188)	(△211)	53.4	△96.7	(△467)	(△1,318)	4.0倍	(△110)	△50.3	33.2	27.2	31.9	51.8	△20.6	(131)	(9)	19.5	48.7	28.2	41.9	23.7	△20.0	3.1倍			
10-12	△10.4	△15.2	△41.9	(△1,902)	△21.3	0.2	49.9	(793)	(△368)	△37.2	△6.9	△38.9	△41.2	△5.3	46.6	△65.4	(△2,015)	(△471)	37.1	△19.1	28.9	△42.0	△4.8	△12.7	60.2	2.9倍			
60/1-3	52.7	62.6	(△1,824)	6.3倍	(△621)	(△621)	△99.0	(1,156)	(△1,421)	(△597)	(△611)	(△745)	(△818)	20.4	2.1倍	16.4	△2.0	△78.2	(△988)	63.0	△3.4	3.7倍	57.6	△2.5	7.8	48.4			
59/1-3	1,768,207	1,768,207	564,209	112,101	38,316	50,663	64,016	69,068	20,021	41,285	43,244	53,561	26,541	1,203,997	260,599	155,008	91,800	29,007	70,700	110,241	150,944	80,026	181,218	209,617	23,401	52,036			
4-6	1,076,327	1,796,272	564,030	109,618	38,695	49,727	64,585	68,289	18,448	41,532	45,242	53,109	26,084	1,232,242	266,357	160,589	93,023	29,021	74,320	106,147	153,528	81,679	189,443	212,187	13,589	54,278			
7-9	2,168,678	1,871,571	584,265	109,542	39,491	52,626	64,114	69,530	19,590	44,088	46,473	53,399	26,530	1,290,309	273,944	160,645	94,090	28,872	72,878	115,812	162,062	83,239	201,145	215,088	16,458	62,556			
10-12	2,230,135	1,927,582	594,090	107,923	41,852	53,202	65,503	69,172	19,551	45,239	48,938	54,448	27,041	1,333,492	278,828	163,681	93,363	29,172	75,794	119,387	167,648	85,519	213,825	218,372	19,124	65,356			
60/1-3	2,293,891	1,975,592	600,728	110,223	41,666	53,300	65,515	70,909	18,732	46,543	49,937	52,028	25,034	1,374,863	290,008	163,491	94,130	29,261	74,299	127,095	174,812	87,310	224,448	221,958	25,084	71,256			
80/3月末 増減率	(100.0)	(△6.1)	(26.2)	(4.8)	(1.8)	(2.3)	(2.9)	(3.1)	(0.8)	(2.0)	(2.2)	(2.3)	(1.1)	(59.9)	(12.6)	(21.6)	(4.1)	(1.3)	(3.2)	(5.5)	(7.6)	(3.8)	(9.8)	(9.7)	(1.1)	(3.1)			
59/1-3	9.8	10.2	3.5	△2.6	8.6	3.2	6.0	1.0	△22.6	5.9	9.0	0.7	△1.9	13.6	7.4	6.7	△1.7	5.8	5.5	12.6	15.8	11.5	23.0	4.1	5.5	25.2			
4-6	10.3	10.6	3.2	△3.7	8.5	1.9	5.3	△2.3	△20.2	5.4	9.5	2.1	△0.3	14.3	8.2	8.3	1.8	0.3	6.9	14.1	15.0	9.8	19.6	5.7	7.7	22.3			
7-9	11.6	11.8	5.8	△3.6	11.4	3.8	3.9	0.1	△10.2	10.1	12.8	1.5	0.1	14.8	8.7	9.6	1.4	△0.7	4.8	14.6	16.4	10.1	24.8	5.8	1.5	32.9			
10-12	10.9	10.9	4.1	△3.4	8.9	3.7	4.4	△1.5	△8.8	8.0	11.6	0.3	△1.2	14.0	9.2	8.1	2.9	2.0	5.7	13.2	16.8	7.5	23.6	5.4	7.0	36.0			
60/1-3	11.7	11.7	6.5	△1.7	8.7	5.2	2.3	2.7	△6.4	12.7	15.5	△2.9	△5.7	14.2	11.3	8.7	2.9	0.9	5.1	15.3	15.8	9.1	23.9	5.9	7.2	36.9			

(注) 1 信託勘定を含み、当座貸越を含まない。以下同じ。
 2 個人向け貸出のうち事業用資金は別列であるものを、それぞれの業種に分類計上。
 3 地方公共団体は地方公団を含まない。地方公団向け貸出は、その事業活動に比し、それぞれの業種に分類計上。

〈報 告〉

今日は第3回目で、マネーサプライ統計についてお話しします。マネーの中味、指標ということについて、私どもは M_2+CD を中心に見ておりましたが、現在、指標をとりまく環境が変わってきていますので、学界の方々からご意見を頂いて今後の参考にしたいと思っております。

今日は初めにまず作成の過程、それから私共がルーチンワークの中で行っております一通りの分析といったことをお話しして、共通の認識を固めていきたいと思っております。過去2回お話しいたしました金融統計の体系の中でもマネーサプライは現在非常に重視されている統計で、いわば金融統計の核になっているとお考え頂いていいと思っております。实体经济（経済成長、名目、実質、物価）とマネーとの関係について実証面を含めて理論的に考えるには少し時間的な制約もありますので、マネーと实体经济、物価といったマクロ変数の関係についてはマネーの先行的関係を一応前提として話して参りたいと思っております。

まず、第1表に各指標（ M_1 、 M_2+CD および M_3+CD ）の定義および通貨の範囲を示しております。基本的にマネーサプライというのは金融機関以外の経済主体すなわち、法人、個人、地方公共団体の保有する通貨量です。中央政府および金融機関の保有する通貨というのは、経済活動との関係上などから経済行動等の動機が異なるということでそれを除外しているわけです。通貨量は保有主体サイドの統計と供給者である金融機関サイドの統計とが考えられるわけですが、最初に申し上げたような通貨保有主体側からの係数の把握ということが困難ですので、金融機関サイドのバランスシートに基づいて負債側から集計しております。最も狭義の M_1 から現在発表している M_3 まで、狭義から広義にわたる指標について発表しております。

M_1 は現金通貨と預金通貨が対象で、現金通貨は日本銀行券の発行高と（これは政府の勘定になりますけれども）補助貨の流通高の合計から対象金融機関保有分を控除する。また、預金通貨の対象金融機関は、全国銀行、相互、信金、農林中金、商工中金であり、一般・公金預金の要求払預金から取り立て未済の小切手・手形を控除したものです。預金には、表面預金と実質預金のとらえ方がありますが、小切手・手形を控除した実質預金を採用しています。また残高計数としては月末残の末残と、暦の日数で平均化した平均残高の平残とがあります。月末が休日に当たったりすると末残の計数は相当大きく変動しますので、私どもは末残よりは平残を重視しています。

次に、 M_1' という統計は M_1 に一般法人の保有する準通貨を加えたものです。 M_1' の性格は法人保有のマネーがやはり経済の動きと密接な関わりがあるということです。

CDについても一般法人の譲渡性預金（対象金融機関譲渡性預金のうち、一般法人向けに発行された分）を加えて M_1+CD を作成します。資料の制約などありまして M'_1 と同じように末残統計になっております。

M_2+CD は現金通貨、預金通貨、準通貨（一般預金、公金預金、相互銀行の掛金の計から要求払預金を控除し、外貨預金、非居住者円預金を加算）および譲渡性預金を加えた範囲です。こうして作成した M_2+CD の平残統計を重視しています。

最後に M_3+CD は、 M_2+CD に郵便局、農漁協、信用組合、労働金庫の預貯金、金銭信託、貸付信託元本を加えたもので、対象金融機関が広がる形になります。ただ、農漁協等の計数が確報段階で判明するのはかなりの時間がかかり、確報計数は約半年位の期間を要することから、速報性という点でやや難があることになります。

国外の金融機関に預入れされた円預金、いわゆるユーロ円が最近関心を集めていますが、これは対象に含めていません。ただ日本国内の金融機関に預入れされた外貨預金および非居住者円預金は準通貨としてマネーサプライに含めています。

マネーサプライ統計の公表の開始は、 M_2+CD （平残統計）が56年10月です。末残についてはかなり以前から、42年頃から公表していました。

こういう指標をどんな資料から計数化しているかといった点についてお話ししましょう。 M_1 の中の現金通貨については、日本銀行の発券局で銀行券の月中発行残高、平均残高について計数を作成しています。同じように補助貨の流通高についても発券局がフォローしています。以上の計数については翌月の中旬位までに入手できます。次に預金通貨や準通貨については、控除すべき金融機関保有現金および小切手・手形も含めて、翌月の下旬位までには判明します。こうした計数をもとに預金通貨、準通貨、さらに譲渡性預金と積み上げ、 M_2+CD 統計を作成することができ、翌々月の上旬に公表しています。以上述べたような形で銀行内部の資料、金融機関の諸報告などをもとに翌々月の上旬に公表する作業が一連のものです。

次に各種指標の性格ということについてお話ししましょう。私共では M_2+CD を中心にみると申しましたが、 M_2+CD に比べて M_1 や M'_1+CD というのは経済活動と密接なかわりのある通貨を対象にしているの、特に景気動向を左右することの多い企業活動との関係を見る上では、 M_1 とか M'_1+CD といった指標でフォローするのが適しています。 M_3+CD については、確報が判明するまで約半年を要するという点で制約がありますが、広い範囲の金融資産を把握しているという点で優れています。いずれにしても M_2+CD のほか、より活動的な通貨を対象とする M_1 、 M'_1+CD や広義の M_3 、 M_3+CD を総合的に見ていくことが重要と考えています。

資料が前後しますが、第3表を御覧ください。マネーサプライの動きを分析する際に、信用面の対応というサイドからも常時フォローしています。その考えを説明するために、 M_2+CD の対象金融機関の統合バランスシートを示してあります。負債サイドを見ますと、現金通貨、銀行券、銀行保有現金（マネーサプライの上では控除項目）のほか預金通貨、準通貨、CD、そして長信行の金融債であるとか、信託勘定、準備預金、日本銀行からの借入れ、コールマネーによる外部資金の調達、金融機関預金等からなります。一方、資産サイドは国内信用、対外資産などからなり、こういう資産サイドの動きが全体として対応しているわけです。こういう信用面の動きが背後にあってマネーサプライが増減しているわけです。資産サイドと負債サイドの動きを同時に見ることによって、マネーサプライの変動が信用面の動きとどう対応しているかということを見るのが重要になります。ただ、データ面の制約がありまして、計数としてはマネーサプライは平残でフォローしているわけですが、信用面の対応は末残計数でフォローしているという制約があることに注意してください。つまりマネーサプライの増減と信用面の対応は、 M_2+CD の増減額を資産サイドでどれだけ説明できるかということを見るものです。対外資産、国内信用に分かれますが、後者のうち財政部門向けの信用は、金融機関が国債を保有する、それから公社公団公庫債を保有するという形をとります。それから地方公共団体向けの信用は、貸出しの増減、地方債の保有増加です。さらに民間向け信用は、貸出し、事業債、株式といった動きになります。その他金融債以下の動きがその他の勘定として整理されます。後ほど例をあげますけれども、民間の貸出しの増加が主体となったマネーサプライの増加という時期が記憶に新しいわけですが、そういった場合には、民間向け信用の増加によるマネーサプライの押し上げが、非常に大きな数字となって出てきます。それから一時期みられた財政部門の国債の保有増加、これがいかに貨幣化されるか議論されたことがありましたが、そうした場合についても、こういう統計の動きでマネーとのつながりを見ることができ、なかなか有用な資産サイドからの分析が可能になります。これも私どもでは『経済統計月報』に掲載しているので、お目に触れる機会があると思います。データのとり方について少し説明しますと、対外資産というのは、国際収支表の金融勘定の資産負債ネットの残高を大蔵省省令に基づく為替レートで円換算しています。財政部門向けの信用というのは、対象金融機関の保有する国債、長短期国債の増減、公社、公団、公庫債の増減といった計数で作成しています。基本的に主要な資料としては、対外資産に関しては大蔵省の国債収支統計ですし、それ以外は金融機関のバランスシートで国債、貸出しなどの計数をフォローしているわけです。

マネーサプライの最近の動向ということで若干説明します。60頁にグラフと数字を示しましたが、50年以降、徐々に伸び率が低下していて、それが58、59、60年と少し上向きになってきているというのが特徴です。58年度＝7.5%、59年度＝7.9%のあと

多少伸び率を高め、60年4月に8.4 (M_2+CD) という数字になり、5月=8.3、6月=8.2、7月=8.2 と高まり、8%台の推移となっています。このように上昇している背景については、金融の自由化ということがかなり関連を持ち、市場連動型預金(MMC)が60年3月一部業態からスタートして、4月全業態が取り扱い始めたほか、CDの小口化、短期化の実施などにより、マネーサプライ対象の自由金利商品というのが伸びを高めている反面、既成の定期預金といったものについては、伸び率は低くなっていますが、前者が後者をカバーして全体では伸びが高まっているということが見てとれます。

こうした動きに関して、60頁目に M_2+CD の前年比増加率に対する寄与度が出ています。これは先ほど、対象金融機関バランスシートの資産サイドの動きで、信用面の対応という説明をしました。そちらから見た場合に、どういふ項目でどの程度の寄与度を持っているかということです。民間向け信用というのが伸びています。 M_2+CD の末残前年比が資料に実線で示されていますが、民間向け信用が大きな影響を及ぼしていることがわかんと思います。民間向け信用は60年7月で10.3%伸びていますが、うち貸出しの寄与度が9.8、 M_2+CD 全体の前年比は、7月+8.3という伸び率です。つまり民間向け信用が+10.3%押し上げており、そのうち貸出しが9.8%押し上げている。こういう姿になり、貸出しによる寄与度(説明力)はかなり大きいものがあると言えます。最近の貸出しによる説明力が上がってきていることの背景としては、金融緩和がかなり浸透しているという事情も挙げられると思います。次に財政部門向けの信用というのを見ると、これはいくつかの山を持ちながら現在では比較的落ち着いた推移だということがわかります。50~51年まで国債の大量発行を背景にかなり急ピッチで上昇しましたが、52年以降、国債の流動化が進み金融機関の市中売却が増えました。この結果、マネーの伸び率を押し上げることは少なくなりました。第3の対外資産の動きは、一番下に点線で示してあります。49~50年あたりに押し下げる動きがあります。対外資産の場合、押し下げるといふのは国際収支の赤字を反映したものです。国際収支の赤字の時、日本から見れば対外資産が減少してマネーとしても押し下げる方向に働きます。それが49~50年、そして54年前後、第1、第2オイルショック時代の調整局面でこういう事態になり、最近時点では再び60年3月が^{マイナス}-1.3、4月が^{マイナス}-1.2、7月が^{マイナス}-1.1と、マイナス要因、押し下げ要因として響いています。これは長期資本の流出ということで、その面がマイナスとなって表われています。

マネーサプライの通常の伸び率とその裏にある信用面の対応を同時に眺めてきましたが、このほか図4にあるマーシャルのKの推移もひとつの参考になります。このグラフは『調査月報』から転載したのですが、マーシャルのKの推移というものは、名目取引高を分母にして貨幣供給量を分子とした比率です。名目取引高として名目GNP、あるいは名目GNP+輸入の名目総需要でとったり、より広い中間取引高というものを推計しながら(これは主に鉱工業生産指

数などを資料にしています)名目取引高を作成し、マーシャルのKを作成することもあります。このマーシャルのKは何を見るかという点、マネーサプライの水準判断に關し有用です。見方としては、その分子とする $M_2 + CD$ (平残)が増えればマーシャルのKが高くなります。分母には名目取引高が入っているため、名目取引高の増加に応じたマネーサプライの増加があれば、マーシャルのKは一定だということ、それを上回る名目取引高、すなわち経済活動を上回るマネーの供給があれば、マーシャルのKが上がっていくということになります。この数字が大きくなればなるほど、金融の流動性の供与が多くて、先々のインフレ懸念が強まる、インフレへの赤信号がともるといふことになります。ただ、このグラフを見ていただくと、50年代のトレンド、年率2.4%というものが示されています。日本の場合にはマーシャルのKが上方トレンドを持っているということ、この背景についてもいろいろ議論のある所ですが、日本の場合、個人の金融資産について蓄積が進んでいることの影響が挙げられます。トレンドを上回ってなおマネーの供給量が増えているという場合は注意していかなければなりません。注意の赤信号が現実の動きとなるかは、その時々インフレマインドの状態、あるいは実体経済面での需給バランスなどによるわけですが、そういったものを総合的に見ていかなければならないのですが、マーシャルのKの推移というのは貨幣サイドから見た一つの水準判断に關し有用であるといえます。57~58年にかけてはトレンド線を上回る数字になりました。最近、このトレンドに戻ってきていますが、景気回復を支援するだけの流動性は十分に供与されていると見てよいと思います。

最後に図5に、マネーサプライと高利回り金融資産へのシフト状況というのを掲げました。『調査月報』の59年の資金循環という所の論文から提示したのですが、そこに示されている $\widehat{M_2 + CD}$ がシフト部分で、その下に矢印があって $M_2 + CD$ が示してあります。実線で過去に3~4年逆のぼっていますけれども、これがマネーサプライ対象の $M_2 + CD$ で、その下に自由金利商品部分と規制金利商品部分で寄与度が示されています。自由金利商品というのは、外貨預金、非居住者円預金、CDおよびMMCです。そして、それを除いた要求払い預金等が規制金利商品で、その動きをみると、56年以降、59年までシリシリ下がっています。 $M_2 + CD$ は59年の場合、自由金利部分が増えて全体としてはやや伸び率を高め(7.5~7.8位)していますが、シフト部分を加えると、傾向としては落ち着いているとみることができます。シフト部分の中味は、下に註がありますが、郵貯、信託、金融債、現先、公社債投信(主に含む中期国債ファンド)、国債、外債を加えたものです。こういったものを加えると、シフト部分は1~2%位の増加寄与度を持っていて、そうした高利回り金融資産の変動というのが大きくなっています。ここにきて急に大きくなった訳ではありませんが、これを抜きにしてマネーサプライや金融資産の動向を考えられないことは、このグラフからもわかります。59年の特徴というものは、同じ資料の下のグラフ

でみた外債投資の動向です。外債投資部分が0.5%内外あるということで、マネーサプライを0.5位押し上げる規模になっていることがわかります。この計算の仕方については、下に(注)として書いてありますが、マネーサプライから高利回り金融資産への資金シフトは、シフト対象金融資産残高の伸び率のうち、マネーサプライにシフト対象金融資産を加えた金融資産全体の伸び率を上回る伸びの部分として試算したものです。 M_2+CD が7.8%とか8%前後伸びたとすると、8%伸びたのを上回る高金利金融資産の伸び率、例えば15%伸びたとすると、7%に相当する金額を分子におき、分母に M_2+CD の平均残高をおくと、それでどの程度の増加寄与度（押し上げる力）があるかを計算するということになります。

以上お話ししてきた最後の所は、マネーサプライ対象には何を含めたいのかという議論とも大変近接したものです。マネーかニアマネーかといった議論をする場合には、まず理論的な意味付けを整理することが必要ですが、これはなかなか複雑かと思います。二番目は実証分析の点で、物価とか所得との関連性が確認できるかどうかということ。三番目は日本銀行のコントロール可能性、すなわち、コントロールビリティといったものも念頭におく必要がありましょう。四番目は、これは統計面からの要素ですが、迅速に正確なデータが入手できるかということ、そういった点も重要なファクターだと考えています。そういう意味での見直しとか検討とかは常に行っております。

日本のマネーサプライ統計は以上のような内容から成っておりますが、これに対してアメリカなどではどういう形でマネーサプライ統計を行っているかということを少し見て締めくくりたいと思います。

アメリカの場合、日本のように金融機関で M_2 とか M_3 とか分けていません。小口、大口、あるいは短期、長期に分けて統計を作成している点で異なっていますが、とにかく従来の M_1 だけではなく、 M_2 や M_3 も全体的、総合的にみる姿勢となっています。 M_1 が短期的にフレを示すようになってきたというような自由化の過程の中で、 M_1 、 M_2 、 M_3 など総合的に見て判断していく姿勢になっているといえましょう。

以上で話を終わらせていただき、ご関心のある個所のご質問を受けることにしたいと思います。

〈討 論〉

田路：対外資産の円換算について、特殊な為替レートをお使いですか。

島村：省令レートを利用します。

田路：固定レートですね。実際に為替レートは絶えず変動しています。しかし常時換算レートを変えても、どれほどの意義があるか、疑問なしとしません。換算方法についてどんな方法が適切かという点について、何か客観的な規準がほしいことも確かで、この点について工夫ができればしてください。それから財政部門向け信用というのは大部分、国債、公社債ですが、ここで財政部門向けというのは最終債務者が財政部門であるということです。しかし、金融機関が企業からその保有する国債を買った場合には、信用供与先は民間であって、政府ではありません。要するに金融機関の保有債券が増加した場合、債券の最終債務者別のほか、信用供与先別の内訳を知りたいのです。なかなか難しく無理だと思いが、検討材料にしてください。

もう1つは、財政部門向け信用と絡んで、日銀のTB引き受け枠の拡大に伴って、この引受額を公表できるか否か、検討の価値があると思います。

島村：TBに関しては、日本銀行も市場規模拡大に全力を注いでいますが、なかなか思うようにいきません。

田路：日銀が完全にTBのオペがやれるようになれば、その計数の発表も自然に行われるようになると思います。

島村：基本的には金融機関から毎月、月次のかかなり詳細な報告が上がってきますので、それで大体、計数の上ではカバーできます。

林：TBの問題ですけれど、現先からCDですね。従来、コールレートを運営目標として金融政策の要にすえてきていましたが、短期金融市場への公開化・自由化で難しくなってきたと思います。通貨コントロールの短期金融市場を通じる有効性がうすらいってきたと思います。そこでTB市場を育成しなければならないというので、部分的に市中売却を積極化しようと努力されてきていることは非常に必要なことだと思ふ。その面でもむしろTB残高の公開に踏み切った方が保護・育成にとっていいのではないかと。統計的側面からの促進になるのではないかと思います。

島村：最近の短期金融市場の拡充や内外金利の一体化などから、従来のような形でインターバンクの限られたマーケットで、日本銀行が金融政策の運営を行う状態とは大分様相が変わってきているのが実情です。ただ枠組として、日本銀行がベースマネーをコントロールする立場にある事は不変であり、最終的な日銀のもっているコントローラビリティというのは変わりません。

季節変動調整についても関心は深いと思いますが、私共のセクションの中の統計企画(現統計総括)係が季節調整の問題を扱っています。

喜多：マネーサプライの範囲の問題で、金融の本に6種類あるというふうに出ていたんですが、6種類というと M_3 というとり方になるんですか。

島村：そうですね。

林：マーシャルのKの所で、まず定義なんですけど、名目取引高＝名目総需要＋中間取引高とありますが、名目総需要はどうやって計算されるのですか。

島村：名目総需要はGNPに輸入を加えたものです。

林：名目GNPに輸入を加えるんですか？

島村：はい。

林：名目GNPの定義は、個人消費支出＋民間設備投資＋政府支出＋純輸出ですが、それにまた輸入を加えてしまうということは、結局、輸入分だけGNPをオーバーということですね。輸入を加えることの根拠は何ですか。

田路：輸入をさっぴかないということです。国民経済から考えて輸出の差額分だけ国内で補充したり出したりしているわけですが、国内の業者から見れば、輸出の分はトータルとして必要になっているわけです。ただ反面、今度は輸入も別個にあるという考え方だと思います。

林：純輸出という概念を使わないで、輸出そのものを加えるわけですね。

田路：そうです。というのは輸出入それぞれの決済の時に資金が動いているわけです。

林：輸入だけをとってしまうということですね。

田路：純輸入じゃなくて、トータルの輸出も入れて、要するに最終需要を全部とるということです。

林：我々が通常マーシャルのKを計算する場合、いきなり名目GNPを分母とするのです。そうすると、マーシャルのKについては $M_2 + CD$ の8割方いくんですが、この場合、中間取引高とか入っているのが42%～52%位ですか。それで見た時に、50年代に入ってからマーシャルのKの低下が若干みられるということで、鈴木淑夫さんなんかは一時、通貨節約が進んでいるという事を言われていました。これは M_1 でみても M_2 でみても、特に M_2 でみた方がマーシャルのKのデータが相対的に大きいという事で、通貨節約という事になります。その裏側というのは、特に定期性預金から自由金利商品への資金シフトがおこって、 M_2 の重要な構成部分である預金通貨の伸びがあって相対的に下がっているという事で説明できるんだというように事を主張されていた時があったのです。しかし、これを見ると55年を転期にマーシャルのKはむしろドーンと急角度で上がっていますね。必ずしも金融自由化、あるいは金融革新の進行過程での中長期的な特徴ではなくて、むしろそれ

は景気循環の下降局面における循環的な特徴にすぎなかったのではないかと、という考え方もできると思います。このマーシャルのKの定義で見ると、通貨節約が進んだのは53、54年だけですよね。

島村：通貨節約というのをマーシャルのKでみるわけですか。

林：ええ。取引に対して現金ないし預金通貨をどれだけ持つか、それが少なければ少ないほど同じ取引をするのに通貨節約が進んだというふうに考えるわけです。マーシャルのKの定義もあると思いますが、最近のマーシャルのKを調べてないから、はっきりした事は言えないのですが、少なくともこの定義でみると、金融自由化あるいは金融革新が進行した結果、中長期的に通貨節約が進んだとは言えないと思うのですが。

田路： M_1 に関してはKの質は確実におちていると思うんです。ただ M_2 の場合は貯蓄部分を含み、しかも貯蓄部分は年々累積していきます。従って、Kの値は趨勢的に上昇して行くこととなります。 M_2 についてのKの値がおちていると仮定すると、その趨勢線に比べておちているという事ではないかと思えます。

林：なるほど51年以前のデータもとってきて趨勢線を引くんですね。

田路：そうです。 M_1 の流通速度は確実に下がっているんじゃないでしょうか。普通だしている流通速度は所得速度で、取引速度ではないので、日銀の算式は甚だラフだけれど、取引速度に近づけようという努力をしている訳です。ただ、中間取引需要の正確な把握は不可能といえます。例えば、IO表上の取引は事業場相互間の取引で企業間の取引ではない。生産指数の動向も取引とは直接的な関係はないし、輸入を加えただけでは明らかに過小といえる。いずれにしても、現実とはかなり離れた数字に過ぎないと思われれます。

林：名目GNPを分母とした場合に比べて、マーシャルのKが随分違う。大体、半分ぐらい、もっとかも。ということは、分母が倍脹らんでいるということですか。

田路：そうです。しかも脹らみ方は現実に比べ少ないんじゃないかと危惧される訳です。

島村：金融取引が全然入っていないことは、ひとつ問題と考えられます。

林：もうひとつはCDが入っていますよね。 M_2 だけをとったら、もう少しトレンドは緩やかになる。

田路：そうですね。

林：CDは自由金利商品ですから、通貨節約の動向を見る場合は、むしろこれはとった方がいい。

田路：これはマネーサプライの定義如何だと思います。例えば、定期預金は通貨かどうか、かなり問題だと思います。 M_1 は確実に通貨ですけど、あとは通貨的性格を持った金融資産の域を出ないんじゃないかと私は思います。

林：準通貨という定義ですと日銀はきています。最近では総合口座などみると、90%ま

で最高限度額 100 万までは自動的に当座貸越できる。これは完全な通貨でして、通貨として注目しています。

田路：一般的にオーバードラフトは、現実に借越しが行われなくても、限度までは潜在的に通貨供給の可能性のある訳です。

林：ええ。限度額 100 万ですから、その限度額においては通貨とみなせる訳です。

田路：それから罰則金利を払えば定期預金がいくらでも現金化できます。だから、どこら辺までを通貨というか、難しい問題です。

林：通貨の機能自体が流動的ですから……。

田路：図 4 ですが、名目取引高の説明なんかは、もう少しその時に丁寧にやった方がいいですね。仮定しているところなどを明確に説明する必要があります。

島村：そうですね。

田路：こういう仮定においては逆に、こういう欠点もあるという事を挙げるべきじゃないかと思います。

島村：そうした必要性はあるでしょうね。

田路：先程、季節変動の話もでたのですが、1 年たてば数字がガクンと変わるし、2 年後も変わります。それに対して何の説明もないんです。そこら辺もなにか、『統計月報』でも『調査月報』でもちょっと書くとかしてほしいですね。

島村：そうですね。他に企画庁とかではどういう形でやっているか、わかりませんが、調べてみたいと思います。

田路：もうひとつ、OECD でも国連でもセンサス局法を使っているんで、すっかり国際化しちゃったんですが、センサス局法で加重移動平均をくり返すって方法を使っているのが適当かどうか、疑問だと思うのです。変えろという訳じゃないのですが、絶えず疑問の目でみて、検討する余地は多分にあると思います。

野下：マーシャルの K の使用の目的が、インフレなどの判断のためマネーサプライの水準を評価するためということでしたね。

島村：はい。

野下：法入取引きに応じて、それとの関連でマネーサプライの変動を見るための指標だと。

島村：はい。

野下：インフレ淘汰を目的にすると、金融取引き内部の変動がどういうふうに一般流通へインパクトするのが大きな問題ですが、あえて金融取引きを入れないというのは、どういう理由からですか。

島村：金融取引きをドロップすることについて、正当化することは難しい。それをどういう形で入れていいか、よくわからないために入れてないという事であろうかと思います。マーシャルの K

はかなり限界があるものでして、名目GNPの設定、トレンドのとり方、時代区分とか、それに
応じてかなりふれます。大きな問題を持っているのは事実ですが、私共、マネーを考えて
いく上では、マネーの対象は何か(What is money?)というのと、マネーのコントロー
ラビリティと、それから適性水準とは何か、どの範囲なのか、数量的にはどうなのか、
そういう相当大きなその中の適性水準にからむもの、それについてどういうふうに何を
のさしにしているのかという、いまのところはマーシャルのKを出してくるという事だ
と思います。

田路：ここでマーシャルのKという言葉を使っていいのかどうかですね。マーシャルのKは
必ずYですよ。ところがこれは、むしろどっちかといえばフィッシャーの交換方程式に
近いものに作り変えられている。名称の問題もあると思います。そうかと言って、フィッ
シャーだと言い切るだけの自信もこれではないですね。

森：マネーサプライから見て経済の特徴を切れるような指標は他にはないのでしょうか。

田路：マネーサプライの名目GNPに対する先行性はグラフでよく示されているのではない
でしょうか。

島村：最近時点のように7.5が7.8になり、8.3になるとき、将来のどの程度のインフレと
対応するか、必ずしも明らかではありません。

森：資料の図1の M_1 の平残がこれだけ変動しており、また、 $M_2 + CD$ ってかなり滑らか
になっています。これはやっぱり定期性預金が安定しているということを意味するのだし
ょうか。

島村：右側の頁の中段に、最近月の残高が単位兆円が出ていますが、 $M_2 + CD$ は大体いま
300兆ぐらい、CDが10兆、準通貨200兆、 M_1 は80兆位です。やはり準通貨の方が
ボリュームが大きいですし、安定しているためにこういう姿になっています。

原：政府の保有通貨についてですが、それが日銀の政府当座預金という形で存在していて、
これが日銀の政府に対する通貨供給と結びつき、またこの政府当座預金の動きが民間のマ
ネーサプライの動きと結びつくということで、政府の通貨保有もマネーサプライの一環で
あり、経済活動と密接な関係があると考えているのですが……。

島村：特に政府の当座預金だからというよりは、むしろ政府の保有通貨量と経済活動との関
係という事で、通常政府の持っている政府預金はギリギリの所におとされていますから、
変動と経済活動というのに、民間の保有通貨というのと一本線を描いています。法・個人
が持っている通貨の変動と政府の保有通貨と経済活動というのに相当意味あいが違うから、
政府預金については対象外にしているとお考えいただいて結構だと思います。

原：なるほど。それでは政府の通貨保有はどのような形で存在しているんですか。日銀の政
府当座預金だけになるのですか。中央政府保有通貨というのは統計的にどのような項目で存
在しているのですか。

島村：政府当座預金と預託している部分もあります。

原：預託というのは、一般の民間金融機関にですか。

島村：はい。大蔵の預託金というのがあります。

原：例えば、資金循環勘定を見ますと、日銀の政府当座預金の項にかなり大きな金額が記されていますが、それと比べて一般民間金融機関への預託金はどの位の額なのですか。

島村：金額はちょっと明らかにできません。

原：そうしますと、これを除くということは、政府保有通貨なるものの機能や性格が民間のマネーサプライと違うのだということですか。

島村：そうです。

原：経済活動に対する関係からは、それを除くのはどうかな、という気が素人考えではするのですが。

島村：例えば公共事業とか、歳出規模の増減とかは、経済活動と密接な関わりがあると思いますが、そういった点と政府預金との歳出規模というその関係がそう強くない。歳出規模の拡大に比例する形で政府預金の残高があるかという、そうではないというふうにお考えいただいてもいいと思います。必要最小限まで日銀に対する政府預金というのは非常に圧縮されているので、歳出規模が大きくなったからと言って、どうという事はないと考えています。

森：このマネーサプライという指標の目的には、景気の観測材料と中央銀行が金融政策をとる時のコントロール指標というのが同居している感じがします。前者だとすれば、景気というのが特定の指標を持ってきて、それとの反応が強いものを選んで、それをCDを含んだ所で切ってそれ以外を除くこととなります。後者の目的との関連でいうと、日銀が中央銀行として金融政策をとる上で、直接的に関与できる指標に限定することになりそうですが、その点はどうなのですか。

島村：日本銀行が発行主体になっている通貨の統計は、今いわれた前者であろうと思います。マネーサプライという形の上で出てきたものは、景気とか経済変動と実証的にも理論的にも関係の深い計数は何だろうかという尺度が非常に強く入って、そのために先程出たような政府預金とか、金融機関が保有している通貨（現金）とか、金融機関相互のインターバンク預金とかも除いている訳です。

田路：私もよくわかりません。極端な言い方をしますとね。マネーサプライは通貨統計なのかという点には、大いに疑問があります。要するに決済に使うのは、これは確実に通貨です。このような通貨にすぐ転換できるものも準通貨という形で通貨に入れてしまうと、かなり際限なく広がってしまう可能性がある。金融機関というのは日銀が何らかの意味においてコントローラビリティがあるというふうに考えると、主要金融機関の負債全部に対

して日銀は何らかの影響を及ぼす事ができる。おまけにその負債全部というのは、景気とかなり対応性が強い。それを見ていて、事態が必ずしも好ましくないという事になり、日銀が準備金市場で何らかの対応行動を採れば、金融機関の全ての債務はある程度脹れたり縮んだりする。要するに、1つは所得との対応性、1つは日銀のコントローラビリティ、そこから辺の適当な妥協の産物であるというふうに私は見えています。

先程の原先生のご質問に対して、私はこういうふうに解釈しています。財政支出というのは議会の協賛を得て決められてしまうので、その範囲内に関しては中央政府は支出する権限がある。ところが一方においてそれは日銀信用に依存している。例えば赤字が出ても国債は市中から公募しなければいけないという枠もはめられている訳ですが、支出の時期と資金調達をする国債の借入れの時期とが必ずしも一致する必要はない訳なんです。年度を通じると一致しなければならないが、途中では一致することを義務づけられてはいない。その分は日銀のTB引き受けという格好で、日銀は適宜面倒をみる。従って、普通TBと政府預金、これは両建ての関係になる。従ってぐんと税収が入って政府預金が脹らんで、差し当たって支出の予定がない場合はすぐTBを買い入れる。これが足りなくて少しの残高しかない場合、例えば公務員給与の支払いがある時、日銀は不足分をTB引受けで貸出すということになる。この政府預金残高をおさえましても、これは別に政府の流動性をおさえることにはならない。これが1つの大きな訳です。もう1つは、法人企業、個人企業、家計などは各々独自の活動はしているけれども政策の対象である。もともと政府は日銀と一体になって金融政策を行う立場にあるものですから、これは全然別格である。その2つの点が大きいと思いますが、どうですか。

島村：そうですね。もう1つ確かにTBというルートがありますので、そういう解釈もより広い理解になると思います。

原：これに関連しまして、ハイワードマネーについても政府関係は全部除かれていますね。その理由も今おっしゃったようなご説明からなんでしょうか。

田路：ハイワードマネーは政府預金がほとんどで、それから政府の出先きで一部、小口の現金を持っているでしょう。

島村：国庫を通じては計数として持っています。

田路：それを落していますか。

島村：落しています。金融機関から報告されるので、政府勘定というのは全部一括してドロップしています。

田路：いや、各出先きが少しずつ現金を持っているでしょう。小口払いのために。例えばその辺の職業紹介所などでも小口に現金を持っているでしょう。

島村：預金じゃなくて、現金で。

田路：それを落してますかね。

島村：そこまでは出来ないですね。

田路：そういった小口を除くと政府預金になるので、それは入れないという指導をしているのではないかと思います。

林：マネーサプライの定義の問題ですが、歴史的にはやはり古典派の時代から取引需要が重視されたという事で、決済性のある金融資産、現金、あるいはそれに変わるような預金通貨が一番重要な貨幣と考えられ、マネーサプライ統計もそれに沿って作られたと思うのです。特に戦後の金融資産の蓄積の事情を背景として見ると、近似貨幣、準通貨も貨幣に含めて考えないと、金融政策のコントロールビリティ、運用の有効性もうまくいかないというので、マネーの程度に応じて M_1 M_2 M_3 、あるいはアメリカでは M_{12} 位ありますか。これはもう時代の変化に応じて変えざるを得ないと思うのですけれども、特に今、金融自由化、革新の進行を迎えてアメリカ同様、日本でも日銀は大変な立場にあると思います。CDは M_2 の中に入れるようになりましたけれど、例えば中国ファンドはどうされるのですか。大和証券と京都信金が提携して中国ファンドに対して部分的な決済性を与えた。完全ではありませんけれども、30万位ですか。信金の方の預金残高が10万を割る毎に中国ファンドから10万振り替えるという制限がついていますけど。これが他の金融機関にも認められたら中国ファンドはCDよりもはるかにマネーですね。それを M_2 ~CDと同様に扱わないのかという問題が出てくると思うのですが。これを入れないで果していいのか。あるいはCDに対抗するものとなると証券会社では現先きですよ。その扱いをどうするのか。更にこれから新しい新金融商品が続々と出てきますよね。そういう現実の目まぐるしい変化にどう対応していかれるのか、基本方針を伺いたい。

島村：本当に考えれば考える程、大変だと思っています。そういう事で常に頭を悩ませているというのが実状です。中国ファンドの決済性、新型の金銭信託だとか、海外にあるユーロ円はどうするのかとか、いろいろあって常に検討が必要です。公表する訳にはいかないのですが、データの分析、内部的な検討など含めて、いろいろ指標をみているというふうにお考えください。そうしながら感じていることは、1つは例えば中国ファンドを加えて計数を作ってみて、実証分析とかインフレ率とか、そういった事とフィットさせてみても、それほど説明力が高くなるということには、現在の所はなっていないと思います。もう1つ、金融統計の命でもある迅速に正確な統計が得られるかどうかにも問題があり、今は M_2 + CDについては金融機関を通じてしっかりしたネットワークがとられています。それが他の商品についても得られるかどうかを考えなければなりません。理念的には含めるべきだという事と、統計セクションとして含めてデータ作成するという事とは一段階違う点があるという事を感じています。先生方から見れば歯がゆいでしょけれども、しっかりし

た統計を迅速に出せるというのも金融統計の大事な所ですので、私共がそう言わないとその辺がブラックボックスになってしまうかもしれないので、お話ししておきたいと思えます。

田路：今の話ですが、古い例として当座貸越しの問題があります。日本やアメリカは都合のよい事に当座貸越しがきわめて少ない。ところがイギリスは当座貸越しがものすごく多い。従ってマネーサプライをおさえるのは簡単な事じゃないという面があったんだろうと思います。決済通貨が潤沢にある場合は、どんなに借入限度の枠があっても使わないんです。それが窮屈になってくるとワッと使い出す。だから手持ちの預金残高だけ集めておいても不十分だし、また当座貸越の限度額を抑えても、現実に使われるか否かは金融情勢如何によるという不安定性があるという点で、イギリスなどは大きな問題をかかえていたと思います。また日銀が政策面でやりよかったと思うのは、貯蓄の大部分は銀行に流れこんでくるし、それを全部マネーサプライという形でおさえられた。ところが日本でも金融自由化が進んでいるんな問題が出てくると、先程のマネーサプライと景気との対応性というものも怪しくなってくる可能性がある。今後、そういう研究は絶えずやっていただかなければならないと感じます。

島村：そうですね。当座貸越しについては、設定した枠と利用率とか、今、具体的に田路先生からありましたが、我々がそれをつかまえようとするとか、枠・使用率・平残化など膨大な統計上の処理が必要で、それだけのデータがとれるかどうか……。

田路：どれだけとる価値があるかという事もある。

原：MMCは定期性預金としての準通貨に入るんですか。

島村：そうです。3、4月の発足当初から準通貨に入っています。今、市場規模が3兆円位になっていますから、300兆の中の3兆円で1%位のシェアを持っているという事です。

原：これは感想ですが、毎年5、6月頃に日銀の『調査月報』に掲載される各年度の『金融財政の動向』を読ませていただいておりますが、その中で、これまではマネーサプライの分析にかなりのウェイトがおかれてきたのが、昨年頃からそれが軽い扱いに変わり、さらに、マネーサプライの物価や景気変動との結びつきよりも、むしろ、マネーサプライに対する各種金利の変動や新金融商品の出現、経済活動の状況などの影響が指摘されるようになってきている……こういう印象を受けています。もう1つは、マネーサプライが金融政策運営の中間目標として重視されてきておりますが、その重視のされ方も最近では形式的になって、金利の重視という形でいくのかなという感じを受けています。さらにもう1つは、マネーの動きの中に景気変動や経済活動の拡大・縮小の結果としての動きが随分入ってきているというご説明でしたが、そうしますと50年代初めに積極的に取り上げられたM₂+CDの先行性という30~40年代を対象とする分析から導き出された位置付け、あの重視の姿勢を、日銀では最近少し弱めているのではないかと、『調査月報』を読んでそんな

印象を受けているのですが……。

島村：基本的には変わっていないわけですがけれども、アメリカのような、週次のデータを出しながら、しかもFRBウォッチャーみたいな、金利に非常にはねるとか、あのようなあり方に進むということは考えていません。データに月次から週次というふうにマネーサプライを前面に押し出しながらのマネーサプライ政策は考えていないといえましょう。

マネーサプライ統計の作成方法

1. 各指標の定義

「マネーサプライ」は、民間非金融部門すなわち金融機関以外の法人、個人および地方公共団体の保有する通貨量であり(中央政府および金融機関の保有する通貨は含まれない)、これを供給者側からみれば中央銀行および民間金融機関の負債である。マネーサプライ指標は、通貨の種類およびこれを供給する金融機関の範囲によつて狭義の M_1 から最広義の M_3 に至る各種の指標に分類される。現在、日本銀行が作成している指標は次表のとおりで、このうち、物価や実体経済との関係およびコントロールビリティ等からみてわれわれが最も重視しているのは M_2+CD である。

なお、国外の金融機関に預入された円預金いわゆるユーロ円はマネーサプライに含めていないが、日本国内の金融機関に預入された外貨預金および非居住者円預金は準通貨としてマネーサプライに含めている。

第1表

指 標		通 貨 の 範 囲	対象金融機関
M ₁	月末残高	現金通貨 + 預金通貨 [現金通貨……銀行券発行高、補助貨流通高から対象金融機関保有分を控除したもの。 預金通貨……対象金融機関の一般、公金預金中の要求払預金から小切手手形を控除したもの。]	日本銀行 全国銀行 (銀行勘定)
	平均残高		
M ₁ '	月末残高	M ₁ + 一般法人準通貨 [準通貨……M ₁ + C Dの項の準通貨のうち一般法人保有分。]	相互銀行
M ₁ ' + C D	月末残高	M ₁ ' + 一般法人譲渡性預金 [一般法人譲渡性預金……対象金融機関譲渡性預金のうち一般法人設定分(発行時区分)。]	信用金庫 農林中金 商工中金
M ₂ + C D	月末残高	M ₁ + 準通貨 + 譲渡性預金 [準通貨……対象金融機関の一般預金、公金預金、相互銀行掛金の計から要求払預金を控除したもの。外貨預金、非居住者円預金を含む。 譲渡性預金……対象金融機関譲渡性預金のうち一般法人、個人、公金設定分。]	
	平均残高		
M ₂ + C D	月末残高	M ₂ + C D + 郵便局、農協、漁協、信用組合、労働金庫の預貯金(譲渡性預貯金を含む)および金銭信託・貸付信託元本(金融機関からの預貯金、信託および小切手手形を控除)	上記のほか 郵便局 農協 漁協 信用組合 労働金庫 全国銀行 (信託勘定)

図1 マネーサプライの推移

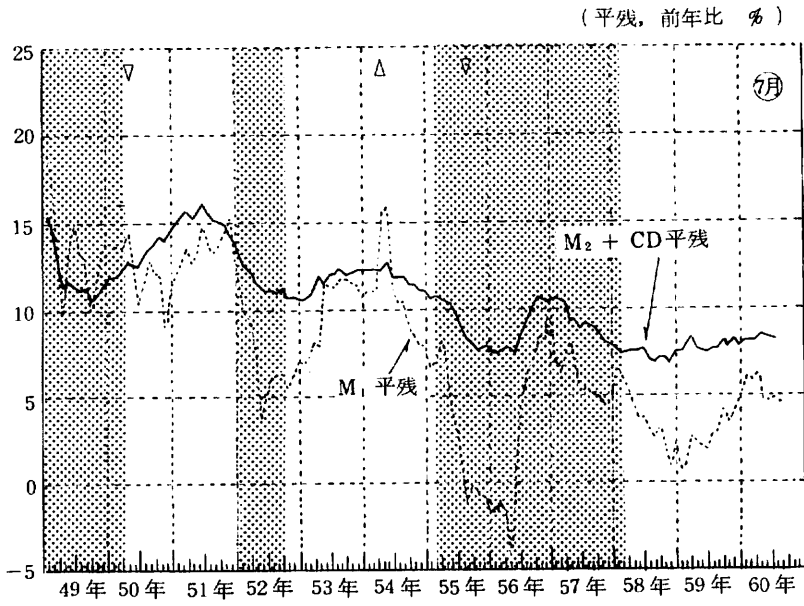
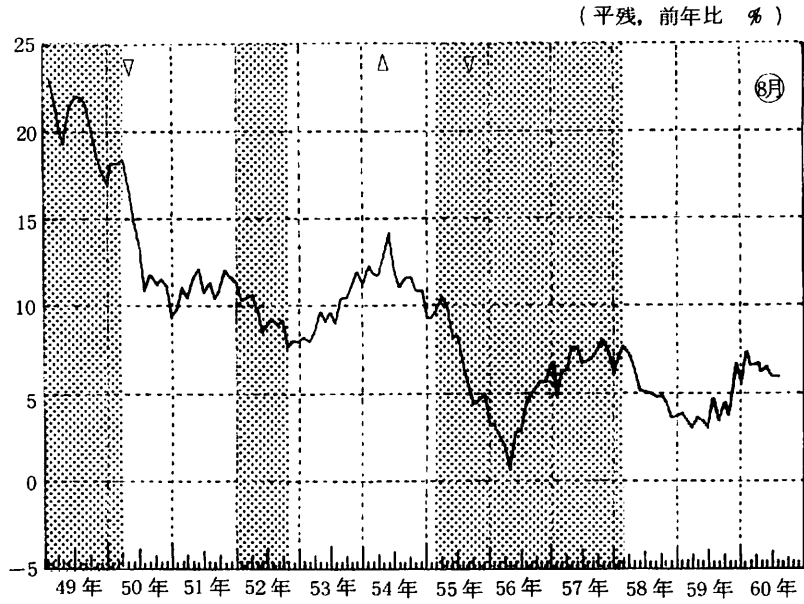


図2 銀行券



第2表

(前年比%)

	マネーサプライ								銀行券	
	平 残							末 残	平 残	季 調 済 前 期 月 比
	M ₂ +CD	季 調 済 前 期 月 比	M ₂	M ₁	預金通貨	準通貨	CD	M ₃ +CD		
59/3Q	7.8	1.9	6.9	3.3	3.0	8.5	49.6	8.1	4.2	1.6
4Q	7.9	1.9	7.0	4.3	4.4	8.1	48.9	8.2	5.3	1.9
60/1Q	7.9	2.4	7.3	6.2	6.2	7.7	36.9	8.5	7.0	2.5
2Q	8.3	1.9	7.6	4.8	4.3	8.8	33.4	(p)8.6	6.3	0.1
60/4月	8.4	0.6	7.7	4.6	4.1	9.0	36.8	(p)8.1	6.2	0.1
5	8.3	0.4	7.6	4.8	4.2	8.8	33.7	(p)8.5	6.7	0.7
6	8.2	0.3	7.6	4.9	4.5	8.7	30.0	(p)9.1	6.1	-0.8
7	8.2	0.8	7.5	4.6	4.1	8.8	31.9	(p)8.5	6.0	1.6
8	-	-	-	-	-	-	-	-	6.0	-0.5
ビーク	47/11 28.5	/	47/11 28.5	48/7 32.7	48/9 34.3	47/9 32.6	55/5 11.2倍	48/4 26.3	48/5 27.9	/
ボトム	58/11 6.8	/	58/11 6.3	56/4 -4.1	56/4 -5.4	60/1 7.4	56/5 -13.4	59/7 7.3	30/2 -2.2	/
最近月の残高 (兆円)	296.8		286.4	81.7	62.3	204.6	10.4	(P)483.9	19.7	

① 末残指標の四半期計数は期中月末残高平均の前年比。

(p)速報値

(法人・個人別預金<マネーサプライ末残ベース>)

(前年比%)

	法 人			個 人			そ の 他 公 金 等
	合 計	預金通貨	準通貨	合 計	預金通貨	準通貨	
59/3Q	7.4	1.8	10.8	6.5	1.7	7.5	6.9
4Q	7.1	4.3	8.7	7.1	6.0	7.3	6.9
60/1Q	8.2	5.9	9.4	7.4	7.9	7.3	8.4
2Q	8.3	2.0	12.0	7.8	7.8	7.8	-2.2
60/3月	10.4	10.3	10.4	7.8	9.0	7.6	8.2
4	6.8	-4.2	13.4	7.5	6.9	7.7	-4.5
5	8.3	1.8	11.9	7.7	7.1	7.8	-3.7
6	10.0	8.7	10.7	8.1	9.2	7.8	0.9
7	8.1	3.8	10.3	7.8	6.7	8.0	3.7

① 四半期計数は期中月末残高平均の前年比。

第3表 M₂+CD対象金融機関の統合バランスシート

M₂+CD対象金融機関の統合
バランス・シート

(マネタリーサーベイ)

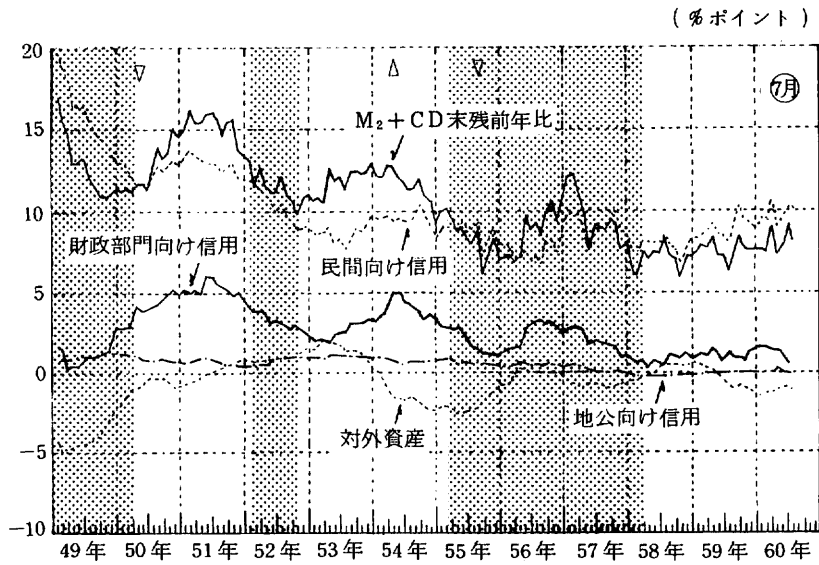
対外資産(短期)(純)	マネーサプライ(M ₂ +CD)
国内信用	現金通貨 (銀行行券)
政府向け信用 (国債) (公社・公団・公庫債) (政府預金等(Δ))	(銀行保有現金(Δ)) 預金通貨 (法人要求払) (個人要求払) (地公要求払)
地方公共団体向け信用 (貸出) (地方債)	準備通貨 (法定定期) (個人定期) (地公定期)
民間向け信用 (貸出) (事業債・株式)	C (法人C D) (個人C D) (地公C D)
その他	その他の債 信託助定 その他
相殺助定	日銀預け金——準備預金 日銀貸出——日銀借入 コールローン——コールマネー 金融機関預け金等——金融機関預金等

マネーサプライ(M₂+
CD)増減と信用面の
対応

M ₂ +CD増減(Δ)額
対外資産(短期)
国内信用
財政部門向け信用(注)
国債
公社・公団・公庫債
地方公共団体向け信用
貸出
地方債
民間向け信用
貸出
事業債・株式
その他
金融債(Δ)

(注) 資金運用部、預金は、マネタリーサーベイではその他金融機関として扱われるが、「マネーサプライ増減と信用面の対応」では政府部門の扱いとなっており、「政府」の概念が異なることから「財政部門」と呼称。

図3 M₂+CD前年比増加率に対する寄与度（末残ベース）

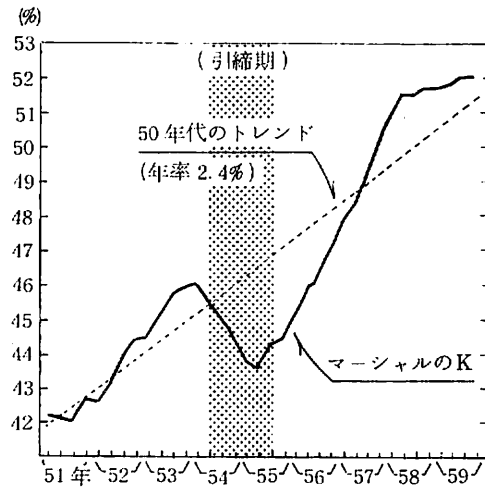


(%ポイント)

	M ₂ +CD 前年比(%)	寄 与 度					
		対外資産	財政部門 向け信用	地公向け 信 用	民間向け 信 用	うち貸出	そ の 他
59/3Q	7.5	-0.9	1.2	0.0	9.2	8.8	-2.0
4Q	7.8	-1.1	1.2	-0.0	9.4	9.0	-1.7
60/1Q	8.2	-1.3	1.6	-0.0	10.1	9.6	-2.1
2Q	8.2	-1.0	1.3	0.0	9.7	9.2	-1.8
60/3月	9.1	-1.3	1.5	0.0	10.8	10.3	-1.8
4	7.4	-1.2	1.4	0.1	9.0	8.5	-1.9
5	8.0	-1.0	1.4	-0.0	9.8	9.2	-2.1
6	9.1	-0.9	1.0	-0.1	10.4	9.9	-1.3
7	8.3	-1.1	0.5	-0.1	10.3	9.8	-1.3

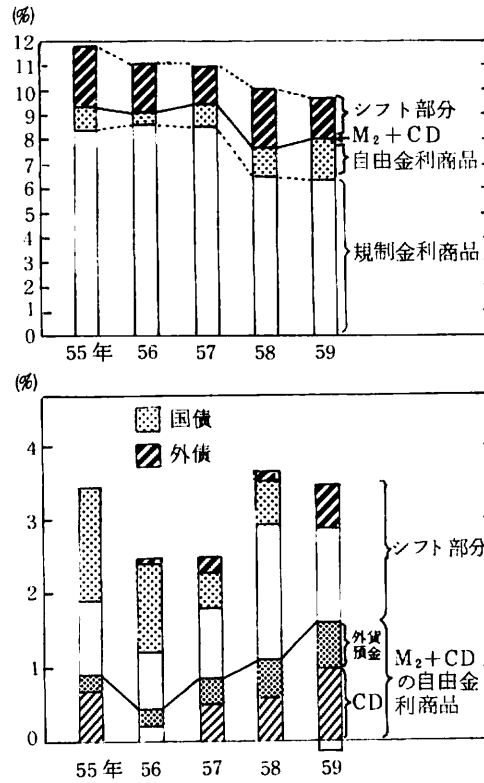
注) 四半期計数は期中月末残高平均をもとに算出。

図4 マーシャルのKの推移



④ マーシャルのK = $\frac{M_2 + CD \text{平残}}{\text{名目取引高}}$
 名目取引高 = 名目総需要 + 中間取引高

図5 マネーサプライと高利回り金融資産へのシフト状況
(M_2+CD 平残前年比に対する寄与度)



注) 郵貯、信託、金融債、現先、公社債投信(含む中期国債ファンド)、国債(含むTB)、および外債をマネーサプライのシフト対象金融資産とした。

マネーサプライから高利回り金融資産への資金シフトは、シフト対象金融資産残高の伸び率のうち、マネーサプライにシフト対象金融資産を加えた金融資産全体の伸び率を上回る伸びの部分として試算(金融資産間に資金シフトがない状態では、各金融資産の伸び率が全体の伸び率に一致するものと想定)。外債へのシフト額も以上のような考え方により算出した。

図6 昭和50年代におけるマネーサプライ・コントロールのメカニズム

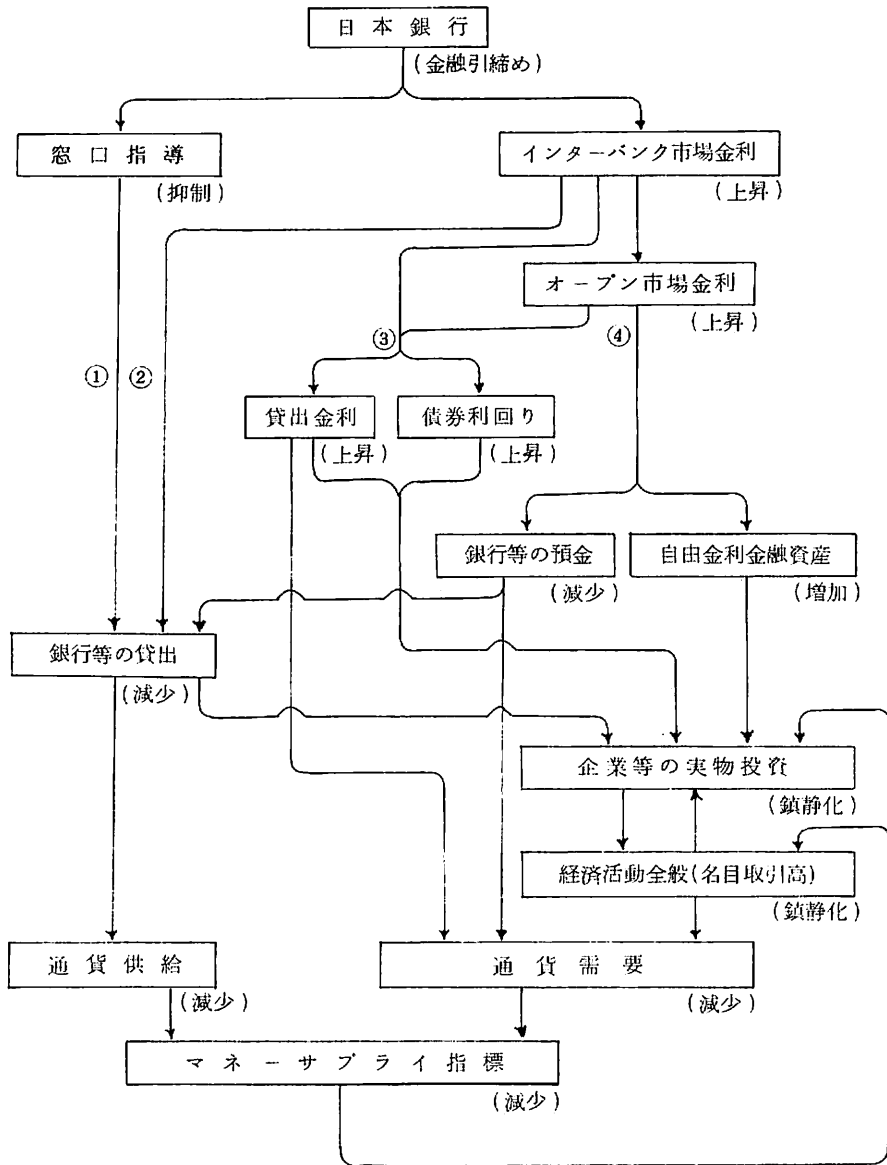
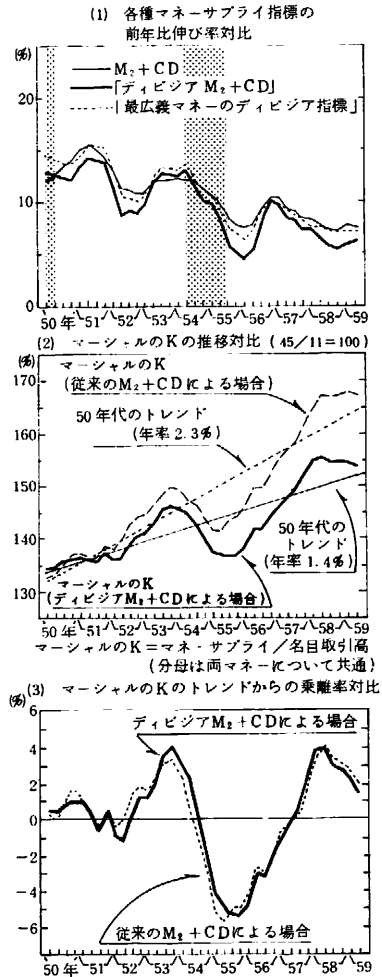


図7 ディビジア・マネーサプライ指標について



ディビジア・マネーサプライ指標の試算方法

ディビジア・マネーサプライ指標の試算方法は以下のとおり(指標のレベル自体を算出するのではなく、その伸び率を直接計算)。

1. 各種金融資産の伸び率を金利ウエイトで加重合計。

$$D(t) = \sum_i S_{it}^* \cdot A(q_{it})$$

$D(t)$: ディビジア・マネーサプライ指数の t 期における増加率

S_{it}^* : $(S_{i, t-1} + S_{i, t}) / 2$

S_{it} : 金融資産 i の t 期における金利ウエイト

$A(q_{it})$: 金融資産 i の t 期における増加率

2. 金利ウエイトは、利回りの低い金融資産ほどウエイトが高くなるかたちで次のように付与。

$$S_{it} = p_{it} \cdot q_{it} / \sum_j p_{jt} \cdot q_{jt}$$

p_{it} : t 期における金融資産 i を保有する機会費用

($= t$ 期における最高金利 - 金融資産 i の金利)

q_{it} : t 期における金融資産 i の保有量

(参考) 日本銀行金融研究所「金融研究」59年7月号所載「Divisia Monetary Aggregates について」。

第4表 短期金融商品の残高推移

	C D	M M C *	大口定期*	外貨預金*	現 先	中国ファンド
56/ 9 (A)	30,242	—	—	78,168	41,338	4,425
57/ 3	26,285	—	—	92,833	48,640	6,434
9	40,785	—	—	99,656	44,273	9,356
58/ 3	38,104	—	—	86,608	45,578	16,618
9	56,500	—	—	113,807	38,993	35,621
59/ 3	64,663	—	—	126,030	40,908	48,025
9	80,727	—	—	143,387	32,769	45,272
60/ 3	81,290	—	—	162,051	39,137	48,967
9 (B)	103,220	29,340	—	8月 153,400	41,380	43,298
10	95,000		(29,200)			
B/A(倍)	3.41	—	—	(8月) 1.96	1.00	9.78

* 全銀ベース

第5表 大口資金運用状況 (1億円以上)

〔全銀、預金者別預金調査〕
一般法人分
単位 億円、%

		一般定期	M M C	外貨預金, 非 居住者円預金	C D	合 計
残	60/ 3	178,369 (17兆)	0	60,064	72,309	310,742
高	9	171,170	13,607	51,536	78,761	315,074
構	60/ 3	57.4	0	19.3	23.3	100.0
成	9	51.3	4.3	16.4	25.0	100.0
比						

第6表 各国におけるマネーサプライ指標の公表方法について

1. 公表指標および公表時期

		米 国	英 国	西ドイツ	フランス	日 本
週次	公表指標	M ₁ (平残)	-	-	-	-
	公表時期	前週火曜日から月曜日までの計数を翌週木曜日に公表	-	-	-	-
月次	公表指標	M ₁ (平残) M ₂ (") M ₃ (") L(")	M ₀ (末・平残) M ₁ (末残) M ₂ (") M ₃ (") ポント建てM ₃ (")	中央銀行通貨量 (平残) M ₁ (末残) M ₂ (") M ₃ (")	M ₁ (末残) M ₂ (") M ₃ (")	M ₁ (末・平残) M ₂ +CD(") M ₃ +CD(末残)
	公表時期	翌月15日前後の木曜日	原則として4週間後	翌月末	3か月後の月央頃	翌々月上旬

2. 目標値の設定の仕方

	米 国	英 国	西ドイツ	フランス	日 本 (見通し)
目標作成指標	M ₁ , M ₂ , M ₃	M ₀ , ポント建てM ₃	中央銀行通貨量	M ₃	M ₂ +CD
公表内容	当該年第4四半期の平残前年比を設定	当該年度の前年比を設定	当該年第4四半期の前年比を設定	当該年第4四半期の前年比を設定	毎四半期の平残前年比見通しを公表
公表時期	当該年の2月(リバイズ同7月)	当該年の3月	前年の12月	前年の11月	各四半期の初月
(参考) 公表開始時期	75年5月	76年6月	74年12月	76年9月	78年7月

〈報 告〉

今日はマネーフローの説明を行います。前回の最後にマネーサプライのコントロールについて話をはしょっておりましたので、今日の資料の最後に簡単なグラフを用意しました。マネーサプライ・コントロールのメカニズムという観点からみてください。前回、マネーサプライ重視の政策がやや後退気味ではないかというご質問がありましたが、そのスタンスは決して変わっていません。むしろ金利自由化の中ではマネーサプライ・コントロールのメカニズムが充分に働くことを強く期待しています。50年代に入り日銀は過大なマネーサプライがインフレをもたらす事を懸念して、安定に努める姿勢を強く打ち出したことはご承知の通りです。また、マネーサプライの見通しについて、四半期の初月の25日前後に発表します。例えば8%代の推移が見込まれるという事ですが、量的な緩和は潤沢に見込まれるということで、これも1つの大切な判断材料だと思います。そういう事にもマネーサプライ指標は役立つという事で、ご理解いただけたらと思います。そこに掲げているメカニズムというのは、窓口指導という系列とインターバンク市場金利メカニズムというルートで、後者の方にウェイトがかかってきているわけです。例えば昨日、今日とインターバンクレートは上昇していて債券市場へも影響が出ています。そういった事もインターバンクの市場金利というのが、オープンマーケット、債券利回りにも影響するという1つの実例にもとれます。そういうルートを通じてかなり息の長いメカニズムではありますが、通貨需要、経済活動全般に影響をおよぼして、究極的にはマネーサプライのメカニズムの減少につながっていきます。そういう大きなマネーサプライ・コントロールのメカニズムの中で、マネーサプライ指標というのは判断材料として重要な位置を占めているとお考えください。オープンマーケット、オープン市場金利というのが上の方にありますけれども、その関連でTB市場の拡充に力を入れているのはご承知の通りです。

では、今日の本題のマネーフローの話をしたしたいと思います。マネーフローを資金循環統計というのは、金融統計関係についてご関心のある方はご存じだと思います。ただ、説明書のようなものはそれほど多くはありませんので、これを機会に基礎的な点からお話して、そのあと59年の資金マネーフローの動きをお話したいと思います。

わが国で作成しているマネーフロー統計の概要といった点は第1頁の所にあります。前回まで見てきた通貨の分析、マネーサプライ分析の延長上にある資金需要面の動き、部門別にみた動き、金融部門、政府、法人企業といった民間経済主体、さらに、海外部門といった点もとらえて総合的に分析するというのが基本的なスタンスです。基本的には四半期

の統計ですが、その動きなどを見るにはもう少し長いタームで年間の特徴点をとらえるのに力点をおいて、大きな流れにして部門別の動きとか、金融市場の動きとかをつかんでいます。

まず概要ですが、わが国の資金循環勘定は調査統計局により昭和29年以降作成公表されていて、今までに約30年を経過しています。金融取引表（フロー統計として取引きの増減をフォローするもの）とストックの金融資産負債残高表の2種類から成り立っています。まず金融取引表ですが、これは6部門、金融、中央政府、公社公団、地方公共団体、法人企業、個人、海外に分割されます。ただこの海外というのは、わが国の対外取引きを海外の立場から記録する部門になっていることに注意してください。これらの部門相互間における四半期、歴年、年度の資金の流れを預金、貸出し、有価証券など取引き形態別に取引き項目を設けて記録したものであるという事になります。これが金融取引表ですが、金融資産負債残高表というストックテーブルがあり、海外部門を除く国内5部門について一定時点における資産負債残高を記録したものです。何故、海外の残高がないのかという事について質問をうけますし、課題という点でもとりあげなければいけないと思いますが、残念ながら国際収支統計の上から出る残高というのがあり、それと我々の作成するマネーフローとは相当のギャップがあります。我々は四半期統計から作っていかねばならないのですが、国際収支統計での資産負債残高というのは年間1本しかなくて整合性をつけることが難しい訳です。そういう事情などから海外部門については現行では残高を設けておりません。

その次に資金循環勘定と新SNAの関係についてみると、これも非常に密接な関係にあり、金融取引表は新SNAにおける資金調達勘定の金融取引部門に該当し、金融資産負債残高表は部門別の期末貸借対照表に該当します。国民経済計算の一環に資金循環勘定、あるいは資金調達勘定といったものが位置しているということです。資金循環勘定の資金過不足は、新SNAから得られる各部門の非金融取引の収支尻（投資と貯蓄の差額に土地の純購入および資本移転を加減したもの）に一致する。したがって金融取引表における資金過不足の動きによって各部門の実物面における経済活動をある程度とらえることができる。ただ、資金循環勘定の資金過不足と新SNAにおける実物取引尻との間には、記録方式の相違や統計上の不突合があるため、若干の誤差が生じる。そういう本来的な面と現実的な面とがあります。

次に作成の方法ですが、基本的には残高表から作っていきます。民間金融機関、資金運用部、政府金融機関などの貸借対照表を集計、分類することによって、計数を算定する。次にこれらの計数を取引きの相手先別、以前にご説明しましたが、預金に関しては預金者別預金統計により法人、個人、地方公共団体別の計数を四半期でとらえられるので、そういった所から計数を作成します。貸出しについては貸出先別の統計、有価証券関係（国債、

民間債など)については、発行、消化、分布に関する諸統計を利用して計数を作ります。国債については特に登録国債の保有者別の統計を算定根拠にし、公社債については公社債引受協会から消化状況についての統計が出ているので、それを資料に部門別に計数を作り上げていきます。株式については、株式分布状況調査が東京証券取引所から年間1本の統計が発表されるので、それをもとにしています。かなり広範な発行消化分布の諸統計がバックにあって、各部門の計数を算出するという事です。次に金融取引表は原則として、当該期末と前期末との金融資産負債残高表の差額、つまり純増減額として算出されています。それから多少技術的ですが、金融部門はいくつかの内訳部門から構成されていますが、金融部門の他部門との取引関係を明らかにするために、預金、貸出金などの項目では金融部門内取引の統合(相殺)を行っています。マネーフローをご覧になると仕組みの所によく統合という言葉が出てきますが、そういうことで理解してください。

第2表にはマネーフローの部門構成の説明があります。大きく6部門、金融、中央政府、公社公団および地方公共団体、法人企業、個人、海外の6部門に分け、金融の所は、さらに日本銀行、民間金融、公的金融の3つに分けています。内訳小部門としては、民間金融が銀行等、信託、保険、証券会社、その他、と保険や証券を含めたもので、公的金融は郵便・簡保・年金、資金運用部、政府金融機関から成っています。さらに部門の範囲という点では、そこに示したようになっていきます。話が脇道にそれますが、60年4月に専売公社、電信電話公社が民営化され、法人企業の方に入ることになり、目下、部門移管の作業を進めている所です。10~11月に4~6月のデータをまとめていますので、4月の民営化の影響を受けるということ事です。

第3表には参考までに、資金循環勘定と資本調達勘定との部門分割の対比を示しました。国民経済計算と完全に整合する部門分割にはなっていないという事をご理解いただけると思います。

第4表には取引項目分類とその内容を掲げてあります。日銀預け金以下、ご覧のような分け方で、部門別と取引項目という事でマトリックスにしますと、第5表の基本的金融取引表ができてきます。これだけの取引が部門主体別に並ぶという事で、マネーフローの統計としてのスケールの大きさがわかりかかると思います。項目ごとの説明は省きますが、基本的なフレーム・ワークというのは、こういうマトリックスからできています。

第6、7表には59年度に関する金融取引表と金融資産負債残高表を掲げてあります。さらにマネーフローの関係をご理解いただく上で参考になる一連の資料を3枚作ってきました。その中に金融取引表(仮設例)というのがあります。先程示したような大きなマトリックスのエッセンスを仮設例として掲げて、マネーフローでどういう事を見ようとしているのか、実物取引と金融取引の関係をどう説明しようとしているのか、ご理解いただきたいと思います。上の実物取引の投資と貯蓄欄には、実物取引面での公共~海外まで各部

門の投資と貯蓄差額を $(S)^{+}$ -(I)ということを示しています。この仮設例では公共部門は17兆円の投資超過。50年代は公共部門の投資超過の状況です。民間では法人が5兆円の投資超過。個人は19兆円の貯蓄超過。海外は一応これはバランスしています(現在は海外部門の不均衡が問題になっている訳ですが)。この実物取引の数字が金融取引の該当欄に下りてきて、どういふふうにファイナンスされるか、また資金面の運用と調達面という事でどういふ動きになり、最終的にバランスするかという事を見る訳です。

仮設例のまず法人ですが、民間金融機関から13兆円借り入れ、有価証券の発行、2兆円でトータル15兆円の資金を調達し、資金不足の5兆円を賄った上で、残りを定期性預金・CD、有価証券、さらに企業間信用の2兆円で運用してバランスしています。公共部門は投資超過17兆円で、これに見合う公債証券の発行が17兆円。それ以外は資産としての増加と調達面7兆円という事でネットアウトされているという事です。これも一つの仮設例ですので、そういう内容としてご理解いただければ結構です。個人部門は資金余剰主体です。この仮設例では19兆円、これを資金源として現預金、要求払預金、定期性預金・CDなどで運用している。金融部門については仲介機能だということで、定期性預金、要求払預金、現金通貨、その他の調達手段をもとに有価証券14兆円、貸出金32兆円というような運用にまわしてバランスしています。海外部門は資金余剰となっていて、その部分が有価証券その他でバランスしています。簡単には各々の部門の資金過不足の状態、それをファイナンスする動き、資産の運用・調達といった形で金融取引の動きを記録している訳です。この金融取引の欄が先程示した金融取引表に当たっていると考えれば、実物取引との関係や金融取引表の上でどういふ事が記録されているかが、およそご理解いただけると思います。

金融取引表と金融資産負債残高表をもとに大きなマトリックスを作ったあとで、分析を試みるための応用表を作り、それから四半期ごとの特徴、年間の特徴をみる訳です。それを行っている流れ図として示したのが、資金循環勘定応用表と金融取引表等との相互関連という資料です。各部門ごとの資金過不足の動きを集めたものが第1表。2表から6表までは、資金調達とか運用面の動きを集めたもの。第7表は金融市場の動きで、証券、外資市場までフォローしています。さらに第8、第9表では金融機関部門での資金調達・運用の動き、最後に第13表で海外部門との関係をみています。このような分析に適した応用表を適宜作成し、経済統計月報などに主要なものを示しています。

59年の年間の動きをお話したいと思います。第8、9表の資料をみてください。まず資金過不足の点から説明しますと、各部門ごとに対GNP比率で不足か余剰かを示してあります。以前は単に絶対額で示していましたが、それよりは名目GNP比率で除したものでスケールをみる方がベターと考えられます。計数をみますと、マネーフローの変化がひと通りわかります。法人企業部門は40年代後半まで資金不足のトップ部門でしたが、その

座を公共部門に譲って、58、59年と落ち着いた動きです。58年の10.3兆円から59年の6.2兆円へと資金不足幅は縮小をみえています。公共部門は50年代に入って相当規模の資金不足が続いていますが、58年の19兆円から若干頭打ちで59年の17兆円台になっています。一方、コンスタントに資金余剰として続いているのが個人部門で、58年の29兆円、59年の28兆円弱と、ほぼ横ばいの数字です。金融部門は58年の5兆円の余剰で、59年もそれに次ぐボリュームですが、それよりも注目されるのは海外部門の資金不足幅の拡大です。資金が海外に流れているという意味での資金不足が58～59年と1.6倍、8.4兆円までのぼってきたというのが際立った点です。煎じつめると、法人部門が景気の好調な動きの中で資金不足を縮小したことと、海外部門の大幅な資金不足拡大が注目されます。まず法人部門の資金不足縮小に関して考えてみますと、通常なら景気拡大期には投資拡大でファイナンスの必要な規模が膨らむという意味で通念的には資金不足の拡大につながる時期ですが、それが縮小につながったという点では、輸出拡大を中心とする売り上げの増加が相当に内部留保としての蓄積につながったとみえています。それからこの間のベアも比較的落ち着いた気味でしたし、金融自由化のもとで金融収支の改善といったこともみられました。こういったことが複合的に法人企業の資金不足縮小という動きになったとみえています。また一方、海外部門の資金不足拡大という点は、国内の取引きを外から見たということになりますが、既往最大の経常収支の黒字が背景にあることは言うまでもありません。しかし何故、大幅黒字がおきたのかという点は、相当に議論がわかれる所だと思えます。私共では、国内の投資不足に求めるべきではなくて、むしろ米国景気の急速な回復が背景にあるとみえています。すなわち、米の高金利維持で資本流出が続き、それによって為替がドル高基調を続けた結果、わが国の輸出競争力の面でも有利に働き、輸出の調整メカニズムが働かないままに経常収支の黒字が続いたという形で理解すべきものだと思えます。ただマネーフローの上で海外部門の大幅な資金不足が続いているというのは大きな特徴であり、そういった点はマネーフローの上から時系列を追う事によって際立たせることができるという意味で、マネーフローの分析の重要性を見のがしてはならないと思えます。

資料として右側に国内経済部門の資金調達、金融資産運用という数字を示して配布しました。この二つと密接なかわりをもつものとして、法人企業部門の資金調達、金融資産運用、内外証券市場を通ずる資金調達といった表も用意しました。先程、応用表を利用して資金調達と運用の動向を分析できるとお話ししました。これでも見ていただくと、59年法人企業は資金不足を縮小しましたが、調達は58年の22兆円から59年に24.5兆円と前年比10%強の増加になっています。その他は、個人、公共ともに国内の資金調達を減らしました。運用面では法人が著しい伸びを示し、16.6兆円で前年比34%強。個人は前年比2.2%でほぼ横ばい、公共は調達を減じ落ち着いた動きになっています。法人企業が調達・運用両サイドでかなりの伸びになったのが大きな特徴だと思えます。中でも特に目立っているの

が有価証券の中の外債，事業債の伸びで，内外市場での転換社債の伸びも大きく，活発な調達が行われました。運用面で目立つのは対外信用の6.2兆円，とりわけ対外証券投資の3.6兆円で，両者はそれぞれ前年比2.1倍と2.3倍で，かなりの著伸です。外債の運用のほか，株式やTBなど短期の自由金利商品の購入拡大が59年は進んだことがわかります。このように法人企業の資金調達，運用が59年は金融自由化の中で相当活発に展開されたことが，計数の上からも見てとれる訳です。

続いて93頁に，海外部門との資金の流れに関してグラフと計数で示してあります。58年の5兆円から59年は8.4兆円まで海外部門の資金不足が広がったのを対応する部門，形態にみることができます。部門別にみると，法人企業部門の寄与度が高く，8.4兆円のうち5.2兆円を占め，残りが金融部門とその他です。形態別では対外証券投資が6兆円で過半を占め，長期借金が若干伸び，直接投資は増加していますが，テンポはそれほど速まっているわけでもありません。外債を中心とした対外証券投資が大宗を占めているのが，日本の海外部門の資金不足の大きな特徴になっています。

次に金融市場の上で59年というのはどういうふうに位置づけられるかを示したのが，広義金融市場における資金供給構造の変化というグラフと表です。これは証券市場を通じる供給と，金融機関を通じる資金供給という事で直接金融と間接金融に大きく分かれます。間接金融の中には貸出しを通じるものと金融機関の保有有価証券という2つのルートがあります。表でみると間接金融の構成比は58年の81.1から59年は87.5に上昇していますが，そのうち貸出しが61.1から59.3でなだらかな低下傾向です。増加したのは金融機関が保有した有価証券で，これが金融機関を通ずる資金供給を押し上げた格好になっています。この動きについては，1つの解釈としては，証券市場で対外証券投資の活発化，国内債への需要が減ったために貸出しの伸び悩んだ金融機関が運用面の対応として有価証券投資を活発化したというふうにみるができると思います。全体としては公社債市場の自由化が進んで，法人企業による証券市場からの資金調達が拡大し，金融機関の貸出しからの供給調達は低下し，有価証券を通じた供給のウェイトは上昇しているという長期的な傾向というのは，59年も引き続きみられていると解釈しています。59年の動きをマネーフロー統計を利用して分析すると以上のようなものになります。

最後に，マネーフロー統計のもっている課題といったことをお話して終わりたいと思います。金融環境が大きく変化している中で，マネーフロー統計もそれにどう対応していくかが大きな課題と言えます。私どもで当面，すぐアクションをとれるかどうかは難しい所ですが，金融自由化および証券化の流れの中でマネーフロー統計がどう取り込んでいくかというのが大切な課題です。一つは有価証券の評価方法をどうするか，時価ベースか，簿価ベースかと言った観点からの問題です。証券化が進む中で，その評価方法をめぐる問題は軽視すべきではないと考えています。それから取引の種類の中で，ビッグ，ワイド，

中国ファンドなど金融商品が項目の中に上がっていないことに気付かれたと思います。それらの取り扱いなどを含め、金融商品の多様化の中でマネーフロー取引項目をどう選択していくかも、課題の1つです。それから自由化、証券化の他に、金融の国際化にどう対応していくかも重要な課題です。その意味で、先程いいましたが、海外部門の残高が欠けている点も問題で、その構築は重要な課題だと思います。また、応用分析の上でも、外資市場、海外との関係を現在以上にきめ細かくとらえる手立てを考えていかなければならないと思っています。

〈討 論〉

森：最初にマネーフロー表に関する全体的なことを伺い、それから応用表の検討に進んでいきたいと思います。第5表の表側の項目で、A～Zまで順番に並んでいますが、並び方に何か意味があるのでしょうか。

島村：最初に現金、預金が挙がっていることから解るように流動性をひとつの基準に並べています。

森：80頁に書かれている有価証券の発行、消化、分布に関するという所で、分布というのは所在の状態という意味ですか。

島村：部門別に統計を作成する上で、有価証券に関しては広汎な資料が必要です。全体の残高をとらえる上で発行と償還をフォローする必要がありますが、消化、分布は部門に配分するための情報です。

田路：応用表と金融取引等の相互関連の表で、金融部門の番号が1000で、公共部門が2000と3000に分かれているのは(これはコードナンバーでしょうか)何か必要があったんだらうと思うのですが、何によるものでしょうか。

島村：これはコード番号で、各々、各項目毎、部門毎にコード番号をつけて加工計算しているので、いわば番地を示しています。

森：例えば、公社公団と公共団体を分けているんじゃないでしょうか。

島村：そうです。

田路：法人部門の資金調達で対外証券投資がありますか。それは金融取引表のどこに表示されているのですか。

島村：対外証券投資は、「その他の対外債券・債務」(第5表の下から3段目)の所で、法人企業保有の外国証券に含まれています。対外証券投資はだいぶ活発になっています。従って、「その他」というには、大きい訳なんです。

田路：まだまだ譲渡性預金がのびそうですね。

島村：そうですね。今年の前半位まではのびてまして、7～8月を過ぎてから少しテンポが鈍ってきて、60年10月に発足した大口預金の創設でかなりそちらにシフトしたという感じですよ。

坂田：統計の作成の所ですが、残高の増減から取引表が作られるという事ですから、作成順序としては残高表の方が先きですね。第7表の金融資産負債残高表の中央政府あたりまでの数字は、それらの機関の貸借対照表の数字が大体そのまま用いられ、残りの公社、法人、個人の資産負債については、金融機関の貸出先とか、そういうもので数字を埋める作業をするのですか。

島村：預金、貸出しは、法人、個人別に預金残高、貸出しの計数を作成するという事です。

坂田：金融機関同士の貸借対照表からとってくるということですか。

島村：バランスシートも資料のひとつですが、取引項目（預金、貸出、有価証券、国債）毎に、各部門の分布状況について個別に計数を作成していくということですか。

田路：法人企業統計はどの程度利用していますか。

島村：企業間信用などに利用しています。それを除くと法人企業統計はサンプルが固定されていないので、あまり情報源としては使っていません。

森：むしろ、貸し手である銀行側の資料を使っているということですか。

島村：そうですね。

田路：それに有価証券は評価が原則として額面になっているので、保有者の評価と必ずしも一致しないわけです。

森：金融取引表と資産負債残高表ですが、国際収支表や国民所得統計などでは必ずどこかに統計的不突合があります。ここでは縦が合うのは資金過不足というので、それぞれ資産と負債が合うのはわかりますが、一番下の合計と右の欄の合計が必ず合うのは何故ですか。

島村：そのために調整項目が入っています。

森：右に足し合わせていったものが1,474,837で、それに合うような形で、「その他」の調整項目を操作するのでしょうか。

大谷：作成する時に1つの数字を必ず資産と負債と両方に項目記入していけば、最終的に合うんじゃないですか。バラバラにいろんなものを作っていくのではなくて、貸借対照表を集計分類するというやり方で、最初から資産と負債は一致しているわけですから。

田路：その通りじゃないかと思います。はっきりはしないけれど。国民所得統計の場合は、借り方なら借り方を推定し、貸し方は貸し方を推定するので、どうしてもギャップを生じます。結局これは違う方向で攻めているので、ギャップが生じる訳です。ところが、これはもともと1つの資料を、しかも左右対称のものを分けて使っているので、ギャップがあるとすれば損益勘定などがある訳です。だから大きなものはでてこない訳です。ただ、ここで誤差がないということは、必ずしも正確ということではないと思いますが。

大谷：80頁の4の所で「まず各民間金融機関、資金運用部、政府金融機関などの貸借対照表を集計、分類することによって金融資産負債残高表の金融部門の計数を算定する」とありますが、この段階で対外取引きについては全部度外視して処理するんですか。それというのは、その後で「国際収支表から海外部門および各部門の対外取引項目についての諸計数を求める」と書いてあるので、金融取引表の海外部門は、金融資産負債残高表の2つの時点での残高表から計算するのではなくて、ほかからとったのを組み込むというやり方ですね。組み込むという事は、それ以前の段階の時は海外取引きは全部はずしてやるという事でしょうか。

島村：そうですね。

田路：私の古い時代の経験では、その頃は海外取引は大したことがなかったので、日本の金融統計は金融機関が外国でやっている業務を全部切り離しているから、細かい内訳があるものは国内分に限られてしまっていたのです。従って、対外取引の計数は国際収支統計から借りてくるというようにしていました。最近では随分対外取引が増えていきますから、基本的には変わらないにしても手は加えてあると思います。

喜多：細かい事ですが、第2表で、例えば(49/1~3)というのは、下の(注)を見るとその期から計数の算入を行っていることを示すとありますが、49年1月~3月以降のものが入っているという事ですか。

島村：そうです。

喜多：それから、農協とか漁協とかが内訳小部門の農林水産金融機関に入っていますが、その他の所にも農水産業協同組合貯金保険機構というのが入っています。これはどういう訳ですか。もう1つ、保険の所なのですが、全国共済農協連と都道府県別の共済が入ってますね。作物共済はないですか。

田路：私もよくわからないのですが、今の共済関係は保険だという事でここに入れて、その他というのは通常の保険に分類できないのを入れることとしているのではないのでしょうか。預金保険は普通の保険とは同一視できないので、その他に入れざるを得なかったのではないかと思うわけです。

森：預金保険というのは、取り付けがあった時のための保険ですね。

田路：そうです。物的な保険とはちょっと違い訳です。

森：銀行のための保険ですね。

喜多：共済は作物の災害の時に払われるんです。

田路：だから、普通の災害保険に類するものと解釈したんじゃないでしょうか。

喜多：共済は建物の火災とか、作物の災害などがここに入っています。生命もやっていけばここに入りますね。

森：同じ保険会社でも目的別というか、使い道がいろいろありますね。その資金量を一括して一本に入れるのか、保険の目的に合わせて別々にするのでしょうか。そこまで詳しく調べられるのでしょうか。

島村：主たる事業内容という事で区分せざるを得ないということですね。

森：内訳小部門というのがありますが、応用表でもこれ以上細かくは表章しないのでしょうか。応用表によってはこの小部門がさらに細かく分割されることもありますか。

島村：残高表や取引表では都市銀行までブレイクダウンして資金や負債を出しています。それに対し応用表は全国銀行とか限られたものまでしかおりていませんね。

大谷：資金循環勘定は29年以降、作成されているという事ですが、29年から現在までの間に何か大きな手直しがあったのでしょうか。それとも基本的には同じなのでしょう。

田路：古い所では、公的金融が政府部門に、証券会社が法人企業に入っていたのです。少なくとも出発当初はそうだったのです。その後、遡及訂正をやっていませんか。

島村：53年9月新SNAが採用されたのに伴って相当かわりました。応用表の第1グループというのは、各部門の金融取引全体に占める位置を概括的に見るためのもので、具体的には各部門の資金過不足を時系列でとらえます。実体経済面における各部門の貯蓄と投資との差額に対応する資金過不足を見ることによって、各部門の金融取引全体に占める位置を概括的に見ることができます。第2グループというのは、資金調達運用の動向を見るもので、法人、公共、個人等、各部門の資金調達・運用の動きを記録したものです。第3グループは、第2グループで示した非金融部門の資金の調達・運用の動向を広義の金融市場という場における資金の流れとして把握しようとするものです。先程の非金融ものが現われてくる金融市場という場で把握しようとするものです。そして第4グループは、それまでに属さないもの。アドホックというか、いろいろ分析に供されるために作られているのが、このグループです。

森：資料8頁の右上は、第3表、第2表の集計項目だけを一覧表にしたものですね。

田路：8頁の上の国内経済部門の資金調達というのが応用表の第5表、下のが第6表を簡略にしたものですね。

島村：そうです。あと、海外部門との資金の流れというのが第13表、金融市場のルート別資金供給状況というのが広義金融市場からの資金供給を加工したものです。

森：結局、1つ1つがバラバラだと様子がわからないので、一覧表を掲示しておいて、応用表はそのどこにあるのかを確認するわけですね。そういう意味では、数字が埋ってなくても、概念図だけでもいいわけですね。

坂田：8頁に資金過不足表がありますね。(注)に季節調整済みとありますが、応用表に対しての四半期の受入れ先というか、それは大体、ウェイト1：2：1というのが主流ですか。

田路：大事な所だから、後できちんとした解答をお願いするとして、結局、この資金過不足の推移を図示する場合、原計数ではきつと乱降下が甚しいのだと思います。あまり動向ははっきりわからないので、季節変動を調整し、加重移動平均をとって動向を見易くしたということではないでしょうか。下の金額表には年間ですから季節調整なしで、何もしなくても見易いですね。

森：先程、今後の課題という事を言われたけれども、資金循環勘定応用表と金融取引表等との相互関連という一枚の表をみても、海外部門の所は空白がかなり大きいように思います。例えば、法人企業部門と海外勘定との接点などは今後、益々重要になってくると思うのですが、近い将来、一枚の表としてとらえる計画は動いていますか。

島村：これについては、データの整備がなかなか思うように進んでいないということで、早

急に、法人企業と海外部門との流れなどを具体的に示せる状態にはないのです。

森：銀行とか証券会社が海外と取引する場合は、網をかけやすいと思いますが、民間企業でメーカー等が余剰資金を海外投資にまわす時には、日銀としては調査の網がかけにくいですね。そのあたりの見通しというか、どういう方面からアプローチしたら、一番実態に近い所までいけるでしょうか。

島村：全部が難しいという事ではなくて、例えば、外銀の計数についても邦貨建て以外の外貨建ての勘定についてもデータがとれるようになってきているとか、国際化に関連した統計の整備が図られています。けれども、ご質問にあったような証券投資のデータについてのネックとしては、国の動きはなかなかダイレクトに出せない計数もあるということです。中央銀行もそうですし、国の勘定というのは細かな所でいくつかの制約を受けて、ストレートには出せないものもあります。

森：為替市場に介入した金額なども含めてですね。ブラック・ボックスみたいなものがあるれば、それにとりかかると自体が難しくなるわけですね。それを除いた計数がどれだけ意味を持っているかという事にもなりますしね。

田路：こういう問題もありませんか。在外支店とか現地法人とかは、向うの企業になってしまうのですね。本支店勘定で向うへ金をやって向うで投資することになります。これは銀行についても同じことが言えます。ところが本支店勘定をとらえるという事は、銀行ならば、少なくとも日銀の取引のある所ならばできなくはないでしょうが、それ以外の細かい所は難しいし、法人企業については事実上、不可能だと思います。

森：法人企業統計はそういう事項までは調査しないのですね。

田路：とても無理でしょう。

島村：その点の制約から、子会社にふみこんでいけないのです。

森：ただ、そういう主体が経済的にクリティカルな動きをするようになってくると、それをつかんでおかないと非常に難しいのではないかと思うのですが。

山田：海外部門の所で、地域別のデータはやろうと思えばとれるのでしょうか。

島村：調査ネットワークの制約などもあって、そこまでとても追いつけないという事になるかと思います。資本の流れを現段階で地域別に統計を整備しようという考えは特にありません。資料の制約といったこともあって、それは非常に難しいのではないかと思います。

山田：海外部門との関係で、直接投資と対外証券投資の境目にあるような、例えば合併企業への投資のようなものはどうなるのでしょうか。

田路：直接投資の場合は、出資金のほか、債券の引受けや貸付金があります。支店設置も含まれ、現地での企業活動を確保するための所要資金を全部一括して直接投資の中に入れていきます。反面、証券投資は単に利子を稼ぐというのに限定されていると思います。債券投資はどんな形式で金融投資したかわかる訳ですが、直接投資は実体的分類であって、形式

的な金融形態の内容はいろんなものが含まれています。分類の仕方に少々差があるように思うのです。国際収支統計がそういった分け方をされていて、それをそのままここに借用せざるを得ないという実情だと思います。

島村：そうですね。対外取引項目関係は、貿易信用とか直接投資とか、対外債券、債務、すべて国際収支統計からのデータを転用しています。

大谷：B-4版の資料の法人企業部門の内外証券市場を通ずる資金調達という所で、一番下の所に資金循環勘定の計数とは一致しないと書いてあるので、これは資金循環勘定以外の所から採られたものと想像したのですが、資金循環勘定そのものでは、こういう数字を拾ってくることはできないのですか。償還、転換社債の株式転換等は調整していないということですか。

島村：そうですね。

大谷：資金循環勘定にでてくる計数には調整がしてあるという意味なんですね。

田路：資金循環勘定では、例えば社債なら社債の残高と残高の時点間比較をやっているの、結果的に純増分が把握されますが、これは発行勘定をもとにやっているから当然のことながら調整ができてないと、そういう軽い意味じゃないかと思います。

大谷：企業間信用の所で資産と負債が合わないのは、リースのようなものが入っているからですか。

島村：企業間信用で一致しないのは、小規模な企業などが個人部門に入っているからで、リースとか、そういう観点からではないと思う。

田路：個人が法人企業から何か買っている場合に、付けがあるわけですが、そんなものはともわからない、というので、今いわれたようなことだと思います。中央政府や地方政府に対して個人企業はかなり売っているわけで、営業債権も当然あるはずですが、そういうものはわからないと聞いたのを覚えています。

大谷：企業間信用の計数はどういふふうにして採るんですか。

島村：法人企業統計季報が原データになっています。

マ ネ ー フ ロ ー 統 計

〈資 料〉

1. わが国の資金循環勘定は、日本銀行調査統計局により昭和29年以降について作成公表されているが、これは、「金融取引表」と「金融資産負債残高表」の2種類の勘定表から成り立っている。

「金融取引表」は、わが国の経済を制度的基準により、金融、中央政府、公社公団・地方公共団体、法人企業、個人および海外の六つの部門に分割し（金融部門は日本銀行、民間金融、公的金融の各部門に分割、さらに後二者を内訳小部門に細分）、これらの部門相互間における一定期間（暦年、年度および四半期間）の資金の流れを、預金・貸出・有価証券などの取引形態別に、詳細な取引項目を設けて記録したものである。各計数は、複式簿記の手法（貸借平衡の原則）により、関係各部門の資産欄（資金の運用欄）、負債欄（資金の調達欄）に対応的に計上されているので、当該期間中に、資金が「誰から誰へ」、「どのような形で」流れたかを知ることができる。

「金融資産負債残高表」は、「金融取引表」における海外部門を除く国内5部門について、一定時点（暦年末および年度末）における各部門の金融資産および負債の在り高（残高）を取引項目別に記録したものである。

「金融取引表」および「金融資産負債残高表」の部門構成と取引項目の明細については、後掲の「資金循環勘定の部門構成の説明」および「資金循環勘定の部門別金融取引の説明」を参照されたい。

2. 資金循環勘定と、新しい国民経済計算（以下新SNAという）との関係についてみると、まず「金融取引表」は新SNAにおける「資本調達勘定」の金融取引部分に該当し、「金融資産負債残高表」は新SNAにおける部門別の「期末貸借対照表」に該当する。ただ、速報性重視の観点から四半期毎に作成公表されている資金循環勘定と、年1回だけ作成公表される新SNAの両勘定表との間には部門構成に若干の相違がある（部門分割に必要な原データに、四半期毎には得られない年1回だけのデータがあるため。後掲の「資金循環勘定と資本調達勘定との部門分割の対比」参照）。
3. 次に資金循環勘定の資金過不足（金融資産・負債の総貸借尻）は、理論的には新SNAから得られる各部門の非金融取引の収支尻（すなわち投資と貯蓄の差額に土地の純購入および資本移転＜新SNAでは資本調達勘定の実物取引部分に計上＞を加減したもの）に一致する。したがって「金融取引表」における「資金過不足」の動きによって各部門の実物面における経済活動のある程度とらえることができる。ただ、資金循環勘定の資金過不足と新SNAにおける実物取引尻の間には、記録方式の相違（現金主義と発生主義）や、新SNAにおける「統計上の不突合」があるため、若干の誤差が生ずる。
4. 資金循環勘定の2表は概要次のような方法で作成されている。

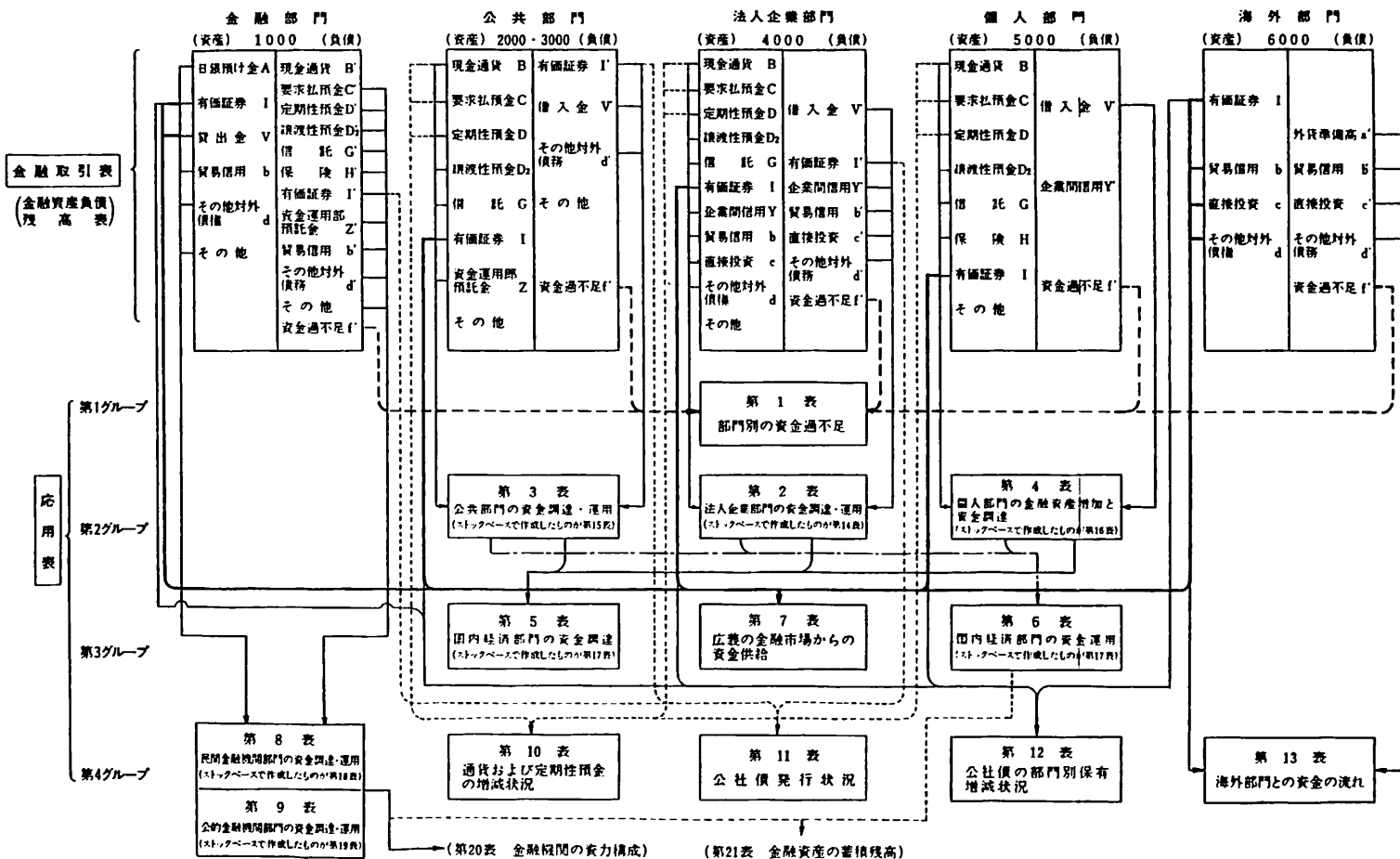
まず、各民間金融機関、資金運用部、政府金融機関などの貸借対照表を集計、分類することによって、「金融資産負債残高表」の金融部門の計数を算定する。次にこれらの計数を取引の相手先別（たとえば、

預金は預金者別、貸出は貸出先別)に配分することとし、一方有価証券の発行、消化、分布に関する諸統計を利用することによって、非金融各部門の計数を算出している。

「金融取引表」は、国際収支表から海外部門および各部門の対外取引項目についての諸計数を求めるほかは、原則として、当該期末と前期末との「金融資産負債残高表」の差額、つまり純増減額として算出されている。ただし「金融取引表」の計上額が「金融資産負債残高表」の差額と一致しないものがある(たとえば対象金融機関の拡大、推計方法の変更があった場合。このような場合には取引表計上額は、前期末残高をそのまま用いないで、当該期末の残高に合わせるよう残高の調整を行った上、算出することとしている)。

なお、「金融」部門はいくつかの内訳部門から構成されているが、金融部門の他部門との取引関係を明らかにするために、預金、貸出金などの項目では金融部門内取引の統合(相殺)を行っている。

第1表 資金循環勘定応用表と金融取引表等との相互関連



第2表 資金循環勘定の部門構成の説明

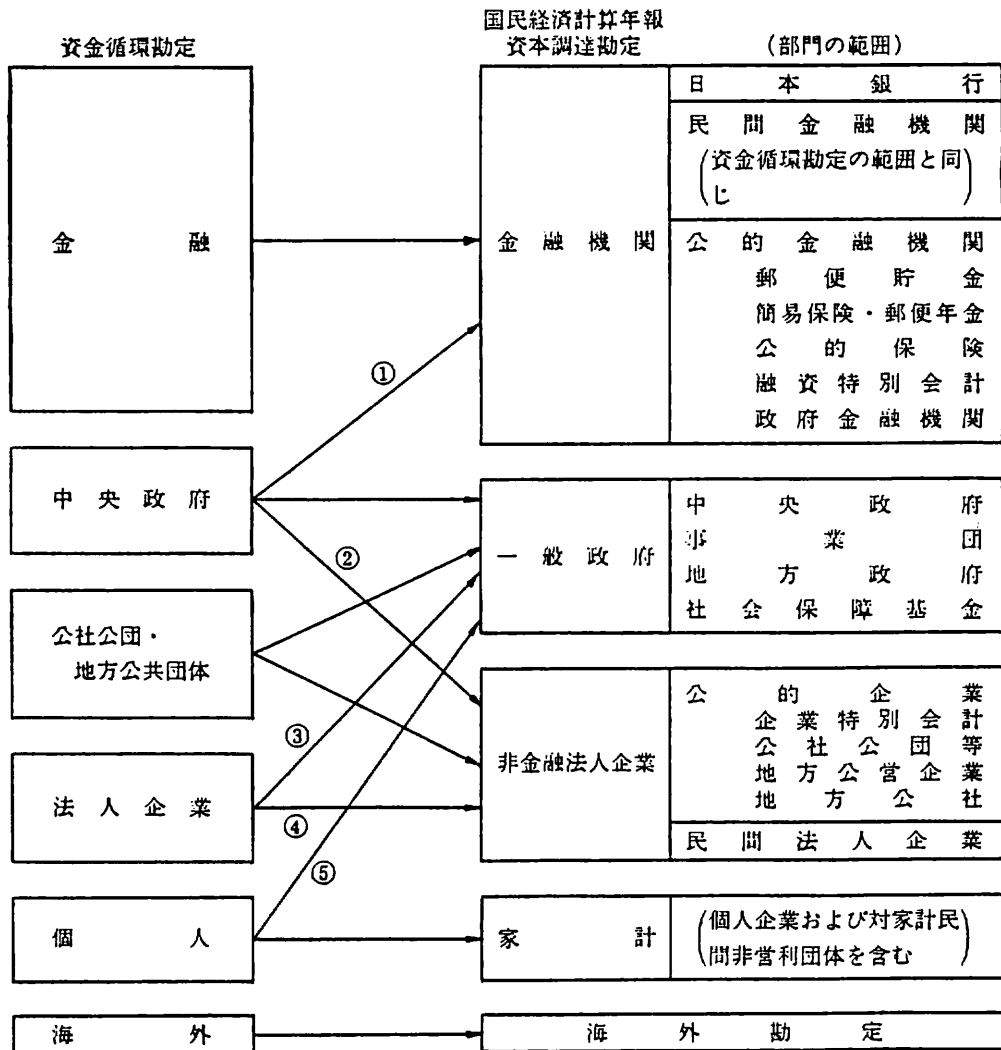
部 門	内訳部門	内訳小部門	部 門 の 範 囲	
金 融	日本銀行		日本銀行（補助貸流通高を含む）	
	民間金融	銀行等	全国銀行	全国銀行（都市銀行、地方銀行、長期信用銀行、信託銀行）の銀行勘定
			都市銀行	うち都市銀行
			中小企業金融機関	相互銀行、商工組合中央金庫、信用金庫、全国信用金庫連合会、信用組合、全国信用組合連合会、労働金庫、労働金庫連合会（48/4～6）
			農林水産金融機関	農林中央金庫、信用農業協同組合連合会、農業協同組合、信用漁業協同組合連合会、漁業協同組合
			在日外銀	在日外国銀行円勘定
		信 託	全国銀行の信託勘定（証券投資信託を含む）	
			投資信託	全国銀行信託勘定のうち証券投資信託（株式投信、公社債投信）
		保 険	生命保険会社、損害保険会社、全国共済農業協同組合連合会、都道府県共済農業協同組合連合会	
	証 券 会 社	証券会社		
	そ の 他	短資会社、証券金融会社、住宅金融会社（49/1～3）、預金保険機構（49/1～3）、農水産業協同組合貯金保険機構（49/1～3）		
	公的金融	郵貯・簡保・年金	郵便貯金制度、簡易保険積立金、郵便年金資金	
		資 金 運 用 部	資金運用部資金（産投会計等の貸出金を含む）	
政府金融機関		日本開発銀行、日本輸出入銀行、中小企業金融公庫、農林漁業金融公庫、国民金融公庫、北海道東北開発公庫、住宅金融公庫、中小企業信用保険公庫、公営企業金融公庫、医療金融公庫、環境衛生金融公庫、沖縄振興開発金融公庫、海外経済協力基金		
中央 政府		一般会計、外国為替資金、食糧管理など前記以外の特別会計		
公 社 公 団 お よ び 地 方 公 共 団 体		日本国有鉄道、日本電信電話公社、日本専売公社、日本道路公団、首都高速道路公団、石油公団、船舶整備公団、水資源開発公団、阪神高速道路公団、日本鉄道建設公団、新東京国際空港公団、住宅都市整備公団など政府出資の公社および公団 ----- 地方公共団体		
法 人 企 業		金融機関以外の法人企業、事業法人など（政府出資の各種事業団、日本原子力研究所・帝都高速度交通営団・電源開発(株)など政府出資の特殊法人、住宅供給公社など地方公共団体出資の法人を含む）		
個 人		消費者、個人企業、農林漁業者、非営利法人		
海 外		わが国の対外取引の相手先となる外国の政府、法人企業および個人（いわゆる非居住者）		

注1. カッコ内はその期から計数の算入を行っていることを示す。

2. 金融部門の内訳小部門のうち「在日外銀」および「その他」は本統計集では掲示を省略している。

(参考)

第3表 資金循環勘定と資本調達勘定（国民経済計算年報）との部門分割の対比



(注) 資金循環勘定の各部門と国民経済計算年報（経済企画庁）の制度部門別資本調達勘定における部門との対応関係を表したもので、○の数字は下記の機関が含まれていることを示す。

- ① 輸出保険等公的保険、都市開発資金融通特別会計
- ② 食糧管理特別会計等
- ③ 事業団
- ④ 住宅供給公社等
- ⑤ 共済組合、健康保険組合

取引項目分類とその内容

取引項目の分類およびその内容は次表のとおり（各項目冒頭のアルファベット記号は、取引表、残高表の項目記号に対応）。

第4表 資金循環勘定の取引項目

取 引 項 目	内 容
A. 日 銀 預 け 金	日本銀行に対する民間金融機関および輸・開銀等の預け金。準備預金制度対象金融機関預金が中心。
B. 現 金 通 貨	日本銀行券および補助貨（外国通貨は含まず）。
C. 要 求 払 預 金	当座預金、普通預金、通知預金、別段預金、納税準備預金などの短期の民間金融機関預貯金および郵便振替（海外からの預金および海外への預金を含まず）。
D. 定 期 性 預 金	定期預金、定期積金、据置貯金、相互掛金などの定期性・貯蓄性の民間金融機関預貯金（居住者の国内預金のみ）と通常預金、定額貯金などの郵便貯金。
D ₂ 譲 渡 性 預 金 (CD)	国内金融機関発行の譲渡性預金（非居住者の預金を含まず）。
E. 非居住者円預金・外貨預金	国内銀行に対する非居住者の円預金および居住者、非居住者の外貨預金。
F. 政 府 当 座 預 金	一般会計、特別会計、政府関係機関の日本銀行に対する当座預け金。
G. 信 託	金銭信託、貸付信託、年金信託、年金投資基金信託、財産形成給付金信託、財産形成投資基金信託および金銭信託以外の金銭の信託（証券投資信託、有価証券の信託、動産・不動産の信託を含まない）。
H. 保 険	生命保険、農業協同組合の共済および簡易保険・郵便年金（損害保険、厚生保険、国民年金、その他公的保険を含まない）。
I. 有 価 証 券	国内各部門発行の各種有価証券（国内部門による対外証券投資を含まない）。下記J～Rの項目に分類。
J. 政 府 短 期 証 券	大蔵省証券、食糧証券および外国為替資金証券。
K. 中・長期国債	中・長期利付国債、割引国債、割賦償還国債（交付国債）および出資国債（国際機関への出資に際して発行されるIMF通貨代用証券など）。
L. 地 方 債	地方公共団体の発行する債券（昭和55年までは登録債のみ、56年以降は非登録分を含む）。
M. 公 社 公 団 公 庫 債	鉄道債券、電信電話債券、道路債券など公社公団発行の債券および公営企業債券、中小企業債券、住宅金融公庫宅地債券など金融公庫発行の債券。
N. 金 融 債	長期信用銀行3行、外国為替専門銀行、農林中央金庫および商工組合中央金庫発行の債券。
O. 事 業 債	電力債、一般事業債、転換社債、会社政保債（東北開発債券、日本航空債券など）および新株引受権付社債（昭和56年10～12月期以降）。
P. 株 式	国内事業法人および金融機関が発行する上場・非上場株式。
Q. 投 資 信 託 受 益 証 券	株式投信（転換社債投信を含む）および公社債投信（中期国債ファンドなどを含む）。
R. 外 貨 債	国内各部門が発行する外貨建の債券。
S. 日 銀 貸 出 金	日本銀行の民間金融機関に対する貸出金。
T. コ ー ル	民間金融機関のコールローン、コールマネー。
U. 買 入 手 形 ・ 売 渡 手 形	民間金融機関の買入手形、売渡手形および日本銀行の買入手形。
V. 貸 出 金	国内金融機関の貸出金（海外向け貸出金を含まず）。つぎの2項目に分類。
W. 民 間 金 融 機 関 貸 出 金	民間金融機関の割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越、金融機関貸付金など。

取引項目	内 容
X. 公的金融機関貸出金	資金運用部、簡易保険・郵便年金、郵便貯金および政府金融機関（輸・開銀、各種金融公庫等）の貸出金。
Y. 企業間信用	売掛金・受取手形（割引手形を含む）、買掛金・支払手形。
Z. 資金運用部預託金	資金運用部に対する特別会計、政府関係機関等の預託金（郵便貯金・郵便振替預託金、簡易保険・郵便年金預託金、厚生保険預託金、国民年金預託金など）。
a. 外貨準備高	わが国の保有する外貨準備の増減（SDR配分額を含まず）。
b. 貿易信用	金融部門および法人企業部門と海外部門との間の輸出入に関する金融取引。
c. 直接投資	わが国と海外部門との直接投資。
d. その他対外債権・債務	対外証券投資、借款供与、海外からの借入れなど、上記各項目に含まれないわが国と海外部門との間の金融取引。
e. その他	上記各項目に含まれない其他金融資産・負債。
f. 資金過不足、差額	金融取引表における各部門の金融資産の増減と金融負債の増減との差額。
イ. 資金過不足	金融資産負債残高表における各部門の金融資産と金融負債との差額。
ロ. 差	

第5表 資金循環勘定の部門別金融取引の説明

項目	金融機関				中央政府		公社公団等、地方公共団体		法人企業		個人		海外
	日本銀行	民間金融機関	公的金融機関	金融機関	貸付	負債	貸付	負債	貸付	負債	貸付	負債	
A 準備預金	金融機関預金	準備預金	準備預金	準備預金									A
B 現金	銀行券・準備金	銀行券・準備金	銀行券・準備金	銀行券・準備金			手形現金		銀行券・準備金		銀行券・準備金		B
C 準備預金		(組合)	当座・普通・通知・定期・特種預金	長期金融機関預金	銀行券		当座・普通・通知・定期預金		当座・普通・通知・定期・特種預金		当座・普通・通知・定期・特種預金		C
D 定期預金		(組合)	定期預金	定期預金			定期預金		定期預金		定期預金		D
Da 定期預金		(組合)	定期預金	定期預金			定期預金		定期預金		定期預金		Da
E 準備預金・外貨預金			準備預金・外貨預金										E
F 政府当座預金		政府当座預金					政府当座預金						F
G 株式		(組合)	金銭・貸付・金債証券など				金銭・貸付証券		金銭・貸付証券など		金銭・貸付・年金債証券など		G
H 債券			生利債、国債等								生利債、国債等、国債証券、郵便証券		H
I 有価証券													I
J 政府短期証券	政府短期証券	政府短期証券	政府短期証券	政府短期証券			政府短期証券		政府短期証券		政府短期証券		J
K 中央長期国債	中央長期国債	中央長期国債	中央長期国債	中央長期国債			中央長期国債		中央長期国債		中央長期国債		K
L 地方債	地方債	地方債	地方債	地方債			地方債		地方債		地方債		L
M 公社公団債券	公社公団債券	公社公団債券	公社公団債券	公社公団債券			公社公団債券		公社公団債券		公社公団債券		M
N 金融債	金融債	金融債	金融債	金融債			金融債		金融債		金融債		N
O 手形	手形	手形	手形	手形			手形		手形		手形		O
P 株式	株式	株式	株式	株式			株式		株式		株式		P
Q 投資信託受益証券	投資信託受益証券	投資信託受益証券	投資信託受益証券	投資信託受益証券			投資信託受益証券		投資信託受益証券		投資信託受益証券		Q
R 外貨債	外貨債	外貨債	外貨債	外貨債			外貨債		外貨債		外貨債		R
S 貸出金	貸出金	貸出金	貸出金	貸出金			貸出金		貸出金		貸出金		S
T 貸入金	貸入金	貸入金	貸入金	貸入金			貸入金		貸入金		貸入金		T
U 貸入金	貸入金	貸入金	貸入金	貸入金			貸入金		貸入金		貸入金		U
V 貸入金	貸入金	貸入金	貸入金	貸入金			貸入金		貸入金		貸入金		V
W 民間金融機関貸出金	民間金融機関貸出金	民間金融機関貸出金	民間金融機関貸出金	民間金融機関貸出金			民間金融機関貸出金		民間金融機関貸出金		民間金融機関貸出金		W
X 公的金融機関貸出金	公的金融機関貸出金	公的金融機関貸出金	公的金融機関貸出金	公的金融機関貸出金			公的金融機関貸出金		公的金融機関貸出金		公的金融機関貸出金		X
Y 金融債	金融債	金融債	金融債	金融債			金融債		金融債		金融債		Y
Z 貸入金	貸入金	貸入金	貸入金	貸入金			貸入金		貸入金		貸入金		Z
a 貸入金	貸入金	貸入金	貸入金	貸入金			貸入金		貸入金		貸入金		a
b 貸入金	貸入金	貸入金	貸入金	貸入金			貸入金		貸入金		貸入金		b
c 貸入金	貸入金	貸入金	貸入金	貸入金			貸入金		貸入金		貸入金		c
d 貸入金	貸入金	貸入金	貸入金	貸入金			貸入金		貸入金		貸入金		d
e 貸入金	貸入金	貸入金	貸入金	貸入金			貸入金		貸入金		貸入金		e
f 貸入金	貸入金	貸入金	貸入金	貸入金			貸入金		貸入金		貸入金		f

第6表 昭和59年金融取引表

(単位:億円)

	金融		日本銀行		民間金融機関		全国銀行		その他の金融機関		公的金融機関		中央政府		公社・公団および地方公共団体		法人企業		個人		海外		合計 (資産・負債 共)	A B C D E F G H I J K L M N O P Q R S T U V W X Y Z a b c d e f g
	資産	負債	資産	負債	資産	負債	資産	負債	資産	負債	資産	負債	資産	負債	資産	負債	資産	負債	資産	負債	資産	負債		
A 日銀預け金	1,726	1,726		1,726	1,642		1,331		311		84												1,726	A
B 現金通貨	14,878			21,819	8,260		3,585		2,675		-119						1,488						14,878	B
C 要求払預金	45,125				46,849			27,782	-6,071	12,996		1,104		-820		251	19,096						45,125	C
D 定期性預金	213,070				130,710			67,646	-2,674	60,390						2,838	31,988						213,070	D
D ₁ 譲渡性預金	26,229				27,000			24,251	214	3,043		851				3,428	22,730						26,229	D ₁
E 非居住者円預金・外貨預金		37,920			37,920		29,260		8,652														37,920	E
F 政府当座預金		29		29									29										29	F
G 信託	51,801				51,801	1,989		9,633	63,428						860		13,789						51,801	G
H 保険	93,266				65,459				65,459			27,807											93,266	H
I 有価証券	227,676	97,769	22,398		149,844	84,804	22,608	32,019	126,435	52,785	56,184	12,965	-5,999	122,810	1,809	30,662	15,466	41,282	73,412		14,142		292,523	I
J 政府別証券	23,763		22,565		1				1		797		-22,316	1,235	471								1,235	J
K 中・長期国債	95,077		-564		53,918		4,120	49,798		41,723			16,317	121,576	202				8,819				121,576	K
L 地方債	7,489				2,991		-1,637	4,628		4,498						7,567			121				7,567	L
M 公社・公団公債債	28,063	11,619	-3		22,955		4,290	18,665		5,111	11,619					22,066	7,501		3,245				33,685	M
N 金融債	19,505	39,866			16,623	39,866	4,561	30,611	12,062	9,255					-18				18,292		5,107		39,866	N
O 証券債	6,900				5,864		-1,302	7,166		1,036								8,577	1,180				8,577	O
P 株式	42,660	1,459			42,543	1,459	12,391	618	30,152	841	137			1,154			6,419	18,503	4,761			-8,331	19,962	P
Q 投資信託受益証券	4,149	42,689			4,149	42,689	186		3,963	42,689							1,546		36,994				42,689	Q
R 外国債		2,136				790	790				1,346			-1		1,029		14,202					17,366	R
S 日銀貸出金	-2,998	-2,998	-2,998			-2,998	-8,166		5,168														-2,998	S
T コーポレート	5,232	5,232			5,232	5,232	-9,512	14,822	14,744	-9,590													5,232	T
U 買入手形・売渡手形	11,804	11,804	2,000		9,804	11,804	1,198	15,135	8,606	-3,331													11,804	U
V 貸出金	358,585				269,620		211,216	1,147	101,296	41,745	88,965		5,894		54,864		207,668		90,059				358,585	V
W 民間金融機関貸出金	269,620				269,620		211,216	1,147	101,296	41,745					9,528		194,371		65,721				269,620	W
X 公的金融機関貸出金	88,965										88,965		5,894		45,436		13,297		24,338				88,965	X
Y 金融機関信用		34,791															131,284	91,432		39,852			131,284	Y
Z 資金運用部預託金												34,791	34,791										34,791	Z
a 外貨準備高																						4,343	4,343	a
b 貿易信用	-3,227	-2,698			-3,227	-2,698	-3,227	-2,698									11,792	-7,848		-7,848	11,263		717	b
c 直接投資																	14,112	-41		-41	14,112		14,071	c
d その他の外債権債務	81,737	58,706			74,260	58,706	41,342	58,806	32,810	-100	7,477				-54	35,706	3,769			65,348	125,387		187,808	d
e その他	-46,229	1,374			-10,034			10,519	-20,553		5,243	2,389			-1,130	-23,178			-13,231				-47,387	e
f 資金過不足(-)		40,064												-97,494	-75,248		-61,989		270,171		-83,504		-	f
g 合計	680,485	680,485	22,774	22,774	512,635	512,635	270,551	270,551	288,087	288,087	154,546	154,546	31,210	31,210	9,186	9,186	274,273	274,273	408,082	408,082	71,601	71,601	1,474,937	g

(a) うち日本銀行券発行高 19,899
 (b) うち対市中債券売(-)買 4,150
 (c) うち外国為替資金証券 3,025

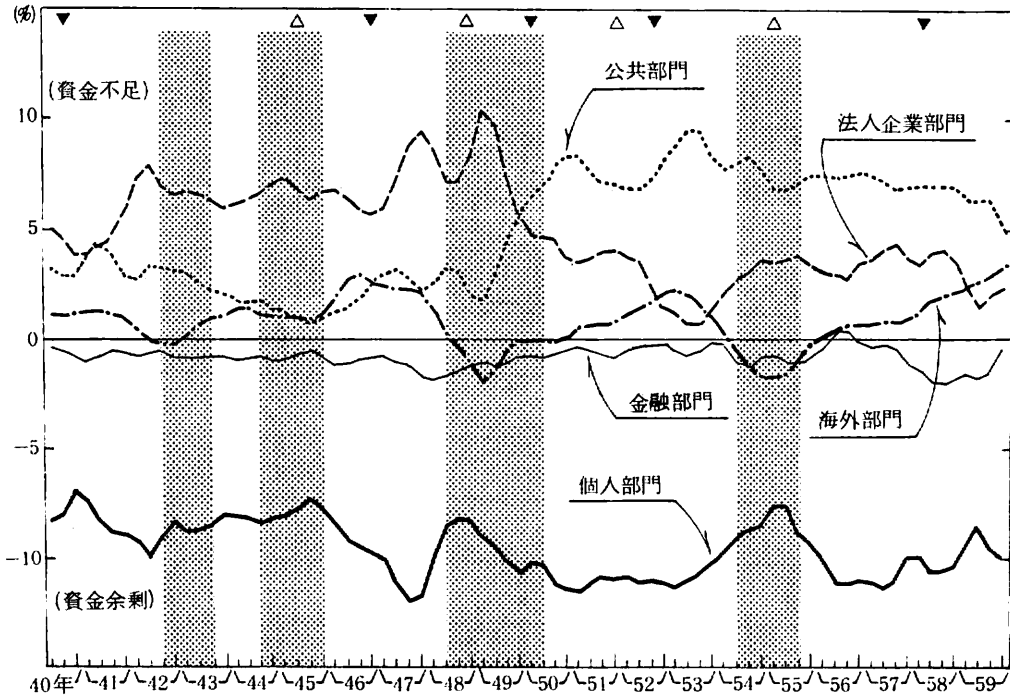
第7表 昭和59年12月末金融資産負債残高表

(単位：億円)

	金 庫		日 本 銀 行		民 間 金 融 機 関		全 国 銀 行		そ の 他 金 融 機 関		公 的 金 融 機 関		中 央 政 府		公 社 公 団 法 人 地 方 公 共 団 体		法 人 企 業		個 人		合 計 (左 欄 + 右 欄)			
			資 産	負 債	資 産	負 債	資 産	負 債	資 産	負 債	資 産	負 債	資 産	負 債	資 産	負 債	資 産	負 債	資 産	負 債				
A 日 銀 預 け 金	27,985	27,985		27,985	27,886		26,709		1,177		99										27,985	A		
B 現 金 通 貨		212,605		(a) 258,746	42,529		26,254		16,275		3,612				19		21,259		191,327		212,605	B		
C 要 求 払 預 金		757,095			764,087		498,868		33,108		298,325		7,984	992		25,960		381,041		350,094		757,095	C	
D 定 期 性 預 金		3,265,461			2,343,039		1,270,489		11,396		1,083,946			922,422		60,445		633,048		2,571,968		3,265,461	D	
D ₂ 過 渡 性 預 金		76,889			81,357		68,522		1,966		14,801		4,468			10,150		66,628		111		76,889	D ₂	
E 非 銀 行 預 金・外 債 預 金		183,513			183,513		159,224		24,289													183,513	E	
F 政 府 出 産 預 金		552		552										552								552	F	
G 債 託		442,371			442,371		7,257		28,685		478,313					5,751		78,080		358,540		442,371	G	
H 債 除		772,181			522,151						250,030											772,181	H	
I 有 価 証 券	2,072,290	703,882	203,593	1,408,474	598,374	476,608	316,190	931,866	282,184	460,223	105,507	27,943	1,366,618	9,954	500,354	209,812	394,174	644,243				2,965,078	I	
J 政 府 財 政 証 券	133,219		129,148	3			1	2		4,068		3,810	142,743	4,461								142,743	J	
K 中・長 期 国 債	876,623		74,444	521,259	172,976		318,283		280,920		23,076	1,223,843	697									1,223,843	K	
L 地 方 債	186,197			160,553	57,947		102,606		25,644					206,779								206,779	L	
M 公 社 公 団 公 債 債	314,252	101,041	1	205,936	69,815		136,121		108,315	101,041				80	289,572				121,675			390,613	M	
N 全 株 債	182,091	390,982		155,331	390,982	50,198	293,018	105,133	97,964	26,760												390,982	N	
O 市 場 債	102,746			89,503	16,791		72,712		13,243													130,083	O	
P 株 式	261,212	31,875	1	259,939	31,874	106,737	22,402	153,202	9,472	1,273		1,057		4,716								249,735	P	
Q 投 信 託 委 託 証 券	15,950	174,748		15,950	174,748	2,143		13,807	174,748													174,748	Q	
R 外 貨 債		5,236			770		770				4,466			32	4,003							55,502	R	
S 日 銀 貸 出 金	33,489	33,489	33,489		33,489		26,009		7,480													33,489	S	
T コ ー ル	146,015	146,015		146,015	146,015	95,264	123,054	50,751	22,961													146,015	T	
U 買 入 手 形・売 渡 手 形	79,874	79,874	27,000	52,874	79,874	4,297	73,726	48,577	6,148													79,874	U	
V 貸 出 金	4,911,970			3,566,951		2,050,523	4,141	1,717,273	196,704	1,345,019			165,638		649,337		2,699,054				1,397,941	4,911,970	V	
W 民 間 金 融 機 関 貸 出 金	3,566,951			3,566,951		2,050,523	4,141	1,717,273	196,704						73,154		2,417,566					1,076,231	3,566,951	W
X 公 的 金 融 機 関 貸 出 金	1,345,019									1,345,019					165,638		576,183					321,710	1,345,019	X
Y 企 業 間 債 用																						1,968,674	1,968,674	Y
Z 貸 金 運 用 部 預 託 金		551,589									551,589			551,589									551,589	Z
○ そ の 他		18,122	23,202		50,459		146,689	106,267	10,037	9,135				81,150		6,573						18,122	○	
f 差 額																							-	f
合 計	7,271,623	7,271,623	287,284	287,284	5,244,729	5,244,729	2,686,912	2,686,912	2,947,339	2,947,339	1,830,540	1,830,540	661,234	661,234	118,852	118,852	3,522,832	3,522,832	4,907,315	4,907,315		16,413,413	g	

(a) 日本銀行発行紙 244,559
 (b) 日本銀行発行金証書 85,883
 (c) 市場債 524,125
 (d) 市場債 449,897

図1 部門別資金過不足の推移 (対名目CNP比率)



- 註) 1. 季節調整済み, 3期加重移動平均値(ウェイト1:2:1).
 2. シェード部分は金融引締め期間(以下の図表同じ).
 3. △印は景気の山, ▼印は景気の谷(経済企画庁調べ).

第8表 部門別資金過不足(一)額

(単位 兆円)

	50年	51年	52年	53年	54年	55年	56年	57年	58年	59年
法人企業部門	-6.1	-6.6	-4.8	-2.1	-6.7	-8.3	-7.8	-10.3	-10.3	-6.2
公共部門	-10.9	-12.4	-13.4	-18.5	-17.5	-16.1	-18.7	-18.7	-19.0	-17.3
個人部門	15.7	19.0	20.6	22.6	20.1	19.6	28.1	29.0	29.1	27.8
金融部門	1.2	1.1	0.5	1.5	2.1	2.2	-0.5	1.7	5.2	4.0
海外部門	0.2	-1.1	-2.8	-3.5	2.0	2.6	-1.1	-1.8	-5.0	-8.4

註) -は資金不足。

第9表 国内経済部門の資金調達

(かつこ内は前年比、単位 兆円、%)

		58年	59年	構 成 比			
				既往ピーク	既往ボトム	58年	59年
部 門 別	法人企業	22.1 (-2.6)	24.5 (10.9)	<46> 69.3	<54> 27.2	37.8	44.8
	個人	10.2 (2.5)	9.0 (-12.0)	<48> 26.2	<40> 15.1	17.5	16.5
	公共	26.1 (6.7)	21.1 (-19.2)	<53> 49.9	<46> 13.8	44.7	38.7
形 態 別	借入金	37.7 (2.0)	35.9 (-4.9)	<48> 82.4	<53> 57.4	64.5	65.7
	有価証券	20.7 (2.9)	19.2 (-7.5)	<53> 40.2	<46> 14.8	35.5	35.1
	対外借入等	-0.0 (前年0.0)	-0.4 (前年0.0)	<49> 5.7	<56> -2.1	0.0	-0.8
合 計		58.4 (2.3)	54.6 (-6.6)	-	-	100.0	100.0

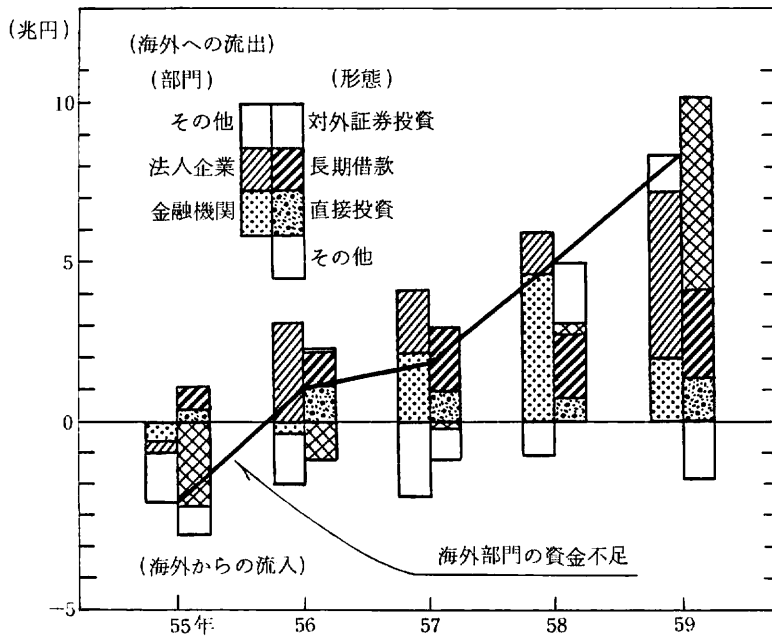
- 註 1. 公共部門および有価証券には外国為替資金証券を含まない。
 2. 前年比が計算できない場合は、かつこ内に前年の計数を表示(以下の表同じ)。
 3. 既往ピーク・ボトム欄の<>内は年(以下の表同じ)。

第10表 国内経済部門の金融資産運用

(かつこ内は前年比、単位 兆円、%)

		58年	59年	構 成 比			
				既往ピーク	既往ボトム	58年	59年
部 門 別	法人企業	12.4 (3.6)	16.6 (34.3)	<46> 40.4	<55> 14.0	20.5	26.6
	個人	41.2 (0.5)	42.1 (2.2)	<55> 74.0	<46> 52.1	68.2	67.3
	公共	6.9 (41.9)	3.8 (-44.6)	<54> 14.6	<39> 4.2	11.3	6.1
形 態 別	通貨	-0.2 (前年5.1)	6.0 (前年-0.2)	<46> 27.6	<55> -5.1	-0.4	9.6
	定期性預金 (含む郵貯)	27.2 (16.6)	21.3 (-21.6)	<55> 60.4	<57> 40.3	45.0	34.1
	譲渡性預金	1.2 (37.4)	2.6 (2.3倍)	<54> 3.1	<56> 1.4	1.9	4.2
	信託	4.4 (-1.1)	5.2 (17.4)	<57> 7.7	<48> 4.9	7.3	8.3
	保険	8.3 (8.2)	9.3 (12.9)	<58> 13.7	<39> 5.3	13.7	14.9
	有価証券	11.9 (46.7)	8.5 (-29.0)	<58> 19.7	<41> 6.8	19.7	13.5
対外信用		2.9 (-0.9)	6.2 (2.1倍)	<57> 5.1	<54> 0.9	4.8	9.8
合 計		60.4 (4.6)	62.5 (3.5)	-	-	100.0	100.0

図2 海外部門との資金の流れ (グラフ)



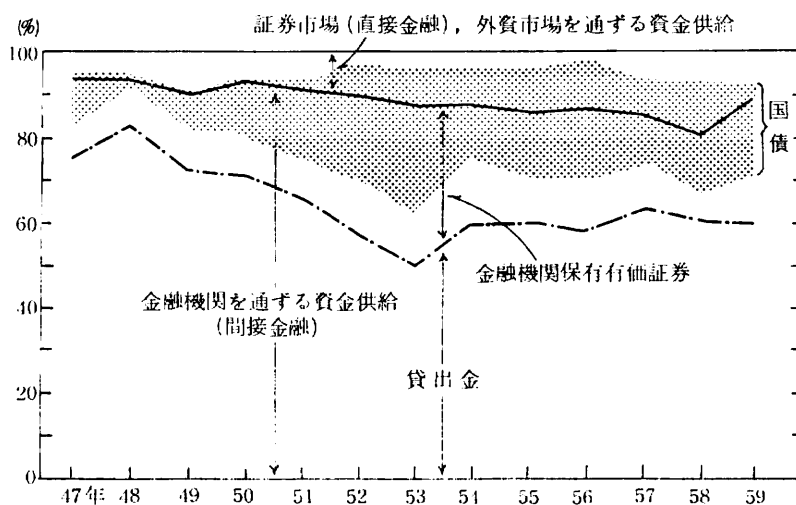
第11表 海外部門との資金の流れ

(単位 兆円)

		55年	56年	57年	58年	59年
海外部門資金過不足(-)		2.6	-1.1	-1.8	-5.0	-8.4
部門別	法人企業部門	0.4	-3.1	-1.9	-1.3	-5.2
	金融部門	0.6	0.4	-2.2	-4.7	-2.1
	その他	1.6	1.6	2.3	1.0	-1.1
	(うち外貨準備高増減(-))	[1.0]	[0.7]	[-1.3]	[0.3]	[0.4]
形態別(ネット)	対外証券投資	-2.6	-1.2	-0.2	0.4	6.0
	長期借入	0.6	1.2	2.0	2.0	2.9
	直接投資	0.5	1.0	1.0	0.8	1.4
	その他	-1.1	0.1	-1.0	1.8	-1.9

- 註1. 部門別のマイナスは流出超(純対外債権増)、形態別のマイナスは流入超を表わす。
 2. 法人企業部門、金融部門への分割は推計。

図3 広義金融市場における資金供給構造の変化（構成比）



④ 53年の金融機関保有国債のシェアが拡大しているが、これは52年秋から53年にかけての円高局面におけるドル買市場介入に伴う日本銀行保有外国為替資金証券の増加が影響しており、これを補正してみると52年並みの水準。

第12表 金融市場のルート別資金供給状況

（単位 兆円、%）

	58年	前年比率	構成比	59年	前年比率	構成比
		増減率			増減率	
金融機関	50.1	0.8	81.1	52.9	5.6	87.5
〔貸出金〕	〔37.7〕	〔2.0〕	〔61.1〕	〔35.9〕	〔-4.9〕	〔59.3〕
〔有価証券〕	〔12.3〕	〔-2.6〕	〔20.0〕	〔16.1〕	〔37.9〕	〔26.7〕
〔商品有価証券〕	-	-	-	〔0.9〕	-	〔1.5〕
証券市場	9.6	47.0	15.5	6.0	-37.6	10.0
うち個人	2.3	-35.9	3.8	1.8	-22.2	3.0
法人企業	1.5	-31.6	2.5	1.2	-23.2	2.0
投資信託	3.5	2.1	5.7	3.3	-5.7	5.6
外資市場	2.1	10.2	3.4	1.5	-27.1	2.5
うち有価証券	2.1	11.1	3.4	1.9	-7.7	3.2
合計	61.7	6.3	100.0	60.4	-2.2	100.0

④ 本表の「合計」は、原理的には「資料6 国内経済部門の資金調達」の合計と一致するものであるが、実際には、①「資料6」には外国為替資金証券が含まれていない、②有価証券の評価方法が相違する（本表では原則として簿価、「資料6」では額面ベース）などにより一致しない。

研 究 所 報 No.13

1987年1月30日

発行所 法政大学 日本統計研究所
〒194-02 東京都町田市相原町4342
T E L. 0427-83-2325・2326

発行人 鴨 沢 巖

BULLETIN
OF
JAPAN STATISTICS RESEARCH INSTITUTE

No.13

January 1987

CONTENTS

1. The System of Financial Statistics and
Statistical Organ of Bank of Japan(1)
2. Deposits by Depositor Survey, Outstanding
Loans & Discounts by Industry Survey(13)
3. Money Supply Statistics(39)
4. Money Flow Statistics(67)

Edited by
JAPAN STATISTICS RESEARCH INSTITUTE
HOSEI UNIVERSITY
TOKYO, JAPAN